

【松山市行政改革プラン2012 平成24～27年度進捗及び4ヵ年総括】

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|----------|-----------|----------|--|-------------|--|----------------------------------|
| 1 | 人事課 | 業務執行体制の整備 | 定員管理の適正化 | ①延長計画に掲げる職員数を純減。(H24-26) ②合併前の旧松山市の職員数を目指す。 | H24 | 職員数の純減目標(H24年度 普通会計2,890人)を達成 ・平成24年度当初における職員数は、総職員数3,318人、普通会計2,879人となり、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画(延長計画)において掲げる職員数の純減目標(H24年度 普通会計2,890人)を達成。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | 合併前の旧松山市の職員数(3,309人)を初めて達成 ・平成25年度当初における職員数は、3,277人(教育長含む)となり、目標としている合併前の旧松山市の職員数3,309人以下を初めて達成した。 | |
| | | | | | H26 | 引き続き、合併前の旧松山市の職員数(3,309人)以下の水準を維持 ・平成26年度当初の職員数は、3,285人(教育長含む)となり、目標としている合併前の旧松山市の職員数以下の水準を引き続き維持した。 | |
| | | | | | H27 | 引き続き、合併前の旧松山市の職員数(3,309人)以下の水準を維持 ・平成27年度当初の職員数は、3,308人(教育長含む)となり、目標としている合併前の旧松山市の職員数以下の水準を引き続き維持した。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・計画的な職員採用を進めた結果、取組目標を達成でき、中核市でもトップクラスの少数体制となった。 <<今後の方針>> ・今後の行政需要増に対する職員の適正配置や、計画的な職員採用等により、引き続き適正な定員管理が進められるように努める。 | |
| 1 | (企)企画総務課 | 業務執行体制の整備 | 定員管理の適正化 | ③公営企業局の職員数の適正化。 | H24 | 集中改革プランや財政健全化計画等に掲げる職員数の純減目標を達成 ・職員数の純減を図るため、計画的に職員の採用抑制に努めたことで、集中改革プランや財政健全化計画等に掲げる職員数の純減目標を達成した。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | 公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を維持 ・職員数の適正化を図るため、計画的に職員の採用抑制に努めたことで、公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を維持できた。 | |
| | | | | | H26 | 引き続き、公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を維持 ・昨年度に引き続き、職員数の適正化を図るため、計画的に職員の採用抑制に努めたことで、公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を達成できた。 | |
| | | | | | H27 | 引き続き、公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を維持 ・昨年度に引き続き、職員数の適正化を図るため、計画的に職員の採用抑制に努めたことで、公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を達成できた。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・職員数の適正化を図るため、計画的に職員の採用抑制に努めたことで、公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を達成できた。 <<今後の方針>> ・将来の発生が危惧される巨大地震等に対して、基幹管路の耐震化事業を平成25年度から62年度までの38年間で計画的に実施していくこととしている。このため、今後の業務量も著しく増加すると見込まれることから、進捗状況に注視しつつ、職員数の適正化に努めながら耐震化の早期完了を目指す。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|------|-----------|-------------|------------------------------|--|
| 2 | 人事課 | 業務執行体制の整備 | 組織機構の再編・見直し | 市の実情にあわせた組織機構の再編・見直しを引き続き行う。 | <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「福祉総合窓口」の開設 ②道後温泉本館改修に伴う体制の整備(道後温泉活性化担当調整監配置) ③JR松山駅周辺のまちづくりの推進体制を強化(松山駅周辺まちづくり担当調整監配置) ④農林水産振興体制の強化(農業指導センターを農林水産課所管に) ⑤環境施設担当部長の廃止 ⑥市場経営改革担当調整監の廃止 ⑦まちなか子育て・市民交流センターの開設 <p>H25</p> <p>さらなる組織・執行体制の充実、強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①道後温泉活性化に向けた体制の強化(「道後温泉活性化担当部長」を配置) ②愛媛国体開催に向けた推進体制の整備(「国体推進課」を新設、「文化・スポーツ施設担当課長」を配置) ③タウンミーティングの体制の強化(「タウンミーティング課」を新設) ④「ことば」を大切にしまちづくりの体制の強化・シテプロモーションの推進(都市ブランド戦略課を産業経済部に移し、「ことばのちから担当課長」を配置) ⑤国際交流関連業務の統合(「観光・国際交流課」を設置、「国際交流担当課長」を配置) ⑥景観施策の充実(都市整備部都市開発課を改変し、「都市デザイン課」を設置) ⑦公共施設マネジメントの取り組み導入(理財部管財課に「公共施設マネジメント担当課長」を配置) ⑧まちづくり体制の強化(坂の上の雲まちづくりチームに「地域振興担当課長」を配置) ⑨子ども・子育て支援の充実(保健福祉部保健福祉政策課に「子ども・子育て支援担当課長」を配置) ⑩「瀬戸内・松山構想」の推進(産業経済部観光・国際交流課に「瀬戸内・松山構想担当課長」を配置) ⑪鳥獣対策体制の強化(産業経済部農林水産課に「鳥獣対策担当課長」を配置) ⑫報道対応部門の強化(総務部秘書課に「報道担当課長」を配置) ⑬松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案対策(環境部に産業廃棄物特別対策担当の企画官を配置) ⑭競輪事業体制の再編(産業経済部競輪担当部長の配置を廃止) ⑮課長級の補職名の一部変更(「調整監」を「担当課長」に、特命を受けた事項に係る事務を処理する「専門監」を「専任課長」に補職名を変更) <p>H26</p> <p>さらなる組織・執行体制の充実、強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども・子育て施策の推進に向けた体制の強化(「子ども・子育て担当部長」を配置) ②幼稚園・保育所の連携強化に向けた体制の充実(「保育・幼稚園課」を設置) ③子ども・子育ての相談支援体制の充実(「子ども総合相談センター事務所」を設置) ④中小企業の支援体制の充実(「中小企業応援・雇用担当課長」を配置) ⑤情報セキュリティ対策の強化(「情報セキュリティ対策担当課長」を配置) ⑥下水道施設長寿命化等への対応(「下水浄化センター」を「下水道施設課」の所管へ) ⑦臨時福祉給付金等への対応(「臨時福祉給付金担当課長」の配置(H27.1)) |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|-----------|------------|--|---|-------------------|
| | | | | H27 | <p>さらなる組織・執行体制の充実、強化</p> <p>① 地方創生・連携中枢都市圏形成に向けた体制の強化(「地方創生戦略推進官」を配置 「企画戦略課」・「シティプロモーション推進課」を設置)</p> <p>② 都市づくり(交通戦略)の推進(「交通戦略推進官」を配置 「都市・交通計画課」を設置)</p> <p>③ 観光ビジネス戦略の推進(「瀬戸内・松山観光戦略推進官」を配置)</p> <p>④ 環境モデル都市の推進(「環境モデル都市推進課」を設置)</p> <p>⑤ 危機管理体制の一元化(「危機管理・水資源担当部長」を配置 「危機管理課」・「水資源対策課」を設置)</p> <p>⑥ 地域防災力の充実・強化(「地域防災課」を設置)</p> <p>⑦ えひめ国体等の開催に向けた体制の充実・強化(「国体推進局」を設置 「国体総務課」・「国体競技課」を設置)</p> <p>⑧ 「ことばのちから」及びスポーツを生かしたまちづくりの推進(「文化・ことば課」・「スポーツ振興課」を設置)</p> <p>⑨ 債権管理体制の充実・強化(「債権管理官」を配置)</p> <p>⑩ 産業廃棄物不適正処理事案対策の体制強化(「産業廃棄物特別対策工事担当課長」を配置)</p> <p>⑪ 人材育成等の推進(「人材育成・行政経営担当課長」を配置)</p> <p>⑫ 担当部長・企画官・担当課長の見直し</p> | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <p>・簡素で効率的な体制を維持しつつ、重点的・緊急的に対応すべき施策に万全の体制で取り組むことができた。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・地方自治法第158条第2項の規定に基づき、引き続き、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しつつ、現地・現場を大切に体制の充実を図る。</p> | A.予定どおり進んだ |
| 3 | 人事課 | 業務執行体制の整備 | 外郭団体の公益法人化 | <p>①「文化・スポーツ振興財団」、「観光コンベンション協会」、「体育協会」に引き続き、「国際交流協会」、「男女共同参画推進財団」について、公益法人認定申請に向けて手続を実施する。(H24)</p> <p>②「松山市外郭団体改革推進プラン」の目標達成に向けた取り組みを実施する。(H24-25,27)</p> | <p>H24</p> <p>3団体が公益法人認定を受ける</p> <p>①文化・スポーツ振興財団:平成24年4月1日 公益法人に移行</p> <p>②観光コンベンション協会:平成24年4月1日 公益法人に移行</p> <p>③体育協会:平成24年7月4日 公益法人に移行</p> | |
| | | | | H25 | <p>2団体が公益法人の認定を受け移行</p> <p>①松山国際交流協会:平成25年4月1日 公益法人に移行</p> <p>②松山市男女共同参画推進財団:平成25年4月1日 公益法人に移行</p> <p>・外郭団体改革推進プランに掲げている目標達成に向けた団体共通取組事項(市と団体の役割の見直しや経営改善に向けた取り組み)や個別取組事項(文化及びスポーツの振興等を目的とした組織再編の取り組み等)について概ね実施できた。</p> | |
| | | | | H26 | <p>・「文化・スポーツ振興財団」、「観光コンベンション協会」、「体育協会」、「国際交流協会」、「男女共同参画推進財団」は、平成25年度時点で全て公益法人として認定され、目標は達成した。</p> <p>・推進期間が終了した外郭団体改革推進プランに代わる、外郭団体の今後の方針を定めるものをどうするのか検討。</p> | |
| | | | | H27 | <p>・推進期間が終了した外郭団体改革推進プランに代わる、外郭団体の今後の方針について、どのような形で定めるか検討。</p> | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <p>・5団体すべてが公益法人に移行できたことで、内部統制の厳格化が図られ、経営の透明化や各団体の社会的信用度の向上につながった。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・これまでの「松山市外郭団体改革推進プラン」を見直し、新しい基本方針を作成する必要がある。</p> | B.進んでいるが予定より遅れている |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|-----------|------------------|--|-------------|--|---------------------------------|
| 4 | 人事課 | 業務執行体制の整備 | 出資法人への関与の縮小 | 出資法人に対する人的関与の適正化を行う。 (派遣対象団体:6団体) ・松山市文化・スポーツ振興財団 ・松山市社会福祉協議会 ・松山市社会福祉事業団 ・松山市男女共同参画推進財団 ・松山観光コンベンション協会 ・松山国際交流協会 | H24 | ・財団派遣職員人数 [平成18年度:24名]→[平成24年度:13名] | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | 出資法人への派遣職員を前年度比2名減とし、関与を縮小 ・人的関与については、市と団体の連携に配慮しつつ、一定の範囲内で職員派遣による関与を行ってきたが、団体の主体性や自立性を確保するべく、派遣職員等の必要性を検証し、関与の縮小方向で適正化を図り、平成24年度の13人から2人減の11人となった。 | |
| | | | | | H26 | ・人的関与については、市と団体の連携に配慮しつつ、一定の範囲内で職員派遣による関与を行ってきたが、平成25年度の11人から、人数の増減はなし。 | |
| | | | | | H27 | ・人的関与については、市と団体の連携に配慮しつつ、一定の範囲内で職員派遣による関与を行ってきたが、平成26年度の11人から、人数の増減はなし。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・出資法人6団体への人的関与として、平成24年度は13名を市から派遣していたが、平成27年度には11名と、2名の削減ができた。 <<今後の方針>> ・各団体の自主性と自立性の確保のために、今後も人的関与は縮小する方向で、派遣の必要性の検証を継続していく。 | |
| 5 | 人事課 | 業務執行体制の整備 | 行政委員会委員報酬のあり方の検討 | 行政委員会等の報酬を見直し適正化を行う。 | H24 | ・中核市を対象とする照会資料に基づく中核市平均と比較し、概ね類似団体等と均衡が図られていると判断し、平成24年度は改定を行わなかった。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | 類似団体の状況確認等を実施し、現状の本市の取り扱いが適正であると確認 ・委員報酬について、地方自治法では勤務日数に応じて支給することとされ、条例で別に定めた場合はこの限りでないとしており、本市では必要に応じ「日額支給」と「月額支給」で対応している。 ・勤務日数に応じて日額支給とした場合、月額支給に比べ金額が大きくなるケースも増える。 ・類似団体の状況を随時確認したところ、多くの団体で「月額支給」での対応となっている。また、支給金額についてもおおむね同水準であった。 以上のような状況から現状が適正であると判断し、平成25年度は改定を行わなかったが、引き続き、類似団体の状況を注視していくこととした。 | |
| | | | | | H26 | 引き続き、本市の取り扱いが適正であると確認 ・委員報酬は、地方自治法では勤務日数に応じて支給することとされ、条例で別に定めた場合はこの限りでないとしており、本市では必要に応じ「日額支給」と「月額支給」で対応している。 ・勤務日数に応じて日額支給とした場合、月額支給に比べ金額が大きくなるケースも増えるため、類似団体の状況を随時確認したところ、多くの団体で「月額支給」での対応となっていて、支給金額も概ね同水準であったことから、現状が適正であると判断し、平成26年度は改定を行わなかった。 | |
| | | | | | H27 | 引き続き、本市の取り扱いが適正であると確認 ・委員報酬は、地方自治法では勤務日数に応じて支給することとされ、条例で別に定めた場合はこの限りでないとしており、本市では必要に応じ「日額支給」と「月額支給」で対応している。 ・類似団体の状況を確認したところ、多くの団体で「月額支給」での対応となっていて、支給金額も概ね同水準であったことから、現状が適正であると判断し、平成27年度は改定を行わなかった。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・中核市など類似都市の状況把握を継続して比較した結果、本市での行政委員会等の報酬が適正であることが確認できた。 <<今後の方針>> ・引き続き、類似団体の動向を注視し、必要に応じ適正化に努める。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|--------------|----------|--|-------------|--|---------------------------------|
| 6 | 人事課 | 職員の意識改革・人材育成 | 接遇向上策の拡充 | ①窓口業務接遇研修の実施箇所を拡大する。 ②接遇再チェック研修を継続実施する。 | H24 | 理財部で新たに窓口業務接遇研修を実施 ・従来の保健福祉部、都市整備部以外に、平成24年11月に新たに理財部において窓口業務接遇研修を実施し、職員90名が参加した。 ・引き続き新任副主幹(45人)、新任主任(78人)を対象に接遇再チェック研修を実施した(新任主任は新任主任研修の中で実施。) | |
| | | | | | H25 | 教育委員会で新たに窓口業務接遇研修を実施し、198名の職員が参加 ・従来の保健福祉部、都市整備部、理財部に加え、平成25年8月に新たに教育委員会において窓口業務接遇研修を実施し、職員198人が参加した。 ・今年度は新任主任(73人)と新任副主幹(52人)を対象に接遇再チェック研修を実施した。 | |
| | | | | | H26 | 引き続き、部局単位、役職単位での接遇研修を実施し260名が受講 ・これまでに引き続き、保健福祉部、理財部が窓口業務接遇研修を実施し、142人が受講した。 ・また、新任主任と新任副主幹を対象に接遇再チェック研修を実施し、118人が受講した。 | |
| | | | | | H27 | 引き続き、部局単位、役職単位での接遇研修を実施し283名が受講 ・引き続き、保健福祉部、理財部が窓口業務接遇研修を実施し、134人が受講した。 ・また、新任主任及び新任副主幹研修を対象に接遇再チェック研修を実施し、149人が受講した。 | |
| | | | | | 4年総括 | 〈成果〉 ・保健福祉部、都市整備部に加え、理財部、教育委員会が接遇研修を実施し、受講人数を大幅に増やした。 ・入庁後一定年数経過した職員に接遇研修を実施することで、幅広い階層への意識改革に取組み、行政サービスの質向上にもつなげることができた。 <4年間での窓口業務接遇研修> 実施部局:保健福祉部、都市整備部、理財部、教育委員会 受講者:564名 <4年間での接遇再チェック研修> 実施役職:新任副主幹、新任主任 受講者:515名 〈今後の方針〉 ・引き続き、接遇研修を実施する部局を拡大していくとともに、研修内容の見直しを進め、接遇意識の向上につなげる。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|------|--------------|----------|---|--|
| 7 | 人事課 | 職員の意識改革・人材育成 | 職員提案の活性化 | <p>①全職員参加型提案制度として、各部署や職員に積極的な提案を働きかける。</p> <p>②提案された内容を具現化する。</p> | H24 <p>早期実施提案89件、予算化提案90件 計179件の積極的な提案が寄せられた。</p> <p>・新制度の開始から4年目を迎える今年度においては、早期実施提案89件、予算化提案90件 計179件の積極的な提案が寄せられた。また、昨年度に引き続き、早期に実施できる提案は、募集期間を設けず随時提案できるようにしているため、より提案しやすい状態が保たれている。職員提案推進本部においても、実現までの時間を短縮し、実効性・機動力を高め、早期に業務へ反映させるよう調整を行った。</p> |
| | | | | | H25 <p>職員提案の件数は117件であり、うち8件については実現化へ</p> <p>・平成25年度における各部署や職員から寄せられた職員提案の件数は117件となっており、過去5年間のうちでも最も少ない件数であった。</p> <p>・寄せられた職員提案について、職員提案推進本部のメンバーで具現化に努めた結果、8件の提案が実現に向けて取り組まれている。</p> <p>・なお、現行の職員提案制度の状況は、5年が経過し提案・改善の意識が薄れ、内容のマンネリ化や提案件数が減少してきたことから、平成26年度からの職員提案制度の見直しを検討した。</p> |
| | | | | | H26 <p>アイデア提案94件、ひと工夫提案13件、業績評価提案6件、計113件の提案が寄せられた。</p> <p>・職員提案制度では、6年が経過し、提案・改善の意識が薄れ、内容のマンネリ化や提案件数が減少してきたことから、募集内容を見直し、今年度は、アイデア提案、ひと工夫提案、業績評価提案の3つの提案を募集した。</p> <p>・平成26年度は、アイデア提案94件、ひと工夫提案13件、業績評価提案6件、計113件の提案が寄せられ、アイデア性や工夫と業績の度合いを考慮して、最優秀賞2件、優秀賞6件の表彰を行った。</p> |
| | | | | | H27 <p>アイデア提案91件、ひと工夫提案5件、業績評価30件、計126件の提案が寄せられた。</p> <p>・平成26年度に見直した募集内容を基に、制度の周知啓発の強化をはじめとする改善を行った上で、アイデア提案、ひと工夫提案、業績評価の3つの提案を募集した。</p> <p>・平成27年度は、アイデア提案91件、ひと工夫提案5件、業績評価30件、計126件の提案が寄せられ、アイデア性や工夫と業績の度合いを考慮して、最優秀賞2件、優秀賞8件の表彰を行った。</p> <p>・平成27年度のアイデア提案では、従来の最優秀賞、優秀賞に加え、実施等が困難または効果が限定的と判定したものや既に実施済みと判定した提案の中から、着眼点や発想が優れているものを選定し、特別賞(グッドアイデア賞)として表彰を行った。</p> |
| | | | | | 4年総括 <p>《成果》</p> <p>・提案件数は、平成24年度179件、平成25年度127件、平成26年度113件、平成27年度126件であり、提案件数は減少傾向である者の、事務効率、職務意欲向上につながる提案を多く確認することができた。</p> <p>・具体的には、「トイレへの杖ホルダー、手荷物置台の設置」、「松山市版LINEスタンプの作成」、「公用車へのまつやま防災マップの常備」、「避難所への地区公式サインの設置」などが、具現化された。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・制度を見直す中で、提案された内容の具体化につながる仕組みを検討する。</p> |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|--------------|---------------|---|-------------|---|
| 8 | 人事課 | 職員の意識改革・人材育成 | 職務対応能力向上運動の推進 | ①問合せ手順書の作成を行う。 ②苦情・不満の未然防止、再発防止策の実施、マニュアル化を行う。 | H24 | <ul style="list-style-type: none"> 各種手順書等文書の作成や各職場におけるOJTを実施。 また、マニュアルを作成(3/15)し、職務対応能力の向上につなげたこととした。 |
| | | | | | H25 | 問合せ等の対応手順書やクレームに対する対応情報記録票を作成 <ul style="list-style-type: none"> また、上記により蓄積したデータをマニュアル化することで情報の共有を行い、未然防止と再発防止を図った。 |
| | | | | | H26 | 引き続き、問合せ等の対応手順書やクレームに対する対応情報記録票を作成 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、蓄積したデータをマニュアル化することで情報の共有を行い、未然防止と再発防止を図った。 |
| | | | | | H27 | 引き続き、問合せ等の対応手順書やクレームに対する対応情報記録票を作成 <ul style="list-style-type: none"> 蓄積したデータをマニュアル化することで情報の共有を行い、未然防止と再発防止を図った。 |
| | | | | | 4年総括 | <成果> <ul style="list-style-type: none"> 日常業務の課題を記録し、情報の共有化を図り、適切な市民対応につなげた。 <今後の方針> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、マニュアルを更新しながら情報を蓄積・共有することで、更なる住民サービスの質の向上に努める。 |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|-------------------|--------------|------------------|--|---|
| 9 | 人事課 市民参画まちづくり課 | 職員の意識改革・人材育成 | 地域活動をサポートする職員の養成 | ①市職員の協働意識の醸成を図るため、職員ボランティアスタッフ制度等への参加を積極的に呼びかけるほか、地域づくりを目的とした事業や研修を実施する。 | H24 市民活動体験研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 市民参画まちづくり課と共同し、市民活動体験研修を実施(13人参加)した。 また、地域におけるまちづくり職員研修についても2/22に実施。 愛媛県研修所ステージアップ研修等研修専門機関が実施する関連した研修に職員9名を派遣した。 |
| | | | | ②地域の実情・課題を認識し地域政策形成能力向上を目的とした新たな研修の導入を検討するなど、行政が市民をサポートしていくための職員力の向上を図る。 | H25 市民活動体験、地域におけるまちづくり職員研修等に363人の職員が参加 <ul style="list-style-type: none"> 市民参画まちづくり課と共同し、市民活動体験研修(23人参加)、地域におけるまちづくり職員研修(176人参加)を実施した。また、研修専門機関が実施する関連した研修(愛媛県研修所ステージアップ研修)に職員74人を派遣した。 職員ボランティアスタッフ研修会(90人参加)を実施し、具体的な事例等を学ぶことにより地域政策形成能力の向上を図った。 |
| | | | | | H26 市民活動体験、地域政策形成能力向上に関連した研修等に197人の職員が参加 <ul style="list-style-type: none"> 市民参画まちづくり課と共同して「市民活動体験研修」を実施し、11人が参加した。 研修専門機関が実施する地域政策形成能力向上に関連した研修(愛媛県研修所ステージアップ研修、市町職員研修)に職員44人を派遣した。 地域におけるまちづくり職員研修(H27.3.2)を実施し、142名参加した。 |
| | | | | | H27 市民活動体験、地域政策形成能力向上に関連した研修等に193人の職員が参加 <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるまちづくり職員研修(H28.1.27)を実施し、143名参加した。 人事課と市民参画まちづくり課が共同して「市民活動体験研修」を実施し、10人が参加した。 研修専門機関が実施する地域政策形成能力向上に関連した研修(愛媛県研修所ステージアップ研修、市町職員研修)に職員40人を派遣した。 |
| | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動体験研修の参加者は4か年で57名となり、地域住民との活動等を通して職員の地域活動への理解が深まり、協働意識の醸成が図られた。 ボランティアスタッフ制度への登録者数は101名となり、H24年度当初より15名増加した。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアスタッフ制度を現行の特定の地区でのみ活動する地区専属型に加え、地区を特定せず職員としてのノウハウを活かして活動する技能型のグループを作り、参画しやすい体制づくりを行う。(H28.2.17新体制について説明) |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|--------------|---------|--|---|-------------------|
| 10 | 人事課 | 職員の意識改革・人材育成 | 人材育成の推進 | ①採用試験制度を充実する。 ②複線型人事管理(※)を研究する。 ③「松山市人材育成基本方針実行計画」を実践する。 | H24 集団面接・集団討論・口述試験の実施による人物重視の採用 全職員に対し、公務員倫理研修を実施 ・人物重視による採用を行うため、第2次・第3次試験において集団面接・集団討論・口述試験を実施し、併せて多角的に人物を判断することを目的として、民間企業の方にも試験官として参加いただいていた。 ・他市事例等を含めて、研究に努めた。 ・概ね実行計画通りに実践できた。 ○窓口業務接遇研修について、新たに理財部が実施した。 ○新採用職員(消防職を除く全職種)に対し、新たに消防学校防災研修を実施した。 ○全職員に対し、公務員倫理研修を実施した。等 | |
| | | | | | H25 集団面接・集団討論・口述試験による人物重視の採用を実施 ・人物重視による採用を行うため、第2次・第3次試験において集団面接・集団討論・口述試験を実施し、併せて多角的に人物を判断することを目的として、民間企業の方にも試験官として参加していただいていた。 ・複線型人事管理については、更なる個々の職員の適正に応じた任用制度の確立を目指し、他市事例等を参考に研究を継続した。 ・窓口研修の充実や全ての研修における公務員倫理研修の実施など、概ね実行計画に沿って実践できた。 | |
| | | | | | H26 全職員を対象に公務員倫理研修を実施(約3,900人) ・引き続き、人物重視による採用を行うため、第2次・第3次試験で集団面接・集団討論・口述試験を実施し、併せて多角的に人物を判断することを目的に民間企業の方にも試験官として参加していただいた。 ・複線型人事管理は、更なる個々の職員の適正に応じた任用制度の確立を目指し、他市事例等を参考に研究を継続した。 ・窓口研修の充実や全ての研修での公務員倫理研修の実施など、概ね実行計画に沿って実践できた。 | |
| | | | | | H27 ・引き続き、人物重視による採用を行うため、第2次・第3次試験で集団面接・集団討論・口述試験を実施し、併せて多角的に人物を判断することを目的に民間企業の方にも試験官として参加していただいた。 ・窓口研修の充実や全ての研修での倫理研修の実施に加え、技術職員に特化した内容の倫理研修の実施など、概ね実行計画に沿って実践できた。 ・他市の事例や職員アンケート等を参考に複線型人事管理の実施に向け協議を続けた。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 《成果》 ・人物重視による採用を行うため、第2次、3次試験での集団面接や集団討論、口述試験といった試験科目の設定や民間企業の試験官の参加等、充実した採用試験が実施できた。 ・複線型人事管理について他市状況等や職員の意識が把握できた。 ・職場研修(OJT)の推進や組織体制・職場風土の改革、総合的な人事制度の確立など、概ね実行計画に沿って実践できた。 《今後の方針》 ・今後も、人物重視の採用を目指し就職サイトの活用等による積極的な採用活動を継続し、変革期にある地方行政に適応できる幅広い視野を持って、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応できる人材の確保に努める。 ・平成28年3月に新たに策定した松山市人材育成・行政経営改革方針に基づき、職員一人ひとりの意識改革に取り組む。 | A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|----------|--------------|---------|--|---|--|---------------------------------|
| 10 | (企)企画総務課 | 職員の意識改革・人材育成 | 人材育成の推進 | ④水道技術の継承のため、日本水道協会により実施される技術系・専門系の研修を充実させる。 ⑤公営企業会計などに関する研修への参加を促進する。 | H24 | | |
| | | | | H25 | 内部研修コースを5種類から10種類に拡充し、延べ169人が受講 ・「松山市公営企業局技術研修計画」に基づき、日本水道協会等実施の技術研修の受講や、平成25年度に研修コースを5種類から10種類に拡大した企業局内部技術研修を実施し、計画的な職員の育成に取り組んだ。 なお、受講者数を前年度対比すると、日本水道協会等実施の技術研修は9名増、企業局内部技術研修は79名増となった。 ○日本水道協会等研修:配管設計講習会、水道技術管理者研修会等 ○企業局内部技術研修:マッピングシステム研修、洗管作業実技研修等 ・公営企業会制度改正(平成26年4月施行)に伴い、公営企業会計に関する研修を積極的に受講させることにより、制度改正対応を円滑に実施することができた。 | | |
| | | | | H26 | 技術研修を追加し、延べ309人が受講 ・新たに大阪市水道局主催の最新の水道施設を利用した技術研修を追加するとともに、「松山市公営企業局技術研修計画」に基づく、日本水道協会等実施の技術研修の受講や企業局内部技術研修を実施し、計画的な職員の育成に取り組んだ。 ・受講者数を前年度対比すると、日本水道協会等実施の技術研修は40名増、企業局内部技術研修は21名増となった。 ○日本水道協会等研修:配管設計講習会、水道技術管理者研修会等 ○企業局内部技術研修:マッピングシステム研修、継手接合実技研修等 ・公営企業会計制度の改正(平成26年4月施行)に伴い、公営企業会計に関する研修を積極的に受講させることにより、制度改正への対応を円滑に実施することができた。 | | |
| | | | | H27 | 技術研修を追加し、延べ283名が受講 ・「松山市公営企業局技術研修計画」に基づき、日本水道協会など他団体実施の技術研修の受講や、設計積算技術及び工事監督技術の向上を目指した研修を新たに加えた企業局内部技術研修を実施することで、工事現場での技術面のみならず、総合的な技術研修を行った。 ・受講者数を前年度対比すると、日本水道協会等実施の技術研修は72名減、企業局内部技術研修は46名増となっている。 ○日本水道協会等研修:配管設計講習会、水道技術管理者研修会等 ○企業局内部技術研修:断水作業研修、ワークステーション等操作研修等 | | |
| | | | | 4年総括 | 《成果》 ・水道技術の継承のため、日本水道協会等により実施される技術系・専門系の研修及び公営企業会計制度などに関する研修への参加を促進し、人材育成の推進を図ることができた。 ＜4年間での研修実績＞ 日本水道協会等技術研修受講者:308名 企業局内部技術研修受講者:685名 《今後の方針》 ・上記課題に対応し、水道技術を継承するため必要に応じて研修内容を見直ししながら、引き続き人材育成の推進を図る。 | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|-------------|-----------------|--|-------------|---|----------------------------------|
| 11 | 企画戦略課 | 県・市町との共同・連携 | 県と市の二重行政の解消と効率化 | ①二重行政の解消に向けて、県市町の連携・一体行政の推進方策を庁内で検討するとともに、県・市町連携政策会議の中で検討項目に位置づけたものについて、一体化・共同化の手法について検討し、合意形成の得られたものから実施を行う。 ②新たな項目の追加等の検討を行う。 | H24 | 二重行政の解消等に資するものとして、7項目を県に対して提案した ・連携検討項目の提案について 協議の結果、本市から二重行政の解消等に資するものとして、7項目を県に対して提案することができた。 県・市町連携推進本部会議において、25年度から実施に移す新規の連携施策として16項目を決定するにいたり、そのうち本市提案分は3件であった。 ・他の自治体提案項目に対する対応方針等について 協議の結果、他の自治体から提案のあった30項目の施策に対する本市の現状や実績を確認することができ、連携に向けた自治体間の協議や検討にあたっての考え方を整理できた。 | |
| | | | | | H25 | 二重行政の解消等に資するものとして、5項目を県に対して提案 ・平成25年4月に庁内の検討プロジェクト会議を開催し、各部局から二重行政の解消等に資する提案項目を持ち寄り、選定作業を実施し、協議の結果、5項目を県に対して提案した。 ・県・市町連携推進本部会議において、平成26年度から実施に移す新規の連携施策として15項目（本市提案分は3項目）を決定し、「愛媛県・市町連携推進プラン」にまとめることができた。 ・平成25年5月に2回目の庁内検討プロジェクト会議を開催し、他の自治体から提案があった30項目の施策に対し、本市の現状や実績を確認するとともに、連携に向けた自治体間の協議や検討に当たっての考え方を整理できた。 | |
| | | | | | H26 | 二重行政の解消等に資するものとして、6項目を県に対して提案 ・平成26年4月に各部局から提出された二重行政の解消等に資する施策6項目を県に対して提案した。 ・県・市町連携推進本部会議において、平成27年度から実施すべき連携施策として17項目（本市提案分は2項目）を決定し、「愛媛県・市町連携推進プラン」にまとめることができた。 ・平成26年5月に庁内検討プロジェクト会議を開催し、県及び市町から提案があった32項目の施策に対し、本市の現状や実績を確認するとともに、連携に向けた自治体間の協議や検討に当たっての考え方を整理できた。 | |
| | | | | | H27 | 人間問題対策、防災・減災対策、自転車新文化の創造の3つの重点連携項目が新たに設定され、14項目を県に対して提案した。 ・平成27年4月に各部局から提出された14の連携項目を県に対して提案した。 ・県・市町連携推進本部会議において、平成28年度から実施すべき連携施策として19項目（本市提出分は9項目）を決定し、「愛媛県・市町連携推進プラン」にまとめた。 ・平成27年5月に庁内検討プロジェクト会議を開催し、県及び市町から提案があった32項目の施策に対し、本市の現状や実績を確認するとともに、連携に向けた自治体間の協議や検討に当たっての考え方を整理できた。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・24年度から26年度の3ヵ年で計18項目の施策を県に提案し、二重行政の解消や行政の効率化、プラス効果を生み出す取り組みを推進することができた。 ・27年度は、重点連携項目として、14項目の施策を県に提案し、連携施策の拡大・深化に務めた。 《今後の方針》 ・プラン掲載項目の進捗管理を行いながら、新たな連携項目の提案に取り組み、チーム愛媛で一体となって連携施策の拡大・深化に努める。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|-------------|--------------|--|---|---|
| 12 | 企画戦略課 | 県・市町との共同・連携 | 県と市町の連携施策の創出 | <p>①県・市町連携政策会議の中で、県と市町が十分話し合い、相互の連携と役割分担のもと、住民サービス向上に向けた施策等を創出する。</p> <p>②新たな検討項目に位置づけられる項目を調査・研究し、実現の可能性のあるものについて追加提案を行う。</p> | <p>H24 行革甲子園に21事例をエントリー、うち1件が行革甲子園プレゼン大会に進出</p> <ul style="list-style-type: none"> 行革甲子園について 本市からは、県内20市町から提案のあった64事例のおよそ3分の1にあたる21事例をエントリーし、そのうち、1件が本戦の行革甲子園プレゼン大会に進出することができた。 新たな連携施策について 25年度から実施に移す新規の連携施策として16項目を決定するにいたり、そのうち本市提案分は3件であった。 | |
| | | | | | <p>H25 新規の連携施策として、15項目を選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月に県市町連携推進本部第1回会議が開催され、地域課題への対応や『自立』『創造』のための連携など、県と市町が連携する施策について協議し、28テーマを選定した。 平成26年2月に開催された県市町連携推進本部第3回会議において、6月に選定されたテーマについて具現化策等の協議を行った結果、平成26年度から実施に移す新規の連携施策として15項目(本市提案分は3項目)を決定し、「愛媛県・市町連携推進プラン」にまとめることができた。 なお、職員の政策立案能力向上を図るために、平成25年10月に開催された先進事例研究会に参加した。 | |
| | | | | | <p>H26 新規の連携施策として、17項目を選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月に「県市町連携推進本部第1回会議」が開催され、地域課題への対応や『自立』『創造』のための連携など、県と市町が連携する施策について協議し、32テーマを選定した。 平成27年2月に「県市町連携推進本部第2回会議」が開催され、6月に選定されたテーマについて具現化策等の協議を行った結果、平成27年度から実施すべき連携施策として17項目(本市提案分は2項目)を決定し、「愛媛県・市町連携推進プラン」にまとめることができた。 平成26年8月に「第2回行革甲子園」が開催され、本市からは県内20市町から提案のあった46事例のおよそ1/3にあたる14事例をエントリーし、そのうち1件(全6件)が本戦となるプレゼン大会に進出した。 | |
| | | | | | <p>H27 新規の連携施策として、19項目を選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月に「県・市町連携推進本部第1回会議」が開催され、今年度より新たに設定した人口問題対策、防災・減災対策、自転車新文化の創造の3つの重点連携項目など、県と市町が連携する施策について協議し、32テーマを選定した。 平成28年2月に「県・市町連携推進本部第2回会議」が開催され、5月に選定されたテーマについて具現化策等の協議を行った結果、平成28年度から実施すべき連携施策として19項目(本市提出分は9項目)を決定し、「愛媛県・市町連携推進プラン」にまとめた。 | |
| | | | | | <p>4年総括</p> <p>〈成果〉 毎年度、愛媛県・市町連携推進プランを作成した結果、27年度までに126件もの新規施策が創出され、「オール愛媛」の取り組みとして定着し、確実に成果も現れた。</p> <p>〈今後の方針〉 ・プラン掲載項目の進捗管理を行いながら、新たな連携項目の提案に取り組み、チーム愛媛で一体となって連携施策の拡大・深化に努める。</p> | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ</p> |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|---------------|------------|---|-------------|---|-------------------|
| 13 | 契約課 | 適正な公共調達への取組強化 | 入札・契約制度の改善 | 社会情勢や入札・契約事務の適正化に関する国、県からの方針等も参考に制度改善を実施する。 | H24 | 入札・契約制度の一部改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・工事成績不良業者への入札参加制限による工事の品質確保 ・低入札落札者の低入札手持ち件数制限による工事の品質確保、ダンピング等の防止 ・現場代理人の兼務可能金額拡大による落札者の入札参加機会拡大 ・設計図書等電子媒体での頒布の拡大による入札参加者の利便性確保 ・一般競争入札での再入札の取り決めによる受発注者双方の事務効率化 | |
| | | | | | H25 | 工事の適正履行と品質確保を目的とした制度改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事において、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法を改正し、入札における下限の価格を上げることにより、ダンピング受注(過度な安値)の防止と公共工事の品質確保を図った。 ・国の緊急経済対策に伴う公共工事の発注増加が見込まれるため、建設工事に配置される主任技術者に求められている現場ごとの専任について緩和を行い兼務を認めることで、現場技術者等の不足により工事が受注できないこと等を防ぎ、公共工事の適正かつ円滑な施工を確保した。 ・従来紙媒体で頒布していた設計図書等について、電子媒体での頒布拡大を行い事務の効率化や入札参加者の利便性の向上を図った。 | |
| | | | | | H26 | 引き続き、工事の適正履行と品質確保を目的とした制度改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に配置される主任技術者等の実績要件を緩和することにより、入札参加及び受注機会の拡大を図った。 また、昨年度に引き続き技術者等に求められている現場ごとの専任について緩和を行い兼務を認めることで、現場技術者等の不足により工事が受注できないこと等を防ぎ、公共工事の適正かつ円滑な施工を確保した。 ・建設工事において、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法を改正し、設定範囲の上限撤廃による入札参加者の適正な利潤の確保及び公共工事の品質確保を図った。 ・全案件を対象に設計図書等を電子媒体で頒布することにより事務の効率化や入札参加者の利便性の向上を図った。 | |
| | | | | | H27 | 入札及び契約の適正化を図ることを目的とした制度改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ダンピング受注対策として、低入札価格調査基準価格を下回る価格で繰り返し入札を行う者に対して、競争入札から排除するための措置を講じることにより、工事の品質低下や下請業者へのしわ寄せ防止の強化を図った。 ・社会保険等未加入対策として、未加入業者の入札参加を認めないとともに、未加入業者との下請契約が判明した場合は、元請業者に対し加入指導や建設業許可行政庁への通報を行うことにより、技能労働者の雇用環境の改善と公正で健全な競争環境の構築を図った。 ・指名競争入札の開札までの期間を延長することにより、より適正な見積による入札の促進を図った。 ・前払金及び中間前払金の支払い上限額を撤廃することにより、受注者の資金調達の円滑化を図り、工事の適正施工の推進に資することとした。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や入札・契約事務の適正化に関する国、県からの方針等を参考に、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法を改正し、ダンピング受注(過度な安値)の防止と公共工事の品質確保を図った。また、社会保険等未加入対策を行い、技能労働者の雇用環境の改善と公正で健全な競争環境の構築を図った。 ・現場技術者等の不足により工事が受注できないこと等を防ぐため、建設工事に配置される主任技術者等に求められている現場ごとの専任について緩和を行った。 ・設計図書等の電子媒体での頒布を順次拡大し、最終的に全案件を対象に行うこととすることで、事務の効率化や入札参加者の利便性の向上を図った。 《今後の方針》 <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や入札・契約事務の適正化に関する国、県からの方針等を参考に、引き続き制度改善を実施する。 | A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|----------|----------------|--|----------------------------------|--|
| 14 | 人事課 | 民間との役割分担 | 指定管理者制度導入施設の検討 | コストの縮減、サービス水準の維持・向上が図られることを前提に新たな指定管理者制度導入施設を検討する。 | H24 | 「松山市まちなか子育て・市民交流センター(通称:てくるん)」に指定管理者制度を導入 ・平成24年4月1日現在、107の施設に施設を導入している。 新規導入施設:国道高架下駐車場(小坂、永木、中村、保免、朝美、美沢) ・また、平成25年度当初には、新たに「松山市まちなか子育て・市民交流センター(通称:てくるん)」、「城山公園堀之内地区」に指定管理者制度を導入し、管理運営を行った。 |
| | | | | | H25 | 新たな導入施設の選定について、引き続き検討 ・平成25年度末現在、109の施設に導入しており、今後も、各施設の状況把握を行い、導入に向けた具体的施設を定めて検討した。 |
| | | | | | H26 | 新たな導入施設の選定について、引き続き検討 ・平成26年度末現在、104の施設に導入しており、今後も、各施設の状況把握を行い、導入に向けた具体的施設を定めて検討した。 |
| | | | | | H27 | 新たな導入施設の選定について、引き続き検討 ・平成27年度末現在、104の施設に導入しており、今後も、各施設の状況把握を行い、導入に向けた具体的施設を定めて検討した。 ・また、平成28年度当初には、新たに設置される「北条スポーツセンター野球場」に指定管理者制度を導入し、管理運営を行うこととした。 |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・事業廃止により、指定管理を終えた施設(老人デイサービス)があるため、施設数は107施設から、平成27年度末時点で104施設となった。 ・新たに、国道高架下駐車場(小坂、永木、中村、保免、朝美、美沢)、松山市まちなか子育て・市民交流センター(通称:てくるん)、城山公園堀之内地区に制度を導入し、公の施設の維持管理経費の削減や、市民サービスの品質向上につなげることができた。 《今後の方針》 ・引き続き、指定管理者制度導入の可能性について検討する。 ・他の手法(一部業務委託)で管理している施設についても、同様に検討する。 |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|----------|----------------------|------------------------------|-------------|---|--|
| 15 | 人事課 | 民間との役割分担 | 指定管理者制度導入施設のモニタリング強化 | コスト削減に取り組むとともに、市民サービスの向上を図る。 | H24 | モニタリングの調査項目を増やし、内容の充実を図った。 ・平成24年度のモニタリング(平成23年度内容)から、新たな調査項目(指定管理者の自己採点と所管課の評価)を加え、内容の充実・強化を図った。また、公表用の様式も一新し、閲覧者が見やすいものにした。 | |
| | | | | | H25 | 新たな利用料金制度導入施設の検討を行い、協議対象施設を選定 ・指定管理者制度導入施設のモニタリングの調査過程において様々な施設の管理状況、サービス向上策、コスト削減策等を確認するなかで、新たな利用料金制度導入施設の検討も実施した。 ・その結果、平成27年度に指定管理期間満了に伴う更新を迎える駐車場施設において、導入に向けた検討を所管課と協議することになった。 | |
| | | | | | H26 | 松山市営駐車場9施設にて、利用料金制度を導入 ・平成27年4月より、松山市営駐車場9施設にて、利用料金制度を導入することができた。 ・モニタリング調査時の調査項目の見直しを行った。 | |
| | | | | | H27 | モニタリングの調査項目の見直し、内容の充実 ・指定管理者による課題認識、改善策の検討を明確にするため、新たな調査項目として加え、内容の充実・強化を図った。 ・あわせて、公表用の様式も改善し、閲覧者がより見やすく、分かりやすいものにした。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・平成24年度にモニタリング公表形式を一新し、さらに平成27年度に改善をしたことで、指定管理者の評価を分かりやすいものにすることができた。 ・松山市営駐車場9施設に利用料金制を導入し、指定管理者がノウハウをより活かすことができる状態とすることができた。 《今後の方針》 ・モニタリングの重要性について認識を高めていく。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|----------|------------|---|-------------|---|
| 16 | 人事課 | 民間との役割分担 | 包括的民間委託の推進 | ①個々の事業について、官民どちらが担えばより良いサービスを提供できるのかを検証する。 ②アウトソーシング推進計画の見直し作業を検討する。 | H24 | ・各部署の所掌事務について民間活力を活用できないか精査し、活用可能な分野から優先的に取り組むこととした。 |
| | | | | | H25 | 技能労務業務における民間委託の実施 ・平成26年度から以下の事業で民間委託を実施する。 ○鹿島渡船運行業務の民間委託 ○本庁と出先機関の文書等巡回集配業務の民間委託 |
| | | | | | H26 | 委託化に向けた技能労務業務体制の見直しを実施 ・将来的な委託化も視野に入れ、平成27年度から以下の技能労務業務体制の見直しを実施する。 ○郵便、庁内メール関係の業務体制の一部を見直し。 ○プリントルーム関係の業務体制の一部を見直し。 ○道後温泉本館応接員の業務体制の一部を見直し。 |
| | | | | | H27 | アウトソーシング推進基本計画の見直し作業の検討 ・新しいアウトソーシング推進基本計画の策定に向けた、全庁向けの調査の内容を検討し、平成28年度に調査を実施することとした。 |
| | | | | | 4年総括 | <p>〈成果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「技能労務業務における民間委託等推進基本計画」を策定し、学校給食共同調理場以外では、鹿島渡船業務や文書等巡回集配業務を委託化した。 ・郵便・庁内メール関係業務やプリントルーム関係業務及び道後温泉本館の応接員業務の体制の一部を見直した。 <p>〈今後の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり、持続可能な行政サービスを提供していくためには、さらなる行財政改革は必要であり、費用対効果やサービス向上に十分配慮をしながら、適切に検討を進める。 ・今後は調査結果を踏まえ、民間委託が有効と考えられるものを抽出し、計画的に委託化を検討する。 |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|----------|-----------------------|--|---|----------------------------------|
| 17 | 保健体育課 | 民間との役割分担 | 学校給食共同調理場・保育所の民間委託の推進 | ①新たに民間委託を実施する学校給食共同調理場を検討する。 ②松山市学校給食運営委員会による委託事業者の評価を実施する。 | H24 桑原学校給食共同調理場の民間委託により、27人役の削減ができた ・平成25年度より桑原学校給食共同調理場を民間委託することにより27人役を削減することができるようになった。なお、プロポーザルにより事業者を選考し、平成25年1月に契約締結。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 松山市北条学校給食共同調理場の民間委託の実施 ・平成26年度から松山市北条学校給食共同調理場を民間委託するため、公募型プロポーザル方式により受託事業者の選定を行い、平成25年12月に契約を締結した。 ・「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、松山市学校給食運営委員会において、共同調理場の委託業者の調理運営、「よりよい学校給食」に向けた取り組み成果等について調査・検証の上、評価した。その結果を踏まえ、今後も委託事業者の資質向上や「よりよい学校給食」の推進を図ることとした。 | |
| | | | | | H26 松山市久米学校給食共同調理場の民間委託の実施 ・平成27年度から松山市久米学校給食共同調理場を民間委託するため、公募型プロポーザル方式により受託事業者の選定を行ない、平成26年12月に委託契約を締結した。 ・「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、松山市学校給食運営委員会において、共同調理場の委託業者の調理運営、「よりよい学校給食」に向けた取組み成果等について調査・検証の上、評価を行い、その結果を踏まえ、今後も委託事業者の資質向上や「よりよい学校給食」の推進を図ることとした。 | |
| | | | | | H27 学校給食共同調理場の計画的な民間委託の実施 ・平成27年度に久米学校給食共同調理場の民間委託を実施し、平成27年12月31日時点で、当初の予定通り調理場の民間委託の導入が完了している。 ・民間委託に際しては、本市学校給食の在り方を示す「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、食物アレルギー対応、地産地消及び食育の推進について民間のノウハウを活用しながら実施するとともに、「松山市学校給食運営委員会」による評価結果を受けて、更なるサービスの向上に努めている。 | |
| | | | | | 4年総括 《成果》 ・民間委託推進の基本となる「第三次学校給食調理業務合理化計画」(平成24年度～平成27年度)に基づき、当初の計画通り4年間で3つの共同調理場の民間委託を実施し、コスト削減はもとより、本市学校給食の在り方を示す「よりよい学校給食推進事業計画」に掲げる食物アレルギー対策、地産地消及び食育の推進について、民間ノウハウを活用しながら、サービスの向上を図ることができた。また、松山市学校給食運営委員会による業務の評価も概ね高評価を受けている。 《今後の方針》 現在、学校給食共同調理場の老朽化が課題となっていることから、今後の民間委託の推進については、現在策定中の「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」とあわせて検討していく。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|---------------------------|----------|-----------------------|---|-------------|---|-------------------|
| 17 | 保育・幼稚園課 (H25年度までは、保育課) | 民間との役割分担 | 学校給食共同調理場・保育所の民間委託の推進 | ③国の保育制度改革や待機児童の状況、施設改修等を勘案しながら、今後も保育サービスの充実・向上を目指した公立保育所の運営方法を検討する。 | H24 | <p>平成24年度当初、保育所2園に運営業務委託を導入し、運営委託園は、計10園となった</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託の導入によって、2時間の延長保育や休日保育といった新たな保育サービスの実施や、保育活動・行事の充実により、利用者サービスの向上が図られた。 | |
| | | | | | H25 | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月1日現在、10園で民間委託を導入しており、今後の公立保育所の運営方法については、平成26年度新たに策定する予定の「松山市子ども・子育て支援事業計画」を基に総合的に検討することとしている。 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日現在、10園で民間委託を導入している。 平成26年4月には待機児童ゼロを達成し、待機児童解消を目指した取り組みについて一定の成果を得られた。 公立保育所の運営方法は、今後総合的に検討するべく、平成26年度新たに策定した「松山市子ども・子育て支援事業計画」に盛り込んだ。 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日現在、10園で民間委託を導入している。 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、保育所、認定こども園、小規模保育事業に多くの民間参入があり、保育の利用定員が大きく増加した。また、平成28年度以降も事業者が新制度への参入の意向を示している。 耐震化が必要な園を含め、公立園は全体に老朽化が進んでおり、大規模な施設改修が必要な時期を迎えている。そのため、公立園全体の今後のあり方を検討する中で、民営化等も含め総合的に方向性を検討していくこととした。(H28.3.31時点) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所の運営委託は、平成24年度に新たに2園導入し合計10園となり、2時間の延長保育や休日保育といった新たな保育の実施や、保育活動・行事の充実により、利用者へのサービス向上が図られた。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育ニーズに対応する、保育の受け皿を確保する中で、私立施設との関係性も考慮し、公立園のあり方を検討する中で、民営化等も含め総合的に方向性を検討していく。 | B.進んでいるが予定より遅れている |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|----------|------------|---|-------------|---|-------------------|
| 18 | 人事課 | 民間との役割分担 | PFI制度活用の検討 | ①PFI法が改正されたことを受け、PFI制度についての調査・研究を行う。 ②新たに導入する施設についての検討を行う。 | H24 | PFI制度の導入状況や制度設計について情報収集を実施 ・他市におけるPFI制度の導入状況や制度設計について情報収集を行った。しかし、当面の間、施設の新設予定が無く、制度導入施設の検討は難しい状況である。 | |
| | | | | | H25 | セミナーへの参加やアンケートを実施し、引き続き調査・研究 ・PFI制度の調査・研究のため、市内で開催されたPFIに関するセミナーへの参加や、庁内アンケート調査を実施し、制度活用の予定を含めた情報収集を行ったが、現状においては、制度導入施設の検討は難しい状況である。 ・今後においても、公共施設マネジメントの動向も踏まえながら引き続き調査・研究を行う。 | |
| | | | | | H26 | ・平成26年度は愛媛県庁で開催されたPFI/PPPセミナーに参加。 ・今後においても、公共施設マネジメントの動向も踏まえながら引き続き調査・研究を行う。 | |
| | | | | | H27 | 勉強会への参加による調査・研究 ・PFI制度の調査・研究のため、市内で開催されたPFIに関する勉強会へ参加した。 ・本市で初めてPFIを活用した事業が予定されているため、制度導入に向けた協議を行った。 ・今後においても、公共施設マネジメントの動向も踏まえながら引き続き調査・研究を行う。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・平成27年度末までに新規施設でPFIを導入することはなかったが、1件の事業について新たに導入予定とすることができた。 《今後の方針》 ・今後もセミナーや説明会には積極的に参加を継続していく。 ・国から策定を求められている「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定を進める。(施設を新設するような場合には、PFIの導入可能性について優先的に検討する。) | B.進んでいるが予定より遅れている |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|----------|------------------------|---|--|--|
| 19 | 企画戦略課 | 市民の利便性向上 | 国の規制緩和に伴う条例整備・行政手続の簡素化 | ①地域特性に応じた条例制定等に引き続き取り組む。 ②市民へのサービスや利便性の向上のため、各種行政手続を検証し、簡素化・効率化を図る。 ③地方の自主・自立を進める上で必要と思われる項目について、国に対して権限移譲の要望を行う。 | H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・独自性発揮率:66% 平成23年度及び24年度に義務付け・枠付けの見直しに関する条例委任事項(施設・公物設置管理の基準)に対応した結果、35本の条例を制定(改正)し、そのうち23本において独自基準を規定した。 ・関係者意見聴取率:86% 35本の条例のうち、31本において市民意見公募手続を採用した。 ・意見聴取手続きの公表率:83% 平成24年9月議会上程分から、経過をホームページ上で公表した。 |
| | | | | H25 | <p>第3次一括法に基づき、新たに6本の条例を制定し、そのうち3本において独自基準を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)」に基づき、平成25年度においては6本の条例を制定(改正)し、このうち3本については、住民ニーズの把握や市民意見公募手続き(パブリックコメント)に加え、関係者からの意見聴取を積極的に実施し、地域の実情に合った基準(独自基準)を設定した。 ・「教職員の人事権移譲」について、全国市長会、中核市市長会等を通じて要望を行った。 | |
| | | | | H26 | <p>第3次一括法に基づき、新たに2本の条例を制定し、そのうち1本で独自性を発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)」に基づき、平成26年度においては2本の条例を制定(改正)し、このうち1本については、住民ニーズの把握や市民意見公募手続き(パブリックコメント)に加え、関係者からの意見聴取を積極的に実施し、地域の実情に合った基準(独自基準)を設定した。 ・平成26年度から地方分権改革に関する提案募集方式が導入されたため、松山市として権限移譲、義務付け・枠付けを含む規制緩和等として7件の提案を行った。 | |
| | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に関する提案募集で、権限移譲、規制緩和等に関する3件の提案を行い、このうち1件について、平成28年度中に結論を得て、必要な措置を講じるとの対応方針が閣議決定された。 ・平成26年の地方分権改革の提案募集での松山市からの提案に基づき、政令改正がなされた。 | |
| | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次一括法に関して、8本の条例を制定し、うち4本で独自性を発揮した。 ・新たに始まった地方分権改革に関する提案募集制度では、松山市として10件の提案を行い、このうち2件について必要な措置を講ずることとされた。(うち1件については政令改正済み) <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地方分権改革の推進する上で必要と思われる項目について、国に対して提案を行う。 | |

取組項目の進捗度
↓(選択)

A. 予定どおり進んだ

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-----------------|----------|-----------|------------------------------|---------------|---|----------------------------------|
| 20 | 管財課 | 市民の利便性向上 | 市有施設の有効活用 | 利用状況に合わせた所管換えや有効活用策を検討・実施する。 | H24 | 公共施設マネジメントに関するプロジェクトチームを立ち上げた ・公共施設マネジメントの推進には、市有施設の状況把握が必要なため、施設所管課へ施設利用者数や施設稼働率等の調査を行った。 ・公共施設マネジメント基本方針作成に向けプロジェクトチームで検討を行った。 | |
| | | | | | H25 | 「松山市施設白書」を作成し、平成25年12月に公表 ・本市は、約4,000棟の建物を所有しており、このうち、昭和40年代後半から平成の初めに建築された建物の割合が全体の約6割を占め、今後、老朽化に伴う大規模改修や更新の時期が集中することが予測されることから、財政負担の増加が大きな問題となっている。 そこで、公共施設の老朽化問題に対応するため、経営的な視点から全庁的に企画・管理・運営する「公共施設マネジメント」の推進に取り組んでおり、その取り組みの第一歩として公共施設の現況と課題について取りまとめた施設白書を作成し公表した。 この白書は、建物概要や利用状況だけでなく、これまで見えにくかった管理運営費や減価償却費などのコスト情報などについて用途別に取りまとめており、今後、これを基に所管換えや有効活用策等について検討する。 | |
| | | | | | H26 | 「公共施設マネジメント審議会」を設置 ・平成25年度作成した「施設白書」や「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、平成26年度と27年度の2か年の予定で「公共施設再編成計画」の作成に取り組んでいる。 ・この「公共施設再編成計画」の作成に際しては、専門的な意見や市民の声を反映するための「公共施設マネジメント審議会」を平成26年度に設置し、審議を進めている。 | |
| | | | | | H27 | 「公共施設マネジメント審議会」での審議を終了 ・公共施設マネジメント審議会において「公共施設再編成計画」の策定に向けた審議を行い、平成27年度末で審議会での審議を終了した。 審議会開催回数・・・平成26年度3回、平成27年度6回 | |
| | | | | | 4年総括 | ＜成果＞ ・市有施設の有効活用は、今後の方向性を示した「公共施設マネジメント基本方針」や施設の現況を取りまとめた「施設白書」などの作成、また検討組織の設置など、総合的な公共施設マネジメントの推進に向けた体制が整った。 ＜今後の方針＞ ・平成28年度中に、今後の公共施設のあり方について取りまとめた「公共施設再編成計画」を策定し、その後インフラ関係の計画を取り込んだ「公共施設等総合管理計画」を策定する。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| 21 | 坂の上の雲ミュージアム事務所外 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 各施設の利用率向上に努める。 | ※NO.54のあとに掲載。 | | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|---------|----------|-------------|--|-------------|--|-------------------|
| 22 | 収納事務担当課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | コンビニ収納等を実施することにより、納付機会の拡充など市民の利便性の向上策を検討する。(H24-26) | H24 | <u>コンビニ収納開始に向けた導入準備を実施</u> | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | H25 | <u>下記の4科目において、平成25年4月からコンビニ収納開始 新たに8科目について、平成26年4月からコンビニ収納開始の準備</u> | |
| | | | | | H26 | <u>新たに8科目において、平成26年4月からコンビニ収納開始</u> | |
| | | | | | H27 | | |
| | | | | | 4年総括 | | |
| 22 | 会計事務局 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | ・公金の支払いにおける利便性向上のため、平成26年4月からコンビニ収納を導入する歳入科目について、関係部署との調整や納入帳票の読取テスト、システムテストなどを実施し収納開始に向けた準備を行う。 | H24 | ・公金収納トータルサービスとの連携や帳票の様式統一化など、関係部署間の調整やシステマ的な専門性が必要とされる多くの問題に対し主体的に取り組み、介護保険料、保育料、母子寡婦福祉資金貸付金償還金の平成25年4月からのコンビニ収納開始に向けた導入準備を行った。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | H25 | ・更なる収納機会の拡充による市民の利便性と収納率の向上に寄与するため、新たに下記の8科目について平成26年4月からのコンビニ収納を開始するための準備を進めた。 ①市県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税【納税課】 ④国民健康保険料【国保・年金課】 ⑤後期高齢者医療保険料【高齢福祉課】 ⑥市営住宅使用料 ⑦市営住宅駐車場使用料【住宅課】 ⑧奨学資金貸付金返還金【学校教育課】 | |
| | | | | | H26 | ・更なる収納機会の拡充による市民の利便性と収納率の向上に寄与するため、新たに下記の8科目で平成26年4月からコンビニ収納を開始した。 ①市県民税、②固定資産税、③軽自動車税【納税課】 ④国民健康保険料【国保・年金課】 ⑤後期高齢者医療保険料【高齢福祉課】 ⑥市営住宅使用料、⑦市営住宅駐車場使用料【住宅課】 ⑧奨学資金貸付金返還金【学校教育課】 | |
| | | | | | H27 | | |
| | | | | | 4年総括 | | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|----------|-------------|--|-------------|--|--|
| 22 | 介護保険課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・H25年4月からコンビニ収納を開始し、周知啓発を実施。 | H24 | <p>トータル公金サービスの導入に伴い、収納業務全体の見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トータル公金サービスの導入に伴い、収納事務担当課ごとに作成していた納付書等の様式を決定するため、プロジェクトチームを編成し、収納業務全体の見直しを行った。 | |
| | | | | | H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月からコンビニ収納を開始し周知・啓発を図った。 ・特別徴収(年金天引き)を除く納付方法の割合は、口座振替が39.5%、窓口納付その他が60.5%となっており、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約86%、残り約14%がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンビニ収納の周知・啓発を行い更なる利用促進を図った。 ・特別徴収(年金天引き)を除いた平成26年度保険料の納付方法の割合は、口座振替が38.4%、窓口納付その他が61.6%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約75%、残り約25%がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンビニ収納の周知・啓発を行い更なる利用促進を図った。 ・特別徴収(年金天引き)を除いた平成27年度保険料の納付方法の割合は、口座振替が37.9%、窓口納付その他が62.1%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約69.2%、残り約30.8%がコンビニでの納付となっている。 【平成28年3月31日現在】 | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納が可能な収納サービスの実施で、介護保険料納付時の時間的、地理的制約を減らすとともに納付機会を拡充し、市民の利便性を向上することができた。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報まつやまへの掲載、65歳年齢到達時の通知や納付通知書発送時などでコンビニ納付の啓発を行う。 | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>A. 予定どおり進んだ</p> |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|---------------------------|----------|-------------|------------------------------|-------------|--|----------------------------------|
| 22 | 保育・幼稚園課 (H25年度までは、保育課) | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | ・H25年4月からコンビニ収納を開始し、周知啓発を実施。 | H24 | 平成25年度からコンビニ収納が実現 ・平成25年度より実施予定のコンビニ収納のためのシステム改修等、必要な作業が整った。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・平成25年4月からコンビニ収納を開始し周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が76.2%、窓口納付が23.8%となっており、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約6割、残り約4割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H26 | ・引き続き、在園児及び入園児の保護者へコンビニ収納の周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が86.7%、窓口納付が13.3%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約6割、残り約4割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H27 | ・引き続き、在園児及び入園児の保護者へコンビニ収納の周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が87.0%、窓口納付が13.0%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約5割、残り約5割がコンビニでの納付となっており、コンビニ利用率が上がっている状況である。(H28.3.31現在) | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・在園児及び入園児の保護者への周知・啓発により、利便性向上が図られた。 <<今後の方針>> ・入園児の保護者への周知・啓発に引き続き取り組む。 | |
| 22 | 子育て支援課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | ・H25年4月からコンビニ収納を開始し、周知啓発を実施。 | H24 | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・平成25年4月からコンビニ収納を開始し周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が51%、窓口納付が49%となっており、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約7割、残り約3割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H26 | ・引き続き、コンビニ収納の周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が55%、窓口納付が45%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約7割、残り約3割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H27 | ・引き続き、コンビニ収納の周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が62%、窓口納付が38%で、窓口納付のうち銀行等窓口での納付が約6割、残り約4割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・コンビニ収納の特性(24時間、365日、全国で納付可能)から、市民に対していつでも納付できる環境を提供することができ、市民サービスの向上に寄与できた。 <<今後の方針>> ・今後も、周知・啓発を行い、期限内納付の推進に努める。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|----------|----------|-------------|---|-------------|--|----------------------------------|
| 22 | 下水道サービス課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・H25年4月からコンビニ収納を開始し、周知啓発を実施。 | H24 | <p>平成25年度からコンビニ収納が実現</p> <p>「コンビニ収納」にかかる収納代行業者の募集・選定・決定を公営企業局に一括して依頼し、年内に契約となり、平成25年4月からのサービス開始となった。</p> | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月からコンビニ収納を開始し周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が86.69%、窓口納付が13.31%となっており、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約7割、残り約3割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンビニ収納の周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が86.84%、窓口納付が13.16%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が56.66%、残り43.34%がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンビニ収納の周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が86.82%、窓口納付が13.18%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が52.60%、残り47.40%がコンビニでの納付となっている。(平成28年3月31日時点) | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納は年々増加し、市民の利便性向上に繋がっている。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンビニ収納の周知・啓発に回り、市民サービスの向上に努める。 | |
| 22 | 納税課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から本稼働する税システムの再構築に併せてコンビニ収納も実施する。 | H24 | <p>コンビニ収納に向けて整備開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ用の納付書を含め、会計事務局から提示された様式で詳細設計を終えた。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンビニ収納開始に向けて準備。 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月から「個人市県民税」「固定資産税」「軽自動車税」の3税目についてコンビニ収納を開始し、周知啓発を図った。 ・個人市県民税の特別徴収(給与・年金からの天引き)を除く、上記3税目の納付方法の割合は、口座振替が48.1%で、窓口等収納が39.1%、コンビニ収納が12.8%となっている。 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「個人市県民税」「固定資産税」「軽自動車税」の3税目についてコンビニ収納を実施。 ・個人市県民税の特別徴収(給与・年金からの天引き)を除く、上記3税目の納付方法の割合は、口座振替が51%、窓口等収納が33%、コンビニ収納が16%となっている。(平成28年3月末時点) | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納を実施し、市民の収納機会の拡充が図られたことで、市税の支払いの利便性が向上した。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの納税者に利用されていることから、今後もコンビニ収納を継続していく。 ※平成27年度利用件数:179,276件(平成28年3月末時点) | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------|----------|-------------|---|-------------|---|----------------------------------|
| 22 | 国保・年金課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | ・国民健康保険料の収納機会の拡充を目的に、平成26年度からコンビニ収納とゆうちょ銀行での収納を開始するためシステム改修に取り組む。 | H24 | ・平成26年3月の新システムの稼働を目標に、委託業者と必要機能の要件定義、設計を実施した。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・引き続き、コンビニ収納開始に向けて準備。 | |
| | | | | | H26 | ・平成26年4月からコンビニ収納及び四国内のゆうちょ銀行での収納を開始し、市民への周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が57.59%、窓口納付が33.88%、特別徴収(年金天引き)が8.53%で、窓口納付のうち約2割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H27 | ・コンビニ収納及び四国内のゆうちょ銀行での収納開始について、引き続き市民への周知・啓発を図った。 ・納付方法の割合は、口座振替が56.69%、窓口納付が34.03%、特別徴収(年金天引き)が9.28%で、窓口納付のうち約2割がコンビニでの納付となっている(H27年度末実績)。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> 納付方法の拡充により、市民の利便性が向上した。 <<今後の方針>> コンビニ収納、四国内のゆうちょ銀行での収納が可能であることについて、広報紙やホームページ等を通じ、市民に対し、さらなる周知を図っていく。 | |
| 22 | 高齢福祉課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | ・平成26年度から導入予定のコンビニ収納のためのシステム対応等を行う。 | H24 | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・引き続き、コンビニ収納開始に向けて準備。 | |
| | | | | | H26 | ・平成26年4月1日以降に発行した納付書・督促状・口座不納通知を用いてのコンビニ収納とゆうちょ銀行での納付が可能となり、市民の利便性の向上を図ることができた。 <<支払方法の割合>> 年金天引払 59.7% 口座振替払 31.2% 納付書払 9.1%(内1.4%がコンビニ収納) | |
| | | | | | H27 | 前年度に引き続き、納付書及び督促状でのコンビニ収納を継続し、保険料納付に伴う利便性の向上は図った。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・市民の利便性の向上を図ることができた。 <<今後の方針>> ・周知啓発を行い、継続して事業展開し市民の利便性の向上を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|----------|-------------|--|-------------|--|---------------------------------|
| 22 | 住宅課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から導入予定の住宅使用料コンビニ収納のためのシステム対応等を行う。 | H24 | コンビニ収納に向けて整備開始 ・トータル公金サービスの実施に伴い、使用料の受入をコンビニエンスストアでも取扱いできるよう実施にむけて、整備調整した。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・コンビニ収納開始に向けて準備を継続した。 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月からコンビニ収納を開始し、周知・啓発を図った。 納付方法の割合は、口座振替が61%、生活保護代理納付が12%、窓口納付が27%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約8割、残り約2割がコンビニでの納付であった。 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月からコンビニ収納を開始し、周知・啓発を行った。 平成28年3月分の納付方法の割合は、口座振替が77.3%、生活保護代理納付が13.6%、窓口納付が9.1%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約6割弱、残り4割強がコンビニでの納付であった。 | |
| | | | | | 4年総括 | ≪成果≫ コンビニ収納を開始することにより、市民の利便性が図られた。 ≪今後の方針≫ 新規のコンビニ会社が増設された場合に収納できるよう対応する。 | |
| 22 | 学校教育課 | 市民の利便性向上 | 公金支払等の利便性向上 | <ul style="list-style-type: none"> 奨学資金貸付金返還金の収納機会の拡充を目的として、平成26年度からコンビニ収納とゆうちょ銀行(四国内)での収納のためのシステム対応等を行う。 | H24 | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・引き続き、コンビニ収納開始に向けて準備。 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月からコンビニ収納とゆうちょ銀行(四国内)での収納及びゆうちょ銀行での口座振替を開始し、周知・啓発を図った。 納付方法の割合は、口座振替が67.96%、窓口納付が32.04%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約7割、残り約3割がコンビニでの納付となっている。 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月から開始されたコンビニ収納とゆうちょ銀行(四国内)での収納及びゆうちょ銀行での口座振替について、周知・啓発を図った。 納付方法の割合は、口座振替が69.46%、窓口納付が30.54%で、窓口納付のうち銀行窓口での納付が約55%、残り約45%がコンビニでの納付となっている。【平成28年3月31日現在】 | |
| | | | | | 4年総括 | ≪成果≫ 収納機会の拡充により、返還者の利便性を向上させることができた。 ≪今後の方針≫ 新規返還者や、返還が滞っている者等に対しても積極的に周知啓発する。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|----------|-------------|---|-------------|--|---------------------------------|
| 23 | 市民相談課 | 市民の利便性向上 | 市民相談機能の維持向上 | 相談者への十分な配慮、関連相談知識の習得、関係機関等からの情報の収集と連携の強化などに努める。 | H24 | 相談件数が増加(H24.12時点:5,766件) ・オープンな窓口の設置、プライベートな相談に配慮した個別相談室の設置など環境が整っていることや、窓口周知ポスターを貼付したことで、相談件数が増えてきている。 | |
| | | | | | H25 | 市民相談件数の増加(H25年度:8,481件) ・相談者の置かれている現状を踏まえニーズに即応した各種相談(一般、弁護士、司法書士、FP、消費生活、交通事故)を実施し、多くの方々に相談窓口として利用された。 (参考:平成24年度は7,756件となっており、725件増加) 平成26年4月から相談機会の拡充を実施 ・市民の利便性向上のため、関係機関との連携強化に努めるなかで、現在専門分野の相談として行っている「司法書士相談(月2回)」の月4回への拡充や新たに土地家屋調査士による相談も実施するための準備・作業を行い、平成26年4月から実施する運びとなった。 | |
| | | | | | H26 | 市民相談件数(H26年度:8,381件) ・引き続き、相談者の置かれている現状を踏まえ、ニーズに即応した各種相談(一般、弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナー、消費生活、交通事故)を実施し、多くの市民に利用された。 ＜参考＞相談件数:8,381件(平成26年度総計) 新たに「登記・境界相談」を実施 ・平成26年6月から、土地家屋調査士と司法書士による不動産に関する登記や土地境界に関する相談を実施した。 ＜参考＞相談件数:42件(平成26年度総計) | |
| | | | | | H27 | 市民相談件数(H27年度:8,132件) ・引き続き、相談者の置かれている現状を踏まえ、ニーズに即応した各種相談(一般、弁護士、司法書士、登記・境界、ファイナンシャルプランナー、消費生活、交通事故)を実施し、多くの市民に利用された。 ＜参考＞相談件数:8,132件(平成27年度総計) | |
| | | | | | 4年総括 | ≪成果≫ ・相談者の置かれている現状を踏まえ、外部関係機関や団体等の協力により、ニーズに即応した各種相談可能な体制を整えることができた。 ≪今後の方針≫ ・引き続き、関係機関や団体の協力関係を維持しつつ、新たなニーズにも迅速に対応し、スムーズに課題解決できる体制を整えるとともに、相談員のスキルアップ研修等の実施も検討する。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|----------|-----------|--|---|--|
| 24 | 電子行政課 | 市民の利便性向上 | 積極的なITの活用 | ①新たな「松山市情報化推進指針」を策定する。(H25) ②「新松山市情報化推進アクションプラン」の進捗管理。(H24-25) ③「次期アクションプラン」を策定する。(H25) ④「次期アクションプラン」の進捗管理。(H26-27)) | H24 全庁的に情報化施策の推進が図られた 当該アクションプランにある各個別事業が計画どおり進行しており、概ね全庁的に情報化施策の推進が図られた。 <進行している主な個別事業> ○公金収納トータルサービス導入事業 ○図書館情報システム再構築事業 | |
| | | | | H25 「松山市情報化推進指針2014」および「アクションプラン」を策定 ・現行のアクションプランにある各個別事業が計画どおり進められ、全庁的な情報化施策の推進が図られたことを確認した。 ・総合計画の分析や各種現況調査、アンケート調査等を通じ、今後の情報化の基本理念や方向性を示した「松山市情報化推進指針2014」及びそれに基づく「アクションプラン」を策定した。 <松山市情報化推進指針2014> 情報化の基本理念 ・ICTの利活用によって、第6次松山市総合計画で掲げる将来都市像の実現を側面支援する 情報化の方向性 ・市民のためのICT利活用 ・地域社会のためのICT利活用 ・行政運営のためのICT利活用 | | |
| | | | | H26 引き続き、全庁的に情報化施策の推進が図られたことを確認 ・平成25年度に策定した「アクションプラン」にある各個別事業について進捗管理を行い、全庁的に情報化施策の推進が図られたことを確認した。 対象51件のうち、 予定どおり完了又は進捗・・・48件 計画を見直した上で完了又は継続・・・3件 | | |
| | | | | H27 引き続き、全庁的に情報化施策の推進を図っている。 ・平成26年度に策定した「アクションプラン」にある各個別事業について進捗管理を行い、全庁的に情報化施策の推進が図られたことを確認した。 対象70件のうち、 予定どおり完了又は進捗・・・58件 計画を見直した上で継続・・・11件 計画を見直した上で廃止・・・1件（平成28年3月31日時点） | | |
| | | | | 4年総括 <成果> ・「松山市情報化推進指針」及び「アクションプラン」に基づき、全庁的な情報化施策が推進された。 <今後の方針> ・平成25年度に新たに策定した「松山市情報化推進指針2014」は、平成26年度から30年度までの5年間を対象としていて、それに基づくアクションプランは、各個別事業の進行状況に応じて毎年見直すこととしている。 ・そのため、今後も引き続きアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報化の基本理念の実現に向け、情報化の推進を図っていく。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|----------|-------------|--|-------------|---|---------------------------------|
| 25 | 人事課 | 徹底した業務改善 | 不断の事務事業の見直し | 新たな事務事業の見直しの方針・手法を検討・確立するとともに、事務事業の見直しを実施する。 | H24 | 約120事業について懸案事業等を含め見直しを実施 <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価について、3部局程度(約120事業)を抽出するとともに、懸案事業等を含め見直しを実施。 企画・行革・財政の3部で連携強化について協議検討を行い、システム導入前の事務事業見直しスケジュールを作成。 財務会計システム構築庁内PTにおいて、関係課とシステム導入に向けた検討を実施。 | |
| | | | | | H25 | 56事業で廃止・見直しを行い、縮減効果は約26億7千万円 <ul style="list-style-type: none"> なお、新たな事務事業の見直しの方針・手法については、財務会計システムの導入や施策評価の実施と併せ引き続き検討する。 | |
| | | | | | H26 | 新たな手法による、事務事業チェックの実施 <ul style="list-style-type: none"> これまでの事務事業評価の手法を見直し、新たに事務事業チェックを実施。(平成27年3月～4月)。 | |
| | | | | | H27 | 平成26年度実施事務事業1,405事業(人件費等を除く)を公表 <ul style="list-style-type: none"> H26年度末から27年度にかけて実施・作成した事務事業チェックシートを、行政活動の基礎的資料として9月にホームページに公表した。 事務事業シートを人事課が実施する職員面談の参考資料として活用した。 事務事業シートを人事課で精査し、そのうち約100事業の見直し等の提案を「人事課意見」として作成し、各部局政策担当課へ提示した。 H27年度末から前回作成の事務事業シートの更新作業を実施。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 | <ul style="list-style-type: none"> 《成果》 平成24年度から平成25年度までは、抽出方式による事務事業の見直しや財政課査定による事業廃止や見直し等を行い、H26年度末からは新たな手法による事務事業評価(チェック)をスタートすることができた。 《今後の方針》 事務事業シートの作成(更新)による市民への情報提供はもちろん、より一層の選択と集中による行政経営を推進するため、特に懸案となっている事務事業等の方向性を明らかにしていく必要がある。 | A.予定どおり進んだ |
| 26 | 文書法制課 | 徹底した業務改善 | 附属機関等の適正運営 | 新指針に沿って運用する。 | H24 | 全国的に先進的な審議会等の見直しができる <ul style="list-style-type: none"> 要綱を根拠に運用していた審議会等については、「附属機関」、「専門委員」、「懇話会等」に再分類し、整理が進んだ。 | |
| | | | | | H25 | 新指針に基づいた適正な運用を実施 <ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の設置や運用、また委員の兼職や女性登用等について、指針に基づいた適正な運用を図った。 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の設置や運用、また委員の兼職や女性登用等について、指針に基づいた適正な運用を図った。 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の設置や運用、また委員の兼職や女性登用等について、指針に基づいた適正な運用を図った。 | |
| | | | | | 4年総括 | <ul style="list-style-type: none"> 《成果》 現在の指針に基づいた審議会等の運用 《今後の方針》 会議録と開催通知が個々のページとなっているため、今後、より分かりやすいホームページの構成を検討する。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|--|--------------|----------------|---|-------------|--|
| 27 | 電子行政課 (H25年度 までは、情 報システム 統括官付) | 徹底した業務 改善 | システム調達 の最適化 | ①業務系システム最適化計画を推進 する。(H24-26) ②調達ガイドラインによるシステム評 価。 ③調達ガイドラインの見直し。(H26) | H24 | 調達コスト、運用経費の削減が計画以上の成果 ・高齢福祉システム・障がい福祉システム・国民健康保険システムにおいて調達コストが削減されており、運用経費の削減も計画以上となる 状況である。 |
| | | | | | H25 | システム評価を実施し、システム最適化を推進した ・「情報システム調達ガイドライン」により、システム化案件の事前評価を行うとともに、総合評価落札方式による一般競争入札によるシス テム調達を実施することで、調達仕様内容の明確化を図り、システム最適化を推進した。 その結果、システムの調達コストにおいて約1億2千万円の削減につながった ・保健センターシステムの調達において約3千万円、また理財部・保健福祉部における帳票印刷業務のアウトソーシングが可能となり、その 調達において約9千万円の削減が図られた。 ※保健センターシステム 保健所で行っている業務について、様々なデータを一元管理し、効率的な業務運用を可能とするシステム。 (例) 各種健診業務、予防接種業務、飼い犬に係る業務等 |
| | | | | | H26 | 業務系システム最適化計画が予定通り終了 ・業務系システム再構築は、平成26年4月の税総合システムの全面稼働開始及び平成26年6月の汎用機撤去により、終了した。 システム評価を実施し、システム最適化を推進 ・システム化案件の評価・・・50件実施 ・「調達ガイドライン」の見直しを行ない、平成27年4月より新たなガイドラインで運用する。 |
| | | | | | H27 | システム評価を実施し、システム最適化を推進 ・システム化案件の評価・・・60件実施 ・「情報システム調達ガイドライン」に基づき、業務系システム最適化計画により構築した情報システムの事後評価のプロセスを開始した。 |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・「業務系システム最適化計画」に基づく業務系システムの再構築が、平成26年度に予定通り完了した。 ・調達ガイドラインに基づくシステム評価を行うとともに総合評価落札方式による一般競争入札の実施により、「業務系システム再構築計 画」の新システム構築委託料は、当初の計画から調達コスト約12億円の削減に繋がった。 ・年間システム運用経費についても、同様に計画から8,874万円削減された。 《今後の方針》 ・調達ガイドラインに基づき検証を重ねながら、引き続きシステム調達の最適化に努める。 |
| | | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進ん だ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|--------------|-----------|--------------|---------------------------------|---|
| 28 | 財政課 | より健全な財政運営の推進 | 持続可能な財政運営 | ガイドラインを堅持する。 | H24 | <p>平成23年度決算ベースでガイドラインをクリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度決算ベースでガイドラインをクリアしている。 ①経常収支比率:85.6%(目標:90%未満) ②起債制限比率:7.4%(目標:10%未満) ③健全化判断比率 <ul style="list-style-type: none"> a.実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) b.連結実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) c.実質公債費比率:8.6%(目標:12%未満) d.将来負担比率:69.2%(目標:150%未満) |
| | | | | | H25 | <p>平成24年度決算ベースでガイドラインをクリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度決算ベースで「健全な財政運営へのガイドライン(平成21年3月改定)」をクリアした。 ①経常収支比率:88.2%(目標:90%未満) ②起債制限比率:7.2%(目標:10%未満) ③健全化判断比率 <ul style="list-style-type: none"> a.実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) b.連結実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) c.実質公債費比率:8.3%(目標:12%未満) d.将来負担比率:67.9%(目標:150%未満) |
| | | | | | H26 | <p>平成25年度決算ベースでガイドラインをクリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度決算ベースで「健全な財政運営へのガイドライン(平成26年3月改定)」をクリアした。 ①財政調整基金比率:18.4%(目標:10%以上) ②経常収支比率:86.7%(目標:90%未満) ③健全化判断比率 <ul style="list-style-type: none"> a.実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) b.連結実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) c.実質公債費比率:7.8%(目標:10%未満) d.将来負担比率:60.9%(目標:100%未満) ④債務償還可能年限(e:6.6年)が市債平均償還期間(f:12.8年)を上回らない(目標:e<f) ⑤交付税措置のない公債費等に対する留保財源の比率(g):2.8(目標:g>1.0) |
| | | | | | H27 | <p>平成26年度決算ベースでガイドラインをクリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度決算ベースで「健全な財政運営へのガイドライン(平成26年3月改定)」をクリアした。 ①財政調整基金比率:18.5%(目標:10%以上) ②経常収支比率:86.5%(目標:90%未満) ③健全化判断比率 <ul style="list-style-type: none"> a.実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) b.連結実質赤字比率:黒字(目標:黒字の確保) c.実質公債費比率:6.8%(目標:10%未満) d.将来負担比率:55.6%(目標:100%未満) ④債務償還可能年限(e:6.5年)が市債平均償還期間(f:13.0年)を上回らない(目標:e<f) ⑤交付税措置のない公債費等に対する留保財源の比率(g):3.5(目標:g>1.0) |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健全な財政運営へのガイドライン」に基づき、健全財政を堅持した。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、ガイドラインの堅持に努める。 |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|--------------|-----------|---|-------------|--|--|
| 29 | 財政課 | より健全な財政運営の推進 | 公会計制度への対応 | <p>①行政財産等の資産評価を行う。(H24-26)</p> <p>②平成25年度決算分財務書類において、行政財産等の資産評価を基にした貸借対照表への計上を行う。(H25-27)(変更)</p> <p>※国の新基準が示されたのを受け、H28年度までに全ての公共資産について固定資産台帳を整備</p> | H24 | <p>リース資産は、平成25年度以降、評価を行い公表できる状態となった</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産については、平成25年度以降、評価を行い公表できる状態となっている(但し、来年度分から公表するかどうかは未定)。 行政財産の台帳整備については概ね作成ができてはいるものの、細部について詳細な調査が必要なため時間を要している。 | |
| | | | | | H25 | <p>普通財産について、平成24年度決算分財務書類の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通財産について、時価評価を行ったうえで、平成24年度決算分財務書類の公表を実施した。 また、平成25年度決算分の貸借対照表への計上に向けた行政財産等の台帳整備に継続して取り組んだ。 ※しかしながら、公会計制度については、現在、国において統一的基準による財務書類の作成に向けての整備・検討が行われており、今後、新基準での財務書類の作成(公有財産の資産評価)等が要請される可能性もあることから、来年度以降、国の動向には十分に注視していく予定。 | |
| | | | | | H26 | <p>普通財産について、平成25年度決算分財務書類の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通財産について時価評価を行い、平成25年度決算分財務書類の公表を実施した。 行政財産等の財務書類への計上については、平成26年4月に、国から新基準に基づいた財務書類を平成29年度までに作成するよう要請があり、その前提として、道路や河川などのインフラ資産も含めた全ての固定資産を網羅した「固定資産台帳」を整備する必要が生じたことから、関係課と協議を行うなど台帳整備に向けた庁内の体制づくりに着手した。 | |
| | | | | | H27 | <p>普通財産について、平成26年度決算分財務書類の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通財産について時価評価を行い、平成26年度決算分財務書類の公表を実施した。 行政財産等の財務書類への計上については、平成26年4月に、国から新基準に基づいた財務書類を平成29年度までに作成するよう要請があり、その前提として、道路や河川などのインフラ資産も含めた全ての固定資産を網羅した「固定資産台帳」を整備するとともに、統一基準での財務書類の作成に向けて、前年度に引き続き、関係課と協議を行うなど台帳整備に向けた庁内の体制づくりに取り組んだ。 | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <p>平成23～26年度決算分の財務書類を作成し、ストック面やコスト面から見た本市の財務状況を市民に公表した。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>国の示した新たな基準に基づき、固定資産台帳の整備を行うとともに、複式簿記による財務書類の作成を行う。</p> | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>B.進んでいるが予定より遅れている</p> |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|--------------|-------------|--|---|---------------------------------|
| 30 | 納税課 | より健全な財政運営の推進 | 市税など徴収率等の向上 | <p>①市税の徴収率について、中核市の中での順位向上を目指す。 ②平成25年度の達成状況を見て、新たな目標設定について検討する。(H26)</p> <p>※H28に収納率95.50%達成へ変更</p> | H24 市税催告センターからの呼び掛けにより、約4,200万円(県民税を含む)の納付があった ・市税催告センターからの呼び掛けは、平成24年6月～12月末までに約4,200万円(県民税含む。)の納付(実績)に結び付いている。また、インターネット公売を平成25年1月に実施した。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 前年度を上回る徴収率を達成しており、引き続き中核市の順位向上に取り組み ・松山市税改革プログラム第3次計画に基づき、市税催告センターによるからの電話による早期の納付の呼び掛けや、徴収嘱託員による少額滞納の訪問徴収及び納税指導により初動体制を充実させるとともに、職員の困難・高額事案の比重を高めるなど滞納整理の効率化と徴収体制の強化を図った結果、平成25年度の徴収率は95.15%(平成24年度:94.48% 0.67ポイントアップ)となった。 (参考)平成25年度 中核市42市中 13位 ※平成24年度 中核市41市中 12位 | |
| | | | | | H26 前年度を上回る見込みであり、引き続き中核市の順位向上に取り組み ・松山市税改革プログラム(第4次計画)を策定し、平成28年度の徴収率95.5%を目標とした。 ・現年課税分については、徴収から自主納付への推進をより一層進めるとともに、滞納繰越分については、これまでの取組を充実強化することで、平成26年度の徴収率は、95.92%(平成25年度:95.15% 0.77ポイントアップ)となった。 (参考)平成27年5月末時点の中核市順位は、中核市43市中12位 ※平成25年度:中核市42市中13位 | |
| | | | | | H27 前年度を上回る見込みであり、引き続き中核市の順位向上に取り組み ・現年課税分については、徴収から自主納付への推進をより一層進めるとともに、滞納繰越分については、これまでの取組を充実強化することで、平成27年度の徴収率は、前年度を上回る96.54%(平成26年度:95.92% 0.62ポイントアップ)となった。 (参考)平成28年4月末時点の中核市順位は、中核市45市中14位 | |
| | | | | | 4年総括 <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市順位は、横ばい傾向ではあるものの、45市中10位台と高い順位を維持し、徴収率は、税改革プログラムに基づく各種取組を実施することで順調に向上した。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した税改革プログラム(第4次計画)に基づき、各種の取組による徴収率の向上を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------|--------------|-------------|--|-------------|---|-------------------|
| 30 | 国保・年金課 | より健全な財政運営の推進 | 市税など徴収率等の向上 | ③国保料の収納率について、中核市の中での高順位を維持する。 ※H27に収納率79.76%達成へ変更 | H24 | 収納率58.16%(前年比△0.09)とほぼ前年並みを維持 ・平成25年1月末時点で、収納率58.16%(前年比△0.09)とほぼ前年並みを維持している。 | |
| | | | | | H25 | 依然として高い収納率を維持しており、中核市の中で高順位の維持が見込まれる ・短期証・資格証明書を活用した納付相談の推進や公債権グループとの連携による滞納処分の強化、口座振替の加入促進等に努め、平成25年度の収納率は79.64%(前年度79.73% 0.09%ダウン)するも、依然として中核市の中では高い収納率を維持している。なお、滞納処分については、平成24年度の7件(3,608千円)に対して、(今年度12月末では10件(5,378千円))平成25年度末では12件(6,110千円)実施している。 (参考)平成24年度 中核市42市中 6位 ※平成23年度 4位 | |
| | | | | | H26 | 依然として中核市における高順位を維持 ・引き続き、短期証・資格証明書を活用した納付相談の推進、公債権グループとの連携による滞納処分の強化、口座振替の加入促進等に努めた。 ・また、今年度からコンビニ収納を導入し、現年分保険料の納付の推進を図っていて、平成26年度の収納率は90.81%(前年度91.47% 0.66%ダウン)となり、依然として中核市中での高順位を維持している。 (参考)平成25年度 中核市42市中 7位、平成24年度 6位 | |
| | | | | | H27 | 滞納処分業務の強化 ・従来からの取組に加え、今年度は、悪質滞納者への差押え等、滞納処分の強化や、文書催告による納付勧奨の強化も行い、滞納整理において特に大きな実績を上げている。 ・平成27年度の収納率は91.08%(前年度90.81% 0.27%アップ)と、依然として中核市中での高順位を維持している。 (参考) 平成26年度 中核市45市中 9位、平成25年度 7位 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・徴収率に伸び悩みがあるものの、中核市中順位は平成26年度9位、平成25年度7位、平成24年度6位と高順位であり、平成27年度に徴収率が上がっていることから、更なる高順位が期待できる。 《今後の方針》 ・今後も、短期証や資格証明書を活用したきめ細やかな納付相談の実施を継続するとともに、さらに電話催告等による滞納初期段階の被保険者に対する納付指導の強化による意識改善へ取り組む。 | A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|--------------|-------------|----------------|-------------|---|
| 30 | 介護保険課 | より健全な財政運営の推進 | 市税など徴収率等の向上 | ④収納率96%以上を目指す。 | H24 | <p>平成23年度 96.21% (全体収納率)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な取組により、平成20年度まで下降傾向にあった収納率は、平成21年度より上昇傾向に一転し、それ以降高いレベルで維持している。(平成21年度 95.78%、平成22年度 95.95%) |
| | | | | | H25 | <p>目標の96%以上を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度啓発、納付機会の拡充や滞納者への相談指導強化と様々な取り組みを行い、制度上の公平性を図り収納率向上に努めてきた。その結果、滞納解消への波及効果が現れ、平成25年度の全体収納率は96.65% (前年度96.67%)となり、前年並の収納率を確保し目標収納率を達成した。 |
| | | | | | H26 | <p>目標の96%以上を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度啓発強化と納付機会の拡充を図り、滞納者への相談指導を強化するなど様々な取り組みを行い、制度上の公平性の確保と収納率向上に努めてきた。 その結果、滞納解消への波及効果が現れ、平成26年度の全体収納率は96.54% (前年度96.65%)で、高齢者の増加で年々調定額が増加する中、前年並の収納率を維持し目標収納率を達成した。 |
| | | | | | H27 | <p>目標の96%以上を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度啓発強化と納付機会の拡充を図り、滞納者への相談指導を強化するなど様々な取り組みを行い、制度上の公平性の確保と収納率向上に努めてきた。 その結果、滞納解消への波及効果が現れ、平成27年度の全体収納率は96.67% (前年度96.54%)で、高齢者の増加で年々調定額が増加する中、前年度の収納率を上回り、目標収納率を達成した。 |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 他課と連携しながら徴収職員のスキルを向上させ、介護保険料の収納率を高水準で確保し、より健全な財政運営を推進することができた。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度啓発や相談指導強化及び滞納処分推進などの様々な取り組みを行い、引き続き収納率向上に努め3年後の収納率97%以上の達成を目指す。 |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|--------------|-------------|---|-------------|---|---------------------------------|
| 30 | 住宅課 | より健全な財政運営の推進 | 市税など徴収率等の向上 | ⑤徴収率80.1%の達成に向けて取り組む。(H24) ⑥徴収率80.3%の達成に向けて取り組む。(H25-26) ※H27に収納率82.3%達成へ変更 | H24 | 目標の80.1%を達成する見込み ・住宅使用料徴収率については、平成24年12月現在で、対前年比2.13%増となっており、今年度の目標である80.1%に到達すべく推移している状況。(H25.2時点) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | 目標の80.3%を達成 ・滞納の整理指導強化・指定管理者との連携による徴収強化等により徴収率向上を図る。 ・住宅使用料収納率については、平成25年度実績で、82.37%(前年度80.26%比2.11ポイントアップ)となっており、目標に到達した。 | |
| | | | | | H26 | 目標の80.3%を達成 ・引き続き、滞納の整理指導強化・指定管理者との連携による徴収強化等により徴収率の向上に努め、前年度実績の82.37%に対し、今年度は84.74%となっており、前年度を上回る徴収率を達成した。 | |
| | | | | | H27 | 目標の82.3%を達成。 ・住宅使用料徴収率については、平成28年5月末(出納閉鎖)時点で、対前年比6.72%増となっており、今年度の目標である82.3%を達成した。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・滞納の整理指導強化、指定管理者との連携による徴収強化等により、徴収率が向上できた。 <<今後の方針>> ・今後も徴収率向上に向けて指導等を強化し、継続して取り組む。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------------|----------------------|---------------------|---|-------------|--|--------------------------------------|
| 30 | 下水道サー ビス課 | より健全な財 政運営の推 進 | 市税など徴 収率等の向 上 | ⑦徴収率96.92%の達成に向けて取り 組む。 ※H29に収納率97.05%達成へ変更 | H24 | 平成23年度は徴収率が、対前年度0.31%向上 ・公営企業局及び受託業者との連携を図りながら徴収率向上に努めており、平成23年度は徴収率(現年度分納期未到来を除く)が97.29%と、平成22年度と比較し0.31ポイント向上した。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進ん だ |
| | | | | | H25 | 目標の96.92%を達成 ・徴収率向上のために、新規滞納者への徴収員による納付指導を強化した結果、平成25年度は97.29%(前年度97.31%比0.02ポイントダウン)となっており、目標値は達成した。 | |
| | | | | | H26 | 目標の96.92%を達成 ・納付機会の拡充(コンビニ収納・催告書送付)や公営企業局及び受託業者と連携を図りながら、徴収体制を強化し、徴収率は97.61%(前年度97.29%比0.32%アップ)となっており、目標値を達成した。 | |
| | | | | | H27 | 目標の96.92%を達成 ・催告書の送付回数を増やし、新規滞納者への自主納付を促した。また、徴収員による早期の対応で滞納の長期化を防ぐなどの取組みにより、徴収率は97.38%(前年度97.61%比0.23%ダウン)となっており、目標値を達成した。 (平成28年3月31日時点) | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・コンビニ収納や定期的な催告書の発送など納付機会の拡充に加え、公営企業局及び受託業者と連携した徴収体制の強化で徴収率の向上を図った。 <<今後の方針>> ・債権管理マニュアルを作成し、適切な債権管理を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|---------------------------|--------------|-------------|---|-------------|---|----------------------------------|
| 30 | 保育・幼稚園課 (H25年度までは、保育課) | より健全な財政運営の推進 | 市税など徴収率等の向上 | ⑧平成21年度収納率87.2%に対し、87.7%の達成に向け取り組む。(H24) ⑨収納率88.2%の達成に向けて取り組む。(H25) ⑩収納率88.5%の達成に向けて取り組む。(H26-27) ※H29に収納率90%達成へ変更 | H24 | <u>文書・電話催告等により納付に対する意識改善がみられた</u> ・文書・電話催告等による納付指導及び各保育所と連携により、少しずつではあるが、保護者の納付に対する意識改善がみられ、目標数値87.7%を達成する見込み。 | |
| | | | | | H25 | <u>目標の88.2%を達成</u> ・文書や電話催告等による収納指導及び各保育園との連携により平成25年度の納付率は、93.7%となっており、目標を達成している。 | |
| | | | | | H26 | <u>目標の88.5%を達成</u> ・文書や電話催告等による収納指導及び各保育園との連携により平成26年度の納付率は、94.1% (H27.3.31現在)となっており目標を達成している。 | |
| | | | | | H27 | <u>目標の88.5%を達成</u> ・文書や電話催告等による収納指導及び各保育園との連携により平成27年度の納付率は、98.1% (H28.3.31現在)となっており目標を達成している。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・文書、電話催告等による納付指導及び各保育所との連携による目標収納率が達成できた。 <<今後の方針>> ・今後も継続し、90.0%以上の収納率維持に向けて取り組む。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|--------------|-------------|--|--|----------------------------------|
| 31 | 管財課 | より健全な財政運営の推進 | 未利用財産の活用・処分 | 活用の見込まれない物件は売却等を随時実施するとともに周知等の工夫も行う。(H25-27) | H24 民間の「公有財産売却システム」を活用し、販路拡大を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの閲覧者は、主に市内在住者と考えられ、不動産公売情報以外の目的での閲覧が大多数なため、不動産購入を目的に閲覧する民間の「公有財産売却システム」を活用し、従来の公売方法からの販路拡大を図った。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 新たな売却方法の取り入れや関係協会との媒介契約を締結 <ul style="list-style-type: none"> 新たに発生した3件の未利用地について、土地測量及び不動産鑑定後、一般競争入札による売却募集を実施したが売却にはつながらなかった。 上記3件を含め、一般競争入札により売却募集するも応募がなかった物件について、「先着順公売募集」や「インターネット公売」などの新たな売却方法を取り入れ、売却に向けた工夫を行った。 また、売却を促進するため新たに宅建協会及び不動産協会と媒介契約を締結した。 | |
| | | | | | H26 3件の物件が一般競争入札により落札し、売却 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、「先着順公売募集」や「宅建協会及び不動産協会と媒介契約」を活用して売却処分に取り組んだ。 新たに3件の物件について一般競争入札の募集を行った。(H27.1.20入札、全て落札) | |
| | | | | | H27 民間の「公有財産売却システム」を活用して、普通財産の売却を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、「先着順公売募集」や「宅建協会及び不動産協会と媒介契約」を活用して売却処分に取り組んだ。 普通財産を2件、随意契約により売却した。 普通財産を1件、インターネットオークションにより売却した。 | |
| | | | | | 4年総括 ≪成果≫ <ul style="list-style-type: none"> 新たな売却方法を採用するなど積極的に売却を進めた結果、一部未利用地の解消につながった。 ≪今後の方針≫ <ul style="list-style-type: none"> 新たな未利用地は、順次売却処分の手続きを進めるとともに、売れ残っている物件は、「インターネット公売」を継続し、また新たな公募貸付などを採用することで、更なる未利用地の有効活用を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|--------------|----------|---|--|----------------------------------|
| 32 | 企画戦略課 | より健全な財政運営の推進 | 広告料収入の確保 | ①広告価値の高い媒体の導入について検討する。 ②参加業者の拡大や新規参入業者の開拓など、効率的な広告事業の実施について検討する。 | H24 3件の新たな契約を締結 ・新規案件の開拓に取り組んだ結果、3件の新たな契約を締結した。 ○「てくるん」に広告スタンド設置 年額:48,609円 ○図書館雑誌スポンサー制度 年額:年間雑誌購入金額 ○市庁舎本館1階広告付案内版 年額:630,000円 | |
| | | | | | H25 新たに広告契約を4件締結 ・既存の契約を維持するとともに、新規の広告案件の開拓や既存契約の見直し等を行い、広告料収入の増加に努めた結果、下記4件について新たに広告を掲載する契約を締結した。 ○児童手当等現況届の通知封筒への広告料 年額233,333円 ○児童手当等講座振替通知書(圧着はがき)への広告料 年額233,333円 ○市庁舎本館1階広告付案内板 年額642,750円 ○中央図書館雑誌寄附スポンサー 年額 86,140円 | |
| | | | | | H26 新たに1件の広告契約を締結 ・既存の契約を維持するとともに、新規の広告案件の開拓や既存契約の見直し等を行い、広告料収入の増加に努めた結果、1件の新たな契約を締結し、1件の新規案件について来年度の実施が決定している。 ○国民健康保険料納入通知封筒への広告料 年額61,020円 ○事業者用ごみ分別はやわかり帳の作成 平成27年度実施決定 | |
| | | | | | H27 新たに1件の広告契約を締結 ・既存の契約を維持するとともに、新規の広告案件の開拓や既存契約の見直し等を行い、広告料収入の増加に努めた結果、1件の新たな契約を締結した。 ○事業者用ごみ分別はやわかり帳の作成 民間企業との協働発行方式で作成し、広告掲載により経費を削減 縮減額810,000円 | |
| | | | | | 4年総括 《成果》 ・新規広告媒体は、担当課の調査や民間業者からの提案など、広く検討を行い、4か年で7件の新規契約を締結できた。 ・また、継続媒体(43件)も、効果的な募集に努め、不透明な経済情勢で伸び悩む広告収入の減少を抑制し、平成24～27年度の広告収入は181,633千円となったことから、収入増に貢献できたと考える。 《今後の方針》 ・民間事業者からの新たな提案もあり、新規広告媒体活用余地があると見込まれることや、既存の媒体の広告主の確保も図られているため、具体的な取り組みを継続して実施する。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|---------------------|--------------|----------|--|-------------|---|--|
| 33 | 会計事務局 財政課 管財課 | より健全な財政運営の推進 | 基金の有効活用 | 歳計現金の収入支出予定額把握の精度向上等に努めることで、基金に属する現金について、最大限、中長期の債権や預金による運用を進める。 | H24 | 平成24年度基金運用益見込2.7億円 ・低金利状態の中でできるだけ有利で高利な債権等を取得し、安定的な運用ができるよう努めた。 ○平成24年度末基金現在高(見込) 508.7億円 ○平成24年度基金運用益(見込) 2.7億円 | |
| | | | | | H25 | 平成25年度の基金運用益は2億3千万円 ・基金に属する現金について、国債や地方債など、運用期間に対応した、より安定的でより高利回りな債権等を取得し運用に努めた。 ○平成25年度基金現在高 523億1千万円 ○平成25年度基金運用益 2億3千万円 | |
| | | | | | H26 | 平成26年度の基金運用益は 2億円 ・基金に属する現金について、国債や地方債など、運用期間に対応した、より安定的で高利回りな債権等を取得し運用に努めた。 ○平成26年度基金現在高 558億円 ○平成26年度基金運用益 2億円 | |
| | | | | | H27 | 平成27年度の基金運用益は 2億円 ・基金に属する現金について、国債や地方債など、運用期間に対応した、より安定的で高利回りな債権等を取得し運用に努めた。 ○平成27年度基金現在高 590.3億円 ○平成27年度基金運用益 2億円 | |
| | | | | | 4年総括 | ≪成果≫ ・基金に属する現金は、運用期間に対応した、より安定的で高利回りな債権運用等を行うことができた。 ≪今後の方針≫ ・基金繰替運用額の抑制を行い、基金の債券運用額の拡大を図るなど、市場金利の動向を注視し、安定的な基金運用に努める。 | |
| 34 | 人事課 | より健全な財政運営の推進 | 給与水準の適正化 | ①平成23年4月1日現在のラスパイレ指数の状況などを十分考慮し、適切に給与改定を実施する。(H24) ②平成24年4月1日現在のラスパイレ指数の状況などを十分考慮し、適切に給与改定を実施する。(H25) ③平成25年4月1日現在のラスパイレ指数の状況などを十分考慮し、適切に給与改定を実施する。(H26-27) ※H27:平成26年4月1日現在へ時点修正 | H24 | ・給与改定については、均衡を図った結果、平成24年度は給与改定を行わなかった。高齢層の昇給停止・昇格抑制については平成25年4月に施行予定。 | |
| | | | | | H25 | 給料・管理職手当等の減額措置を実施 ・平成25年7月から26年3月まで、臨時特例的に給料表及び職務の級に応じて、給料・管理職手当等の減額措置を行った。 | |
| | | | | | H26 | 平成26年4月現在で99.9であり、適正な給与水準を維持 ・平成25年は、人事院及び県人事委員会から給与改定なしとの勧告が出たため、本市では給与改定は行わなかったが、国の要請に基づき、25年7月から翌26年3月まで平均△7%の給与特例減額措置を実施した。 ・ラスパイレ指数は、平成25年4月現在99.9であったが、平成26年4月現在においても99.9であり、適正な給与水準を維持している。 | |
| | | | | | H27 | 平成27年4月現在で99.8であり、適正な給与水準を維持 ・平成26年は、人事院及び県人事委員会に準じた給与改定(平均0.2%)及び給与制度の総合的見直し(平均△2%)を実施した。 ・ラスパイレ指数は、平成26年4月現在99.9であったが、平成27年4月現在においても99.8であり、適正な給与水準を維持している。 | |
| | | | | | 4年総括 | ≪成果≫ ・平成23年4月1日時点で100.1となっていたラスパイレ指数は、国に準じた給与改定を講じながら、平成27年4月1日時点では99.8となり、本市の給与水準は適正に維持できている。 ≪今後の方針≫ ・引き続き、国・県に準じた給与改定を行い、適正な給与水準を維持していく。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|--------------|------------|----------------------------------|-------------|--|
| 35 | 人事課 | より健全な財政運営の推進 | 特殊勤務手当の見直し | ①特殊勤務手当の現状を常に把握し、必要に応じ所要の見直しを行う。 | H24 | ・特殊勤務手当については、検証を行った結果、平成24年度は改定を行わなかった。 |
| | | | | | H25 | 国や県の勧告や類似団体の状況把握等から、現状として均衡が保たれていると判断 ・人事院や県人事委員会の勧告を注視するとともに、国・愛媛県や類似団体の現状を把握し、類似団体等との均衡が保たれていると判断し、平成25年度は改定を行わなかった。 <参考>支給状況の推移 H23年度実績 H24年度実績 H25年度実績 (81,641千円) (81,694千円) (80,798千円) |
| | | | | | H26 | 国や県の勧告や類似団体の状況把握等から、現状として均衡が保たれていると判断 ・人事院や県人事委員会の勧告を注視するとともに、国・愛媛県や類似団体の現状を把握し、類似団体等との均衡が保たれていると判断し、平成26年度は改定を行わなかった。 <参考>支給状況の推移 H24年度実績 H25年度実績 H26年度実績 (81,694千円) (80,798千円) (79,778千円) |
| | | | | | H27 | 国や県の勧告や類似団体の状況把握等から、現状として均衡が保たれていると判断 ・人事院や県人事委員会の勧告を注視するとともに、国・愛媛県や類似団体の現状を把握し、類似団体等との均衡が保たれていると判断し、平成27年度は改定を行わなかった。 <参考>支給状況の推移 H25年度実績 H26年度実績 H27年度実績 (80,798千円) (79,778千円) (78,364千円) |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・人事院や県人事委員会の勧告、国や県、類似団体との比較により、本市の特殊勤務手当は適正な水準で維持できた。 <<今後の方針>> ・引き続き、国や県、類似団体等の動向を注視しつつ、必要に応じて見直しを図りながら適正な水準を維持する。 |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|----------|--------------|------------|-----------------------------------|----------------------------------|--|
| 35 | (企)企画総務課 | より健全な財政運営の推進 | 特殊勤務手当の見直し | ②国、市長部局及び中核市との比較に基づき、必要に応じ見直しを行う。 | H24 | ・平成18年度は246万円であった特殊勤務手当の決算額が、平成19年度は49万円、平成23年度は15万円、平成24年度は14万円(見込)と年々減少している。 |
| | | | | | H25 | ・特殊勤務手当として支給されているものは2種類(特殊現場等作業手当、薬品取扱手当)となっており、平成25年度は89千円となっている。 <参考>支給状況の推移 H23年度実績 H24年度実績 H25年度実績 (151千円) (115千円) (89千円) |
| | | | | | H26 | ・平成26年度に特殊勤務手当として支給したものは3種類(特殊現場等作業手当、薬品取扱手当、応急作業等手当)であり、平成26年度は65千円となっている。 <参考>支給状況の推移 H24年度実績 H25年度実績 H26年度実績 (115千円) (89千円) (65千円) |
| | | | | | H27 | ・平成27年度に特殊勤務手当として支給したものは2種類(薬品取扱手当、特殊現場等作業手当)であり、平成27年度は56千円となっている。 <参考>支給状況の推移 H25年度実績 H26年度実績 H27年度実績 (89千円) (65千円) (56千円) |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・国、中核市及び市長部局との比較判断においても、突出した内容のものはなく、適正な水準が維持できた。 <<今後の方針>> ・引き続き、国、中核市及び市長部局との比較に基づき、支給内容の妥当性を検証しながら、必要に応じ所要の見直しを行う。 |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|--------------|-----------|------------------------------------|-------------|--|-------------------|
| 36 | 財政課 | より健全な財政運営の推進 | 受益者負担の適正化 | 受益と負担の適正化の観点から、各種使用料や手数料等の適正化を進める。 | H24 | 使用料8件、手数料5件の見直しを実施 住民からの要望等も取り入れながら、使用料8件、手数料5件の見直しを行った。 | |
| | | | | | H25 | 平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴う見直しを実施 ・特別会計のうち収益に対する消費税申告義務のあるもの(松山市駐車場事業特別会計外5会計)については、消費税増税分を使用料に転嫁し、施設や事業の安定的かつ健全な運営を持続できるよう対処した。 ・なお、消費税法の特例により消費税申告義務のない一般会計に係る施設の使用料については、市民生活への影響等を考慮し据え置くこととしたが、その結果、平成26年度から一定のコスト増が発生することが見込まれる。 | |
| | | | | | H26 | 使用料5件、手数料1件の見直しを実施 ・駐車場の利用料金制導入に向けた条例整備や道路占用料等の見直しを行った。 | |
| | | | | | H27 | 平成26年4月の消費税率引上げや光熱水費の上昇によるコスト増に伴う見直しを実施 ・平成26年4月の消費税率引上げ時に、料額を据え置いた使用料・手数料について、受益者負担の適正化を図った。 ・そのほか、施設の新設や法改正等に伴う料金の設定及び削除を実施。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・受益者負担の原則と公平性・公正性の確保の観点から、合理的かつ適正な使用料・手数料の見直しに努め、適正化を図ることができた。 <<今後の方針>> ・受益と負担の適正化の観点から、引き続き、各種使用料や手数料の適正化を進める。 | A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|-------|--------------|------------------|--|---|
| 37 | 技術管理課 | より健全な財政運営の推進 | コスト構造改革の推進(公共事業) | <p>①計画や設計の見直し、汎用品の活用、設計VE審査の一層の質の向上等により、従来の目標値6%の縮減を図る。(H24)</p> <p>②次期「公共事業のコスト縮減に関する実施計画」を策定する。(H24)</p> <p>③工事的物の価値を向上させてトータルコストを最小化するほか、ライフサイクルコストの縮減への取り組みなど、より効果的な内容を検討する。(H25-27)</p> | <p>H24 コスト縮減成果(H23年度)は、縮減率5.3%、縮減額12億円(対H18年度比)</p> <p>・コスト縮減成果(平成23年度)は、目標値6%に対して縮減率5.3%、縮減額12億円(平成18年度標準的な工事と比較)となった。</p> |
| | | | | | <p>H25 平成24年度のコスト縮減効果は、縮減率4.9%、縮減額約11億円(対平成18年度比)</p> <p>・工事的物の価値を向上させてトータルコストを最小化するほか、ライフサイクルコストの縮減への取り組みなど、より効果的な内容を検討するため、設計VE審査を継続させて、4案件の設計VEを実施し、内2件の成果をとりまとめた。</p> <p>・なお、「松山市公共事業コスト構造改革実施計画」に基づき平成24年度の工事等のコスト縮減率を取りまとめた結果は、縮減率4.9%(縮減額11億円)となった。その結果、実施計画期間全体(6カ年)では、縮減率が5.8%となり目標値6%をおおむね達成した。また、次期「コスト縮減に関する実施計画」の策定は、社会情勢の変化や国の動向も踏まえ、今後検討する。</p> <p>※設計VE審査とは、機能とコストの対比により、最適な価値の確保を目指す取り組み。</p> |
| | | | | | <p>H26 設計VE審査を6案件実施し、設計業務の完了する4件の成果をとりまとめ</p> <p>・工事的物の価値を向上させてトータルコストを最小化するほか、ライフサイクルコストの縮減への取り組みなど、より効果的な内容を検討するため、設計VE審査を6案件実施し、設計業務の完了する4件の成果をとりまとめた。</p> <p>※設計VE審査とは、機能とコストの対比により、最適な価値の確保を目指す取り組み。</p> |
| | | | | | <p>H27 設計VE審査を7案件実施し、設計業務の完了する3件の成果をとりまとめ</p> <p>・工事的物の価値を向上させてトータルコストを最小化するほか、ライフサイクルコストの縮減への取り組みなど、より効果的な内容を検討するため、設計VE審査を3案件実施し、設計業務の完了する3件の成果をとりまとめた。</p> <p>※設計VE審査とは、機能とコストの対比により、最適な価値の確保を目指す取り組み。</p> |
| | | | | | <p>4年総括</p> <p>《成果》</p> <p>①「松山市公共事業コスト構造改革実施計画」に基づき平成24年度の工事等のコスト縮減率を取りまとめた結果は、縮減率4.9%で、実施計画期間全体(6カ年)では、縮減率が5.8%と目標値6%をおおむね達成した。</p> <p>②次期「コスト縮減に関する実施計画」の策定は、これまでの取り組みにて一定の成果が得られたことや、公共工事の品質確保の取り組み強化などの国の動向も踏まえ、策定の実施について、今後、必要性が生じた際に検討する。</p> <p>③工事的物の価値を向上させてトータルコストを最小化する取り組み等については、設計VE審査を実施しライフサイクルコストの縮減等の9件の成果を得た。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・これまでのコスト縮減を重視した取り組みから、コストと品質・機能の両面を重視する取り組みへ転換を図る。</p> |
| | | | | | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>A. 予定どおり進んだ</p> |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------|--------------|----------|-------------------------|-------------|--|---------------------------------|
| 38 | 財政課 | より健全な財政運営の推進 | 市補助金の見直し | 市の各補助金について、引き続き適正化に努める。 | H24 | 運営補助15件、事業補助79件の補助金の縮減を実施 ・平成25年度当初予算において、運営補助15件、事業補助79件の補助金の縮減を図った。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | 運営補助14件、事業補助67件、予算額にして約5億8千万円の縮減 ・市単独の補助金について、市民の負担に対して市が補助すべき水準を再検討するなど、当初予算編成時において各補助金の適正化に努めた結果、平成26年度当初予算において、運営補助14件、事業補助67件、計5億8,765万8千円の縮減を図った。 | |
| | | | | | H26 | 運営補助15件、事業補助82件の補助金の縮減を実施 ・平成27年度当初予算編成で前年と比較し、運営補助で15件の減額、事業費補助で24件の廃止、58件の減額を行い、補助金の適正化に努めた。 | |
| | | | | | H27 | 運営補助21件、事業補助69件の補助金の縮減を実施 ・平成28年度当初予算編成で前年と比較し、運営補助で21件の減額、事業費補助で10件の廃止、59件の減額を行い、補助金の適正化に努めた。 | |
| | | | | | 4年総括 | <<成果>> ・スクラップ・アンド・ビルドを基本として、補助事業の意義等を踏まえ、事業ごとに費用対効果や目的・規模などに着目し、毎年度補助金の見直しを実施した。 ・その結果、4か年で運営補助65件、事業補助297件の縮減を図ることができ、適正化されたと考える。 <<今後の方針>> ・行政と民間との役割分担、受益と負担の適正化、費用対効果等の観点から、引き続き適正化に努める。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------|--------------|----------------------------------|---|-------------|---|----------------------------------|
| 39 | 下水道政策課 | より健全な財政運営の推進 | 公営企業の経営合理化(下水道事業の地方公営企業法全部適用を検討) | ①ガイドラインの数値目標を達成する。 ②公営企業経営健全化計画を遵守する。 ③地方公営企業法の全部適用、公営企業局との統合を視野に入れた効果や課題について検証を行う。 | H24 | 公営企業経営健全化計画を遵守し、企業債等残高が20億5,900万円減少 ・処理区域内人口1人当たり汚水維持管理費:5,383円(H23年度決算、特殊要因を除く) ※数値目標:5,419円を上回らない ・企業債依存度:60.5%(数値目標:65%未満)となっており、 特殊要因(※1中央浄化センター火災) を除けば達成 ・公営企業経営健全化計画を遵守し、公債費負担の軽減等を図った。 企業債等残高1,419億3,600万円(前年度比 20億5,900万円の減 ※H23年度決算) ・上下水道事業連絡調整会を開催し、二重業務の解消と相互費用の縮減を図るための方策をワーキンググループに分かれて協議した。また、既に統合している高松市に聞き取りを行い、統合のメリット及びデメリットを整理した。 | |
| | | | | | H25 | 公営企業経営健全化計画を遵守し、借入金14億7千万円減少 ・平成26年3月に数値目標等の見直しを行った「公共下水道事業の経営健全化のためのガイドライン」において、毎年度達成すべき「企業債依存度」など2項目については達成できており、28年度までの目標としている6項目についても良好な数値となっている。 ・公営企業経営健全化計画を遵守し、公債費負担の軽減等を図った(借入金総額1,388億1,700万円 前年度比14億7,000万円の減)。 ・公営企業法の全部適用と上下水道の組織統合については、公営企業局と下水道部で定期的に開催している「上下水道事業連絡調整会」において、中核市の状況調査等を行った。 | |
| | | | | | H26 | 公営企業経営健全化計画を遵守し、借入金21億7千万円減少 ・平成26年3月に数値目標等の見直しを行った「公共下水道事業の経営健全化のためのガイドライン」では、毎年度達成すべき「企業債依存度」など2項目は達成できていて、平成28年度までの目標としている6項目についても順調に推移している。 ・公営企業経営健全化計画を遵守し、公債費負担の軽減等を図った(借入金総額 1,366億 4,700万円 前年度比 21億7,000万円の減)。 ・公営企業法の全部適用と上下水道の組織統合は、公営企業局と下水道部で定期的に開催している「上下水道事業連絡調整会」の中で、それぞれの部局で関連する部署ごとにメリット・デメリットの整理を行った。 | |
| | | | | | H27 | 公営企業経営健全化計画を遵守し、借入金25億5千万円減少(平成28年3月31日時点) ・「公共下水道事業の経営健全化のためのガイドライン」では、例年に比べ維持管理費が増加したため、「処理区域内人口1人当たり汚水維持管理費」が目標を若干上回ったものの、その他の指標は順調に推移している。 ・公営企業経営健全化計画を遵守し、公債費負担の軽減等を図った(借入金総額 1,340億 9,500万円 前年度比 25億5,200万円の減)。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・ガイドラインの数値目標は、特殊要因を除いて毎年度達成し、又は順調に推移しており、経営の健全化を進めることができた。 ・「公営企業経営健全化計画」を遵守し、4年間で企業債等の借入金を78億円減少させることができた。 ・公営企業局との組織統合(全部適用)の効果や課題の検証を行うため、下水道部と公営企業局の関連する部署ごとに、統合した場合のメリット・デメリットの整理を行った。 《今後の方針》 ・今後も「ガイドライン」を遵守し、中長期的な視点で経営の健全化に努めるとともに、公営企業局との組織統合について、公共下水道の普及拡大や経営状況も見ながら全庁的な検討を行う。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|----------|--------------|-------------------------------------|--------------------------|---|--|
| 40 | (企)企画総務課 | より健全な財政運営の推進 | 公営企業の経営合理化(水道事業におけるアセットマネジメント手法の導入) | ①水道施設の情報の整理を行い、システム化を図る。 | H24 設備管理システムの構成及び様式等の設定を行った <ul style="list-style-type: none"> •管路の重要度や機能診断に基づく更新需要(管路の重要性や機能、老朽度などを数値化したもの)を算定した。 •施設の資産情報のデータ化に向け、設備管理システムの構成及び様式等を設定した。 | |
| | | | | | H25 設備管理システムのデータベース化を行うための試算情報を収集 <ul style="list-style-type: none"> •また、都市情報システムで管理されている情報の中から、アセットマネジメントにおいて評価対象となる水管橋のデータを抽出した。 <p>※「アセットマネジメント」とは、アセット(資産)を長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に管理運営する体系的な実践活動のこと。水道事業では、各施設の健全度・老朽度の技術的診断・評価を行い、さらに優先度・重要度を勘案した中長期的な更新事業計画のもとに実践していく手法。</p> | |
| | | | | | H26 設備管理システムの構築が完了 <ul style="list-style-type: none"> •水道施設情報のデータベース化を目的とした「設備管理システム」の構築は完了したが、データ入力作業が完了しておらず、現在作業を進めている。 •なお、その間の方法として、固定資産台帳より抽出したデータを用いてアセットマネジメントを実施した。 <p>※「アセットマネジメント」とは、アセット(資産)を長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に管理運営する体系的な実践活動のこと。水道事業では、各施設の健全度・老朽度の技術的診断・評価を行い、さらに優先度・重要度を勘案した中長期的な更新事業計画のもとに実践していく手法。</p> | |
| | | | | | H27 設備管理システムのデータ入力作業が今年度中に完了 <ul style="list-style-type: none"> •「設備管理システム」の各設備項目のデータ入力作業が今年度中に完了。 •「設備管理システム」が稼働し、各設備ごとの機能評価が蓄積されることで適正な更新期間の設定が可能となる。 | |
| | | | | | 4年総括 <<成果>> <ul style="list-style-type: none"> •水道施設情報のデータベース化を目的とした「設備管理システム」が完了した。これを運用することで各設備ごとの適正な更新期間の設定が可能になった。 •「設備管理システム」が完了するまでの対応策として、固定資産台帳からデータを抽出しアセットマネジメントを実施した。 <<今後の方針>> <ul style="list-style-type: none"> •「設備管理システム」で設定できていない再投資価格の問題を検証し、より精度の高いデータでアセットマネジメントを実施する。 | |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|------------|---------|---------------|---|-------------|--|--|
| 41 | 市民参画まちづくり課 | 市民協働の推進 | まちづくり協議会の設立促進 | ①コミュニティ推進地区を16地区まで拡充する。(H24) ②コミュニティ推進地区を19地区まで拡充する。(H25) ③コミュニティ推進地区を22地区まで拡充する。(H26-27) | H24 | <u>コミュニティ推進地区が12地区から14地区へ</u> ・垣生地区まちづくり協議会準備会の設立 ・コミュニティ推進地区12地区から14地区 | |
| | | | | | H25 | <u>コミュニティ推進地区が前年度の14地区から16地区へ拡充</u> ・清水地区まちづくり協議会準備会及び久米ふれあいタウンづくり協議会準備会が設立され、平成25年度末現在で16地区となった。 ・まちづくり協議会については、地元説明会を実施するとともに、地域におけるまちづくり推進委員会において、地域におけるまちづくりの現状と課題について議論を行い、まちづくり協議会の普及・拡大を図っているが、目標設立数(19地区)には達しなかった。 | |
| | | | | | H26 | <u>コミュニティ推進地区が前年度の16地区から17地区へ拡充</u> ・新玉地区まちづくり協議会準備会が設立され、平成27年1月末時点で17地区となったが、目標設立数(22地区)には達しなかった。 ・まちづくり協議会の普及、拡大に向けて、地元説明会、勉強会を開催するほか、地域におけるまちづくり推進委員会の提言を受けて、各地区が補助金、交付金をより効果的に活用できるよう支援体制を見直した。 | |
| | | | | | H27 | <u>コミュニティ推進地区が前年度の17地区から20地区へ拡充</u> ・味酒、浅海、日浦地区でまちづくり協議会準備会が設立され、平成27年12月31日時点で20地区となったが、目標設立数(22地区)には達しなかった。 ・まちづくり協議会の普及、拡大に向けて、地元説明会、勉強会を随時開催し、次年度の設立に向けて前進した。 | |
| | | | | | 4年総括 | <成果> ・地域住民を主体としたまちづくり協議会の設立により、行政と協働しながらまちづくりに取り組む環境が整った。 <今後の方針> ・引き続き、まちづくり協議会未設立地区での説明会を開催し、普及拡大に努め、全地区での設立を目指す。 ・また、まちづくり協議会の周知啓発を積極的に行う。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|------------|---------|------------|---|---|
| 42 | 市民参画まちづくり課 | 市民協働の推進 | 協働を支える人材育成 | ①市民と行政との協働によるまちづくりを支える人材を育成するため、愛媛大学の持つ広く優れた専門知識や知的財産を活用し、地域づくり支援セミナーを開催する。 | H24 地域づくり支援セミナーの今年度の受講生は、47名 ・卒業生の一部は、まちづくり協議会や準備会で活躍している。 ・広報番組で活動事例を紹介することにより、住民活動への参加意識の醸成を促すことができた。 |
| | | | | ②若手・新規人材の育成やマネジメントスキルの知識に関する講座を取り入れるなど、カリキュラムの拡充を行う。 | H25 まちあるき、先進地視察の実施やまちづくり計画の策定により地域活動を推進 ・愛媛大学と共同で開講している地域づくり支援セミナーでは、まちあるき、先進地視察(徳島県上勝町)を実施するとともに、まちづくり計画を策定し、地域活動に対する理解を深めた。 ・愛媛CATVとの協働事業の3分広報番組「いっしょにやろや このまちで」においては、市内各地で取り組まれている地域活動を紹介することにより、市民へ参加意識の醸成を促し、市民協働の推進に寄与することができた。 ・まちづくり協議会主催で勉強会を実施し、若者・学生参加のまちづくりについて学ぶなど、人材育成についての学習の機会の充実が図ることができた。 |
| | | | | | H26 「学生が参画するまちづくり」をテーマに地域づくり支援セミナーを実施 ・愛媛大学と共同で開講している地域づくり支援セミナーには、学生15名を含めて39名が参加し、まち歩きや先進地視察(伊予市双海町)を実施するとともに、まちづくりの企画発表を行った。 ・まちづくり協議会交流会では、学生がまちづくりに参画する金沢市の先進的な取り組みを紹介し、地域活動の担い手について意見交換した。 |
| | | | | | H27 「防災」をテーマに地域づくり支援セミナーを実施 ・愛媛大学と共同で開講している地域づくり支援セミナーは、参加しやすいよう前期、後期に分けて開講した。 ・受講生は、前期後期を合わせ、学生17名を含めて62名が参加し、「防災」に関する現状や課題を共有し、分析したうえで、解決方法をグループワークで考え、発表を行った。 ・今回は幅広いまちづくりの分野のうち、「防災」を切り取ってセミナーを開催し、今後、まちづくりに関わって行く若い世代のきっかけや、すでに関わっている人材のスキルアップにつながった。 |
| | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か年で182名のセミナー参加があり、市民協働に対する意識の醸成に繋がるとともに、セミナーの卒業生には、実際にまちづくり協議会などの現場に携わる方も多くなっている。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、愛媛大学と共同し、カリキュラムの拡充を図るなど、協働を支える人材育成に努める。 ・大学側と地域をつなぐ仕組みについて協議を重ねる。 |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------------|---------|------------------------|---|--|--|
| 43 | 市民参画まちづくり課 | 市民協働の推進 | まちづくり協議会への権限・財源及び責任の移譲 | ①補助金等の一括交付の対象事業の拡大 ②補助金交付先の変更や委託料の支払先の一元化を図る。 ③行政協力組織等の見直し。(H24-26) ④まちづくり計画の実現を支援する。 ⑤新しい公共による協働事業の促進について検討する。 | H24 堀江港の活性化をまちづくり協議会と実施。 ・まちづくり協議会が設立されている10地区中9地区が交付金を選択し、交付金での対応を行った。 ・余土地区まちづくり協議会が策定した計画の反映(公民館整備等)を行った。 ・新しい公共の考えによる地域課題である堀江港の活性化につながった。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |
| | | | | | H25 石井地区まちづくり協議会が災害時要援護者支援モデル地区として、市と協定を締結 ・地域コミュニティの自主的なまちづくりを推進するため、従来の補助金をまとめて使途裁量のある交付金として10地区のまちづくり協議会へ一括支出した。 ・災害発生時に、災害時要援護者の安否確認や避難誘導などの支援が円滑に行われることを目的に、石井地区において、平常時の段階から全ての災害時要援護者情報を支援組織に対して提供するモデル地区として平成25年10月に市と石井地区まちづくり協議会が協定を締結し、自主的なまちづくり計画の実現に向けた取り組みが行われた。 ・堀江地区において、地域とNPOの協働による事業が実施された。 | |
| | | | | | H26 7地区のまちづくり協議会と地域協働活動応援事業の実施について協定を締結 ・地域コミュニティが自己決定、自己責任によるまちづくりに取り組めるよう、従来の補助金等をまとめ、使途裁量のある交付金として12地区のまちづくり協議会に一括交付した。 ・平成25年度をもって終了した広報委員制度に代わり、町内会等の円滑な運営、防災、防犯、福祉活動など身近な地域活動を支援する地域協働活動応援事業の実施団体として、7地区のまちづくり協議会と協定を締結し、交付金として一括交付した。 | |
| | | | | | H27 ・地域コミュニティが自己決定、自己責任によるまちづくりに取り組めるよう、従来の補助金等をまとめ、使途裁量のある交付金として11地区のまちづくり協議会に一括交付した。 | |
| | | | | | 4年総括 <<成果>> ・まちづくり協議会が一定の裁量を持つことで、自己決定、自己責任によるまちづくりが進み、特に、先行している地区では成熟度が増してきた。 <<今後の方針>> ・引き続き、関係各課と協議し、一括交付する対象事業の拡大を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|------------|---------|----------------------|---|---|
| 44 | 市民参画まちづくり課 | 市民協働の推進 | NPO・企業など多様な主体との協働の推進 | ①登録NPO団体の支援状況等に関するアンケートなど、実態調査を行う。 ②職員研修を実施する。 ③市民を対象に、登録NPO団体との市民ニーズのマッチング状況調査を行う。(H25-27) | H24 サポートセンターによる研修への参加者は、目標値を超える288名 ・市民活動団体に対する補助金…17件5,761,000円 ・サポートセンターによる研修の実績。(12月末時点の実績/年間目標値) ○講座参加人数…288人/220人 ○出前講座回数…7回/7回 ・市職員の研修 ○市民活動体験研修…59名(延べ人数) |
| | | | | H25 NPO団体や市民のニーズに対応した各種事業を実施 ・平成24年度のアンケート結果において、NPOサポートセンターが実施する「交流会事業」は不参加の団体が多かったため、実施回数を増やした。 ・市民活動体験研修を実施し23人が参加した。 ・マッチング業務として、「ひと・ものプラットフォーム事業」を実施し、43件(平成25年度実績)のマッチングを行った。 | |
| | | | | H26 引き続き、NPO団体や市民のニーズに対応した各種事業を実施 ・昨年度に引き続き、市民活動体験研修を実施し、市職員11人が参加するとともに、マッチング業務として、「ひと・ものプラットフォーム事業」を実施し、32件(平成26年度実績)のマッチングを行った。 ※サポートセンターによる研修の実績(平成26年度の実績/年間目標値) ○講座参加人数 211人/240人 ○出前講座回数 5回/5回 | |
| | | | | H27 引き続き、NPO団体や市民のニーズに対応した各種事業を実施 ・昨年度に引き続き、市民活動体験研修を実施し、市職員10人が参加するとともに、マッチング業務として、「ひと・ものプラットフォーム事業」を実施し、41件(平成27年度実績)のマッチングを行った。 ※サポートセンターによる研修の実績(平成27年度の実績-H28.3.31時点/年間目標値) ○講座参加人数 223人/240人 ○出前講座回数 3回/5回 | |
| | | | | 4年総括 《成果》 ・団体や市民へのアンケートによるニーズの把握に努め、それに合った研修やマッチング事業を充実させることで、多様な主体との協働が推進された。 《今後の方針》 ・引き続き、団体と市民のニーズに応えるため、マッチングによる協働の推進を図る。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|----------|---------|-------------|---|---|
| 45 | (消)地域防災課 | 市民協働の推進 | 自主防災組織活動の支援 | ①体制づくりの充実強化を行う。 ②防災士配置率100%の達成。 ③支援体制の見直し。 | H24 自主防災組織ネットワーク会議運営補助金を創設し、自主性・積極性を高めた ・自主防災組織ネットワーク会議運営補助金を創設することで、防災講演会や研修会を充実させ、住民が主導となった実効性のある組織活動の活性化が図られ、活性化モデル事業により、自主防災組織の自主性と積極性を高めることができた。 |
| | | | | H25 防災講演会や研修会等により、住民の意識高揚と組織活動が活性化 ・自主防災組織ネットワーク会議運営補助金を活用して、防災講演会や研修会、防災シンポジウムを開催し、組織体制づくりの充実強化を図った。 ・防災士がいない地区に対し、積極的に防災士の資格を取得するよう啓発した結果、今年度末の防災士の数は2,009人となり、前年度末(1,615人)よりも24.4%程度増加。また、防災士配置率は、90.1%(前年度90.0%)となっている。 ・支援体制の見直しとして、活性化モデル事業により、自主防災組織の自主性と積極性を継続的に高め地域防災力の向上を図ることができた。 | |
| | | | | H26 愛媛大学と連携した「防災士養成講座」を制度化し、多くの防災士を養成 ・自主防災組織ネットワーク会議運営補助金を活用し開催した防災講演会は参加者715人(前年度421人)、防災シンポジウムでは参加者930人(前年度624人)と多数の来場者があり、住民の防災意識の向上及び組織体制づくりの充実強化につながった。 ・愛媛大学公開講座「防災士養成講座」を開催し、受講者枠を拡大するとともに防災士がいない地区に対し、積極的に防災士の資格を取得するよう啓発した結果、平成27年3月末の防災士の数は2,370人となり、前年度末(2,009人)よりも18.0%程度増加。また、防災士配置率は、92.4%(前年度90.1%)となった。 ・支援体制の見直しとして、活性化モデル事業により、自主防災組織の自主性と積極性を継続的に高め地域防災力の向上を進めることができた。 | |
| | | | | H27 「防災協力事業所」の制度化、「愛媛大学防災リーダークラブ」の結成により、地域防災力を強化 ・自主防災組織ネットワーク会議運営補助金を活用し開催した防災講演会は参加者約660人(前年度715人)、防災シンポジウムでは参加者約1,200人(前年度930人)と多数の来場者があり、住民の防災意識の向上及び組織体制づくりの充実強化につながった。 ・愛媛大学公開講座「防災士養成講座」を開催し、受講者枠を拡大するとともに防災士がいない地区に対し、積極的に防災士の資格を取得するよう啓発した結果、平成28年3月末の防災士の数は3,030人となり、前年度末(2,370人)よりも28%程度増加。また、防災士配置率は、93.4%(前年度92.4%)となった。 ・支援体制の見直しとして、地域ぐるみの防災支援事業により、自主防災組織の自主性と積極性を継続的に高め地域防災力の向上を進めることができた。 ・防災士を配置して従業員への防災教育を実施するなど、普段からの積極的な防災活動が行われている118の事業所に防災協力事業所表示証を交付した。 ・愛媛大学と連携した集中講義「環境防災学」の開講により、103人の学生防災士が誕生。この学生防災士により構成される「愛媛大学防災リーダークラブ」を結成した。 | |
| | | | | 4年総括 | 《成果》 ・4か年で1,686人の防災士が新たに誕生(平成28年3月末時点)し、市町村自治体別で全国一を堅持したが、配置率100%には届かなかった。 ・講演会等への参加者増による防災意識の底上げ、防災士配置率の向上及び防災関係団体への防災士養成に努めた。 《今後の方針》 ・地区防災計画制度の創設により、地区連合会単位で地区防災計画を作成し、より実践的・効果的な防災活動を積極的に進め、地域全体の防災力向上を目指す。 ・各地区での地区防災計画作成に際し、防災協力事業所や愛媛大学防災リーダークラブとの連携を行い、産・官・学・民が一体となった実践的な計画作りを進める。 ・引き続き、防災士配置率100%を目指す。 |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------------|---------|-----------------|--|---|--|
| 46 | 市民参画まちづくり課 | 市民協働の推進 | 職員の地域貢献活動への参加促進 | <p>①まちづくり協議会等の活動を職員へ情報提供する。</p> <p>②ボランティア・スタッフ制度の周知を図り、ボランティアスタッフ職員の増加に努める。</p> <p>③地域活動に参加する職員同士が集まり、活動の現状を情報交換して、参加機会の向上を図る。</p> <p>※H27は検討</p> | H24 職員ボランティア・スタッフ 77人→86人へ ・職員ボランティア・スタッフH24年度 86人登録 前年度より9人増加 | |
| | | | | | H25 職員ボランティア・スタッフ 登録者102人へ ・まちづくり協議会等の情報提供をはじめ、ボランティアスタッフ制度の周知、地域活動への参加促進や職員同士の情報交換の機会の充実に努めるため研修を実施。(職員研修 170人参加) ・職員ボランティアスタッフは前年度の86人から16人増の102人となった。 | |
| | | | | | H26 職員ボランティア・スタッフ登録者数101人 ・登録者数は減少したが、ボランティア・スタッフからまちづくり協議会の事務局に選任されるなど、より地域貢献への関わりが深まった事例も出てきた。 ・ボランティア・スタッフにより現地現場で能力を発揮するための政策を検討するため、アンケートによる意識調査の準備を行った。 | |
| | | | | | H27 職員ボランティア・スタッフ登録者数101人 ・地域のまちづくり参画に関する職員アンケートを実施し、現状と意識を把握した。 ・まちづくり協議会情報誌「つなぐ」を発刊し、まちづくり協議会の取り組みの広報啓発に努めた。 ・ボランティアスタッフ制度を充実したもとするため、これまでの地区専属型に加え、職員のノウハウを活かす技能型のグループを新たに作る。(H28.2.17説明会) | |
| | | | | | 4年総括 <p>《成果》</p> <p>・まちづくり協議会の活動を職員へ情報提供することで、地域活動を理解し、参加意欲の高い職員が一地域住民として地域活動に取り組むことが促進された。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・職員が地域活動に関わりやすい環境を整備し、より一層の職員の地域活動への参加を促進する。</p> | |
| | | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|------------|-------------|--------------|--|--|
| 47 | タウンミーティング課 | 市民参加の仕組みづくり | タウンミーティングの実施 | ①全41地区での開催を終える。(H24) ②41地区での実施終了後について検討する。(H24-25,27) ※H27は新たな手法により実施 | <p>H24 すべての地区でのタウンミーティング開催が終了 ・当初予定通り20地区で開催し、41地区全てでの開催を終えた。</p> <p><参考> 2月25日の河野地区タウンミーティングで終了。</p> |
| | | | | <p>H25 平成25年5月から2巡目の取り組みを始め、23地区で実施 ・市民と市長の直接対話を通じ、地域の魅力、課題問題点等について認識を共有し、市民主体のまちづくりを進めることを目的に平成23年1月から実施しているタウンミーティングは、全41地区を一巡して終えた。 ・平成25年5月からは2巡目に取り組んでおり、2巡目においては開催時間を休日昼間の時間帯とし、必要に応じ託児サービスを実施するなど、子育て層をはじめ幅広い層の参加を促し、地域の魅力や課題等に関する多くのご意見をいただいている。</p> <p><参考>平成25年度開催地区は23地区 (堀江、桑原、中島、潮見、正岡、北条、余土、三津浜、石井、八坂、清水、垣生、生石、五明、久米、日浦、新玉、味酒、番町、雄郡、宮前、興居島(由良・泊))</p> | |
| | | | | <p>H26 2巡目のタウンミーティングが終了し、新たな取り組みがスタート ・平成25年度5月からスタートした2巡目のタウンミーティングとして、平成25年度で開催した23地区に続き、平成26年度は18地区で開催し、10月にすべての地区が終了した。 ・2巡目では、開催時間を休日昼間の時間帯とし、必要に応じ託児サービスを実施するなど、子育て世代をはじめ小中学生など幅広い世代の方が参加しやすい環境を整備し、地域の魅力や課題等に関する多くのご意見をいただいた。 ・平成27年2月からは、これまでの地域別のほか、テーマごとに異なる世代・職業別に参加者を募り意見交換を行う「世代別・職業別タウンミーティング」を2回実施した。</p> <p><参考> 平成26年度の地区別開催は18地区(2巡目分) (東雲、浅海、和気、立岩、高浜、粟井、難波、久谷(荏原・坂本)、浮穴、伊台、小野、道後、素鷲、味生、湯山、久枝、河野)</p> <p>新たなタウンミーティングの開催(2回分) ○学生の視点で松山市を考える ○農業振興について</p> | |
| | | | | <p>H27 地域別・世代別・職業別のタウンミーティングを実施 ・平成27年2月から世代別・職業別の新たなタウンミーティングがスタートし、地域別と織り交ぜながら実施した。</p> <p><参考>(平成28年3月31日時点) 平成27年度の地区別開催は4地区(石井・中島・潮見・五明) 平成27年度の世代別・職業別開催は7回 (防災関係者、愛媛大学生、子育て世代、福祉ボランティア、道後商店街、聖カタリナ大学生、湊町地区商店街)</p> | |

取組項目の進捗度
↓(選択)

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|----|------|-------|---|-------------|
| | | | | | <p>4年総括</p> <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別開催でスタートしたタウンミーティングは、市内41地区を2巡し、参加者は延べ人数5,659名、頂いた意見やご要望は1,263件となり、市で検討した結果を地区に報告するとともに、市ホームページ(https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kocho/townmeeting.html)にも掲載した。 ・多く寄せられた意見は、「道路の整備・維持管理」、「地域資源の活用・地域活性化」、「公園の整備・維持管理」、「防災・災害対策」、「学校施設の整備・維持管理」、「耕作放棄地・有害鳥獣被害対策」、「交通安全対策」、「子育て支援」、「高齢者福祉」等どれも市民生活に直結する内容であり、国や県などが所管するものはそれぞれの部署に伝え、市が対応すべきものは、できることから市政に反映した。(意見対応表は市ホームページに掲載しています。https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kocho/townmeeting.html) ・実現した主な事例としては、離島航路の船賃助成制度の創設や有害鳥獣の被害防止策の拡充、堀江港ににぎわい創出の場として、「まつやま・ほりえ海の駅(うみてらす)」の整備、また、雄郡公民館にエレベーターを設置するなどバリアフリー化を図ったほか、味酒小学校前の歩道橋を学校の敷地内に延長する等、通学路の安全対策など早急な対処が必要な案件は、時を置かず地元の方や関係機関と現場を確認し、応急的な措置を施した。 ・終了後のアンケートでは、全体の約7割の方に高い評価を頂き、「市政・地域のことを考えるようになった」、「まちづくりに協力したい」といった参加者の声を頂く等、市民との対話を通じて本市が目指す市民主体のまちづくりの基盤が整ってきた。 ・更に、平成27年2月からはこれまでの地域別に加えて、世代別・職業別タウンミーティングがスタートした。世代別では大学生や子育て世代といった若い世代の生の声を聞くことができ、職業別ではボランティア関係者や商店街関係者などと市の課題について議論を深めることができた。 <p>＜今後の方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代別・職業別と地域別のタウンミーティングを織り交ぜながら実施し、今後も市民との対話事業を継続する。 | A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|--|-------------|----------------|---|-------------|---|
| 48 | タウンミーティング課 (H24年度は、市民参画まちづくり課) 市民相談課 | 市民参加の仕組みづくり | 市民の声を反映させる広聴事業 | ①市民の声をより市政に反映させるための方策を検討する。(H24) ②広聴事業の整備等、制度の充実を図る。(H25-27) | H24 | <p>【市民参画まちづくり課】 笑顔のまつやまわがまち工房は、「防災」をテーマに市民23名が集い、実施 ・わがまち工房は、幅広い年齢層の参加が見られ、関係課職員と共同の調査研究活動を通じ、防災に関する提言を得られた。 ・まちかど講座は、取り組みの周知を図ったことなどにより、前年度以上の参加者を得ることができた。</p> <p>【市民相談課】 わがまちメールを施策反映するために回答基準を変更 ・名称変更、ホームページのリニューアルにより投稿件数が増加した。 ・政策反映意見の公開により、市民への対応状況説明の責任を高めた。 ・責任ある投稿に十分に対応し、できるだけ施策反映につなげていくため回答基準を変更した。</p> |
| | | | | | H25 | <p>【タウンミーティング課】 笑顔のまつやまわがまち工房は、「自転車散歩からはじめる 地域の魅力再発見」をテーマに市民11人が参加し実施 ・「笑顔のまつやまわがまち工房」は、幅広い年齢層の参加により、関係課職員とワークショップや現地視察等の活動を行い、提言を取りまとめ、市長に報告した。 ・「笑顔のまつやままちかど講座」は、取り組みの周知を図ったことなどにより、平成25年度は83回開催し平成24年度の65回を上回る回数を実施することができた。</p> <p>【市民相談課】 ・「市長へのわがまちメール」において、市民からいただいた多くの提言や要望に対し、説明回答を行い、ホームページには市政に反映・改善されたものを紹介した。</p> |
| | | | | | H26 | <p>【タウンミーティング課】 笑顔のまつやまわがまち工房は、「みんなが主役！景観まちづくり」をテーマに市民18人が参加 ・「笑顔のまつやまわがまち工房」は、幅広い年齢層の参加により、関係課職員とワークショップや現地視察等の活動を行い、提言を取りまとめ、市長に報告した。 ・「笑顔のまつやままちかど講座」は、取り組みの周知を図ったことなどにより、平成26年度は111回開催し、平成25年度の83回を上回って実施することができた。</p> <p>【市民相談課】 ・引き続き、「市長へのわがまちメール」において、市民からいただいた多くの提言や要望に対し説明回答を行い、ホームページには市政に反映・改善されたものを紹介した。</p> |
| | | | | | H27 | <p>【タウンミーティング課】 笑顔のまつやまわがまち工房は、「地域経済を活性化するために女性のワークスタイルを考える」をテーマに市民13人が参加 ・「笑顔のまつやまわがまち工房」は、幅広い年齢層の参加により、関係課職員とワークショップを行い、提言を取りまとめ、市長に報告した。 ・「笑顔のまつやままちかど講座」は、取り組みの周知を図ったことなどにより、平成27年度は127回開催した。(平成28年3月31日時点)</p> <p>【市民相談課】 ・引き続き、「市長へのわがまちメール」において、市民からいただいた多くの提言や要望に対し説明回答を行い、ホームページには市政に反映・改善されたものを紹介した。</p> |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》 ・「笑顔のまつやまわがまち工房」は、10代から70代までの市民に参加してもらうことで、幅広い世代の声を政策提言に取り入れることができた。 ・「笑顔のまつやままちかど講座」は、年々開催回数が増加し、毎年2,000人を超える多くの市民と意見交換を行うことができた。</p> <p>《今後の方針》 ・「笑顔のまつやまわがまち工房」では、研究会終了後市民メンバーの自主的な活動につながるケースが少ないことや、「笑顔のまつやままちかど講座」では、利用者が偏っていることを踏まえ、両事業の取り組みの見直しを図り、市民との対話事業を継続する。</p> |

取組項目の進捗度
↓(選択)
A. 予定どおり進んだ

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|-------------|------------------|--|---|---|
| 49 | 市民相談課 | 市民参加の仕組みづくり | 意見・政策提案メールの拡充・発展 | 市民からの意見・提言を可能な限り市政に活かしていくことで、市民参加型行政を推進する。 | H24 政策反映意見を公開し、市民への対応状況説明の責任を高めた <ul style="list-style-type: none"> 名称変更、ホームページのリニューアルにより投稿件数が増加した。 政策反映意見の公開により、市民への対応状況説明の責任を高めた。 責任ある投稿に十分に対応し、できるだけ施策反映につなげていくため回答基準を変更した。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 意見や提言を受け、実施可能なものについて施策に反映 <ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアル効果などにより、平成25年度も多くの意見(1,159件)等をいただいております。可能なものについて、随時反映している。一例として、中央図書館の子供用トイレの和式から洋式への改修や小学児童の交通事故防止策として、市内全校における「子ども目線の交通安全マップ」の作成等を実施した。 | |
| | | | | | H26 意見や提言を受け、実施可能なものについて施策に反映 一例として、以下の施策反映ができた。 <ul style="list-style-type: none"> 患者がイラストを示して、自身の症状を救急隊員に伝える「松山市消防局コミュニケーション支援ボード」が完成し、平成27年3月27日から、全ての救急車に積載対応した。 歩道部分が不明確な場所をカラー舗装することにより、歩行者の安全対策を実施した。 | |
| | | | | | H27 意見や提言を受け、実施可能なものについて施策に反映 <ul style="list-style-type: none"> 給食共同調理場でのネズミ対策として、全調理場で専門業者による点検を実施し侵入口対策を講じたほか、調理員等の研修を充実徹底した。 見通しの悪い通学路の四つ角に、カーブミラーを設置した。 交通事故の危険のある通学路の交差点で、一時停止線を設置、補修した。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 <ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアルやタウンミーティング等での制度周知を図った。 頂いた意見や提言のうち、88件を市政に反映し、ホームページ上に掲載をした。 《今後の方針》 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、タウンミーティングや市民との対話事業を通して、制度の周知を図るとともに、より多くの意見や提言を施策に反映させる。 |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|-----------|----------------|--|-------------|---|--|
| 50 | 文書法制課 | 市民との信頼の確立 | 業務プロセス等の「見える化」 | <p>①全庁的な処分の洗い出し・整理の上、審査基準等を市のホームページで公開する。(H24-26)</p> <p>②申請書類等について、全庁的な点検を実施し、簡素化や添付書類の削減の可否について検討する。(H25-27)</p> <p>③窓口等における手続を各課横断的に取りまとめ、複数の手続きをセットにすることなどを検討し、市民の負担感の軽減に向けた取組みを進める。(H26-27)</p> <p>④申請から処分までのフローチャートの窓口等への備え置き、市のホームページでの公開等について検討する。(H26-27)</p> | H24 | <p>審査基準について全庁調査を実施</p> <p>・全庁調査を行い、法令・条例に基づく許認可等の処分にかかる審査基準の調査・整理を行った。</p> | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>A. 予定どおり進んだ</p> |
| | | | | | H25 | <p>審査基準等の調査結果内容を確認</p> <p>・平成24年度に実施した、審査基準等の調査結果(約1,000件)の記載内容について不備や間違い等がないか確認作業を実施。今後、公表に向けて作業を行う。</p> <p>・申請書類の簡素化として、業務システムの再構築に伴い提出書類の省略化や書類様式を見直すとともに、書類の押印の省略の可否について、平成24年度に実施した調査の結果、押印が必要な手続きが1,831件あり、うち、押印省略が可能な59件について作業を進めた。</p> | |
| | | | | | H26 | <p>・「申請に対する処分」の審査基準は、平成26年12月に公表完了。同時に、その申請から処分までの流れが分かるように手続の流れも公表した。</p> | |
| | | | | | H27 | | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <p>・審査基準と手続の流れをホームページで公表。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・不利益処分の調査をし、審査基準と同様に公表するかどうかを検討。</p> <p>・各課でのホームページ管理の意識付けを継続して行っていく。</p> | |
| 51 | 文書法制課 | 市民との信頼の確立 | 標準処理期間の明示 | <p>①標準処理期間の設定・市のホームページでの公表を行う。(H24-26)</p> <p>②松山市行政手続条例のより一層の適正な運用を行う。(H24-27)</p> | H24 | <p>標準処理期間について全庁調査を実施</p> <p>・他の中核市に対して調査を実施し、状況の把握を行った。</p> <p>・全庁調査を行い、標準処理期間の設定状況を把握し、整理した。</p> | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>A. 予定どおり進んだ</p> |
| | | | | | H25 | <p>標準処理期間の調査結果内容を確認</p> <p>・平成24年度に実施した、標準処理期間の調査結果(約1,000件)の記載内容について不備や間違い等がないか確認作業を実施。今後、公表に向けて作業を行う。</p> | |
| | | | | | H26 | <p>・「申請に対する処分」の標準処理期間は、平成26年12月に公表完了した。</p> | |
| | | | | | H27 | <p>・松山市行政手続条例の施行に伴い、新たに導入された「処分等の求め」及び「行政指導の中止等の求め」について、必要に応じて制度内容や申出書の記入説明等を行い、処分担当課と連携しつつ適切な対応をとることができた。</p> | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <p>・標準処理期間をホームページで公表。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・処理期間の短縮や妥当な期間の設定を各課で検討。</p> <p>・未設定のものでも、実績が一定蓄積されてきているものについては処理期間の設定を各課で検討。</p> | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|-----------|------------------------|---|--|--|
| 52 | 文書法制課 | 市民との信頼の確立 | パブリックコメント制度の周知徹底と適正な運用 | <p>①既存の周知方法に加えて、「広報まつやま」等の新たな周知方法を検討する。(H24)</p> <p>②制度の周知方法、意見募集期間の延長など、パブリックコメントのあり方について検討を行う。(H25-27)</p> | <p>H24 平成24年度は、42件のパブリックコメントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、42件のパブリックコメントを実施し、市のホームページや閲覧コーナー、各支所において周知を行った。 現時点でパブリックコメントを実施した件数のうち、市の「広報まつやま」を活用した件数は24件(ただし、掲載回数は3回)。 | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>A. 予定どおり進んだ</p> |
| | | | | <p>H25 平成25年度は、20件のパブリックコメントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、20件のパブリックコメントを実施し、市のホームページや閲覧コーナー、各支所において制度等の周知を行った。そのうち6件において、「広報まつやま」を活用した周知を行った。 なお、引き続き意見募集期間の延長などパブリックコメントのあり方について検討する。 | | |
| | | | | <p>H26 平成26年度は、36件のパブリックコメントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、36件のパブリックコメントを実施し、市のホームページや閲覧コーナー、各支所で制度等の周知を行った。そのうち11件は、「広報まつやま」を活用した周知を行った。「広報まつやま」での周知については、年度当初に活用を周知し、昨年度よりも件数が増加した。 なお、引き続き意見募集期間の延長などパブリックコメントのあり方について検討する。 | | |
| | | | | <p>H27 平成27年度は、16件のパブリックコメントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、16件のパブリックコメントを実施し、市のホームページや閲覧コーナー、各支所で制度等の周知を行った。そのうち7件は「広報まつやま」を活用した周知を行った。 平成27年度の意見募集分からは、新たに全事案について記者クラブへの投げ込みを義務付け、より一層の周知を行った。 | | |
| | | | | <p>4年総括</p> <p>《成果》 パブリックコメント実施件数:113件 総意見者数:161人(個人と団体の合計) 提出意見数:475件 《今後の方針》 ・より分かりやすい資料の作成や制度周知方法の検討など、制度の適正な運用に努める。</p> | | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|-------------|---------|----------------------|---|--|
| 53 | シティプロモーション課 | 松山の情報発信 | 市民との協働による「都市ブランド」の確立 | ①平成24年度に策定する「都市ブランド戦略プラン」において、市民や関係機関・団体等の意見を反映し、“オール松山体制”で取り組んでいくための推進計画を作成する。(H24) | H24 都市ブランド戦略プランを策定 <ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップや関係機関等による検討会議に加えて、外からの視点・受け手の視点も捉えるための首都圏ミーティングや都市イメージ調査も実施し、都市ブランド戦略プランを策定した。 プランの内容として、松山の魅力を表すブランドメッセージを決定し、ロゴマークについては、市民投票で決定する等、オール松山による都市ブランド推進に向けた機運の醸成を行った。 |
| | | | | ②「都市ブランド戦略プラン」に基づき、市民や関係機関・団体等との協働による都市ブランドの確立に向けた取り組みを推進することで、本市の魅力度や知名度の向上を図る。(H25-27) | H25 都市ブランドの確立に向けた様々な取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> 松山の魅力を高め、発信するための市民ワークショップや首都圏ふるさとミーティングを開催し、本市の基本価値である「人と暮らしやすさ」の発信方策について検討を重ねた。 また、平成25年10月には市民の参加を得て松山発オリジナルアニメーションを制作し、世界に向けて公開した。 さらにブランドロゴマークやキャラクターを市民や企業が印刷物や商品等に使用できるように利用規定を定め、民間との協働を進めるとともに、公募による「いい、加減。まつやま動画コンテスト」を実施するなど、オール松山で都市ブランドの確立に向けた取り組みを推進した。 |
| | | | | H26 松山発オリジナルアニメーション第二弾を制作し、世界に向けて公開 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月に松山発オリジナルアニメーション第二弾を制作し、世界に向けて公開するとともに、アニメに連動した「謎解きイベント」をアニメの舞台である忽那諸島中島で開催し、全国から250名のイベント参加者が訪れ、松山の魅力やよさを効果的に発信することができた。 また、市民参加による市民の愛着向上事業を実施し、松山の魅力を改めて体感してもらい松山ファンを増やしていくとともに、公募による「いい、加減。まつやま動画コンテスト」を実施するなど、市民や関係機関等との連携による都市ブランドの確立に向けた取り組みを推進し、市の魅力や認知度の向上を図った。 | |
| | | | | H27 松山発オリジナルロードムービーを制作し、松山の暮らしやすさを発信 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に移住をテーマとした松山発オリジナルロードムービーを制作し、松山の暮らしの魅力を効果的に発信することができた。 ロードムービーの制作にあたっては、市民ボランティアキャストを広く募集し出演してもらったなど、市民との協働で制作した。 公募による「いい、加減。まつやま動画コンテスト」を実施するなど、市民や関係機関等との連携による取り組みを推進した。 | |
| | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国でも珍しいアニメーションの制作は、第一弾、第二弾ともに、YouTube動画再生回数が各12万回、移住をテーマとした松山発オリジナルロードムービーは松山市民がボランティアキャストとして出演し、再生回数が10万回を超えるとともに、「いい、加減。まつやま動画コンテスト」の開催などを通じ、松山の都市イメージ向上を図ることができた。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> アニメーションなど既存素材を活用した事業を展開することはもちろん、地方創生にも連動した松山の暮らし(移住・定住)対策にも着手し、人の動きをつくりだす事業を展開する。 |

取組項目の進捗度
↓(選択)

A. 予定どおり進んだ

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|-------------|---------|------------------------|--|---|
| 54 | シティプロモーション課 | 松山の情報発信 | 民間との連携によるシティプロモーションの推進 | ①平成24年度に策定する「都市ブランド戦略プラン」において、民間団体や企業等が行う情報発信活動と連携を図り、効果的で訴求力のあるシティプロモーションを展開していくための推進計画を作成する。(H24) | H24 首都圏での認知度向上を目的としたフリーペーパーの発行 ・松山ならではの様々な魅力をメディアに伝えることで、テレビ番組等での露出増加を目指すメディアプロモーションを展開するほか、首都圏での認知度向上を目的としたフリーペーパーの発行、さらには、クチコミを活用した情報発信として、「だんだん松山facebook」を開設し、民間団体や企業等のfacebookにおいて、数多く共有(シェア)してもらうなど、官民連携のもと、戦略的・効果的な発信を行った。 |
| | | | | ②「都市ブランド戦略プラン」に基づき、行政と民間団体や企業等の連携による効果的で訴求力のあるシティプロモーションを促進し、本市の魅力度や知名度の向上を図る。(H25-27) | H25 メディアによるシティプロモーションの推進に効果を発揮 ・松山のブランドメッセージ「いい、加減。まつやま」を軸としてメディアにアプローチすることで、本市が持つ魅力資源が全国放送のテレビ番組や新聞・雑誌・WEB記事掲載の獲得に繋がり、松山の魅力度・認知度の向上が図れた。 ・また、フリーペーパー「暖暖松山」や「いい、加減。まつやま」シティプロモーション特設サイトにおいて、松山ならではの魅力資源について、店舗紹介とあわせ、企業のホームページアドレス等も掲載するなど、本市と企業との連携により、交流人口の増加や地域商品の販売促進など、相乗効果を生むことができた。 |
| | | | | H26 メディアによるシティプロモーションの推進に効果を発揮 ・松山市の認知度・魅力度の向上を図るため、情報発信力の高い首都圏のメディアにアプローチすることで、本市が持つ魅力資源が全国放送のテレビ番組や新聞・雑誌・WEB記事掲載の獲得に繋がり、松山の魅力度・認知度の向上が図れた。 ・また、首都圏での認知度向上を目的としたフリーペーパー「暖暖松山」の発行やシティプロモーション特設サイト「いい、加減。まつやま」の運営など、複数のメディアによる発信を行い、相乗効果を生むことができた。 | |
| | | | | H27 メディアによるシティプロモーションの推進に効果を発揮 ・松山市の認知度・魅力度の向上を図るため、情報発信力の高い首都圏のメディアにアプローチすることで、本市が持つ魅力資源が全国放送のテレビ番組や新聞・雑誌・WEB記事掲載の獲得に繋がり、松山の魅力度・認知度の向上が図れた。 ・首都圏での認知度向上を目的としたフリーペーパー「暖暖松山」について、新たに関西圏での配布も開始したほか、シティプロモーション特設サイト「いい、加減。まつやま」の運営など、複数のメディアによる発信を行い、相乗効果を生むことができた。 | |
| | | | | 4年総括 | 《成果》 ・平成24年度から平成27年度までに、各種メディア掲載数2,571件、広告換算額にして約77億1,900万円(予算額4,280万円に対し)のメディア露出があり、費用対効果は大きかったと考える。 《今後の方針》 広告換算額を念頭に置きつつも、本市のイメージや知名度の向上などに、より効果的な媒体の活用を図ることで、広告内容の質の向上にも取り組む。 |

取組項目の進捗度
↓(選択)
A.予定どおり進んだ

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--|----------|-----------|---|-------------|---|----------------------------------|
| 21 | 文化・こぼ課 (H24年度は国際文化振興課、H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《松山市民会館》 窓口営業を行いながら、引き続き、臨時開館など利用者ニーズに応じた運営を行う。 | H24 | ・前年よりも利用者数が10%程度減少。(H23.4～H23.12 と H24.4～H24.12比較) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・再開館に向けた予約受付を行った。 ※平成25年度は休館中のため利用実績なし。 | |
| | | | | | H26 | ・平成25年度耐震化工事のため休館したため、休館前の利用者再取得及びコンサート等の誘致に努めた。 ※平成25年度は利用実績が無いため平成24年度と比較。 平成26年度の利用者数313,263人で、平成24年度(323,755人)よりも3%減少 ※コンサート実施回数減少及び会議室利用減少。 | |
| | | | | | H27 | ・平成25年度の休館により固定客が減少したが、窓口にて再度利用してもらえるよう呼びかけ、予約の空き情報の提供に努めた。 ※平成27年度の利用者数は341,951人で、前年度(313,263人)よりも9.2%増加(平成28年3月31日時点) | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | |
| 21 | 文化・こぼ課 (H24年度は国際文化振興課、H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《北条市民会館》 窓口営業を行いながら、引き続き、臨時開館など利用者ニーズに応じた運営を行う。 | H24 | ・前年よりも利用者数が12%程度増加。(H23.4～H23.12 と H24.4～H24.12比較) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・窓口にて、利用者に次回の予約を案内し、利用促進に努めた。 ※平成25年度の利用者数は19,631人で、前年度(20,067人)よりも2.1%減少 ※会議室等の利用者数前年比減少 | |
| | | | | | H26 | ・ホームページに大ホールの申請方法を掲載し、利用促進に努めた。 ※平成26年度の利用者数は23,318人で、前年度(19,631人)よりも19%増加 | |
| | | | | | H27 | ・音響器具を追加購入し、今後の利用者増加に向けて、備品環境の改善に努めた。 ※平成27年度の利用者数は21,732人で、前年度(23,318人)よりも7%減少(平成28年3月31日時点) | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|---|----------|-----------|--|-------------|--|-------------------|
| 21 | 文化・こぼ課(H24年度は国際文化振興課、H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <p>《北条ふるさと館》</p> <p>新規事業を展開するとともに、多くの市民に利用いただけるよう、学校や老人ホーム等を訪問し、更なる利用を呼び掛ける。</p> | H24 | ・前年よりも利用者数が20%程度減少。(H23.4～H23.12 と H24.4～H24.12比較) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | H25 | ・事業内容について、ホームページでタイムリーにイベント情報を告知し、知名度の向上を図った。 ※平成25年度の利用者数は10,864人で、前年度(9,899人)よりも9.7%増加 | |
| | | | | | H26 | ・事業内容について、ホームページでタイムリーにイベント情報を告知し、知名度の向上を図った。 ※平成26年度の利用者数は、9,949人で、前年度(10,864人)よりも8%減少 | |
| | | | | | H27 | ・事業内容について、ホームページでタイムリーにイベント情報を告知するとともに、利用率の低い夜間の利用を窓口で呼びかけ、利用促進に努めた。 ※平成27年度の利用者数は10,765人で、前年度9,949(人)よりも8%増加(平成28年3月31日時点) | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <p>・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、施設内の見回りを増やし、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。</p> | |
| 21 | スポーツ振興課(H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <p>《松山市総合コミュニティセンター》</p> <p>引き続き利用者ニーズの把握に努め、利用者が快適に利用しやすい施設づくりを行う。</p> | H24 | ・前年よりも利用者数が10.9%程度減少(H23.4～H23.12 と H24.4～H24.12比較)しているものの、例年並みの利用者数は確保。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | H25 | ・子ども館の利用の見直しなど、利用者ニーズをもとに利便性向上に努めた。 ※平成25年度の利用者数は811,289人で、前年度(770,022人)よりも5.3%増加 | |
| | | | | | H26 | ・引き続き安心して利用できる施設の維持のため、利用者への影響を最小限となるよう配慮しながら大規模改修工事に着手した。 ※平成26年度の利用者数は738,852人で、前年度(811,289人)よりも8.9%減少(改修に伴う一時休館の影響) | |
| | | | | | H27 | <p>・施設の老朽化及び省エネ化、えひめ国体の円滑な運営などに対処するため、体育館メインアリーナでは照明の取替、床の張替え、空調機の取替工事を施工している。その他、体育館においてはエレベーターの改修や空調、電気工事を合わせて施工している。</p> <p>・同様にカメラホールにおいては、空調、電気設備の改修工事を施工している。</p> <p>・指定管理者には多様化する市民ニーズを把握するためアンケートや窓口での意見を収集させ、各施設の特性を生かした教室等を開催させることにより概ね好評を得ている。</p> <p>・子ども館においては1階の遊具を充実させていくとともに、今後中規模な改修を検討していく。</p> <p>・情報環境を改善するため、全館にまつやまフリーWi-Fiが利用できる設備を整備した。 ※平成27年度利用者数は757,759人で、前年度(738,852人)と比べ18,907人増加。</p> | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <p>・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、利用者が快適に施設を利用できる環境が整った。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。</p> | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------------------------------|----------|-----------|--|-------------|---|--|
| 21 | スポーツ振興課 (H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《松山中央公園》 施設設備の点検はもとより、利用者ニーズの把握を徹底し、安全・安心な施設づくりに努める。 | H24 | ・前年よりも利用者数が11.2%程度増加。(H23.4～H23.12とH24.4～H24.12比較) | |
| | | | | | H25 | ・アクアバレットまつやま屋外プールをリニューアルし、更なる利用促進に努めた。 ※平成25年度の利用者数は725,279人で、前年度(735,984人)よりも1.4%減少 ※平成24年度坊っちゃんスタジアムにてオールスター戦を開催したため利用者数は前年よりも減少 | |
| | | | | | H26 | ・坊っちゃんスタジアムやアクアバレットまつやま(プール)等の施設の部分修繕を行うことにより、快適な施設づくりに努めた。 ※平成26年度の利用者数は735,860人で、前年度(725,279人)よりも1.5%増加 ※テニスコート、プールの利用者が増えたことと大会等で屋内運動場、運動広場の使用が増加した。 | |
| | | | | | H27 | ・テニスコート16面をを全面改修することにより、利用者が快適にプレイできる環境づくりに努めた。 ※平成27年度の利用者数は709,764人で、前年度735,860人と比べ26,096人減少。 ※テニスコートの全面改修工事による施設の閉鎖が影響し、利用者数が減少した。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |
| 21 | スポーツ振興課 (H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《野外活動センター》 新規事業の開設や平成24年度に好評を得たカブトムシハウス事業の拡大を通じ、魅力づくりに努める。 | H24 | ・前年よりも利用者数が18.3%程度増加。(H23.4～H23.12とH24.4～H24.12比較) | |
| | | | | | H25 | ・カブトムシハウスを引き続き設置し、利用者の好評を得た。 ※平成25年度の利用者数は187,732人で、前年度(155,338人)よりも20.8%増加 | |
| | | | | | H26 | ・カブトムシハウスを本格的に設置し、利用促進に努めた。 ※平成26年度の利用者数は200,259人で、前年度(187,732人)よりも6.7%増加 | |
| | | | | | H27 | ・小学生等の集団宿泊活動において、運営方法を改善し好評を得た。 ・施設の高圧洗浄を実施し、施設の美化に努めた。 ・7月に発生した台風の影響により、オートキャンプ場やアスレチック広場等の閉鎖により使用料・利用人数共に影響が出ているが、他施設の利用推進により前年度と比較し遜色のない数値を維持している。 ※平成27年度の利用者数は200,099人で前年度(200,259人)よりも0.08%減少 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------------------------------|----------|---------------|---|-------------|---|--|
| 21 | スポーツ振興課 (H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | 《北条スポーツセンター》 利用者とコミュニケーションをとることで、利用者ニーズを把握し利用者に満足してもらえる施設の維持管理を行う。 | H24 | ・前年よりも利用者数が11.3%程度増加。(H23.4～H23.12とH24.4～H24.12比較) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・各種のスポーツ教室を実施し、市民に対してスポーツをする機会を提供するとともに市民との積極的なコミュニケーションを図り、利用者ニーズの把握を行った。 ※平成25年度の利用者数は100,384人で、前年度(87,461人)よりも14.7%増加 | |
| | | | | | H26 | ・各種のスポーツ教室を実施し、市民に対してスポーツをする機会を提供するとともに市民との積極的なコミュニケーションを図り、利用者ニーズの把握を行った。 ※平成26年度の利用者数は107,460人で、前年度(100,384人)よりも7.0%増加 | |
| | | | | | H27 | ・各種スポーツ教室を実施し、市民に対してスポーツをする機会を提供するとともに利用者ニーズの把握に努め、利便性の向上に努めた。 ・球技場の人工芝の張り替え工事等、利用者が安全で安心して利用できる快適な施設づくりに努めた。 ※平成27年度の利用者数は93,090人で、前年度(107,460人)よりも13.4%減少。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | |
| 21 | スポーツ振興課 (H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | 《北条体育館》 利用者が快適に利用できるよう、利用者ニーズの把握及び施設の維持管理に努める。 | H24 | ・前年よりも利用者数が4.7%程度増加。(H23.4～H23.12とH24.4～H24.12比較) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |
| | | | | | H25 | ・利用者ニーズの把握及び施設の維持管理に努めた。 ※平成25年度の利用者数は38,671人で、前年度(35,935人)よりも7.6%増加 | |
| | | | | | H26 | ・利用者ニーズの把握及び施設の維持管理に努めた。 ※平成26年度の利用者数は38,609人で、前年度(38,671人)よりも0.2%減少 | |
| | | | | | H27 | ・利用者ニーズの把握及び施設の維持管理に努めた。 ※平成27年度の利用者数は38,068人で、前年度(38,609人)よりも1.4%減少。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------------------------------|----------|---------------|---|-------------|---|-------------------|
| 21 | スポーツ振興課 (H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | 《別府市民運動広場等体育施設 外》 こまめな修繕やグラウンド整備を徹底し、利用者が気持ちよく使用できるよう努める。 | H24 | ・前年と同程度で推移。(H23.4～H23.12 と H24.4～H24.12比較) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | H25 | ・近隣住人に配慮した整備を行うなど、利用者が安心して利用できる施設づくりを行った。 ※平成25年度の利用者数は192,041人で、前年度(173,275人)よりも10.8%増加 | |
| | | | | | H26 | ・近隣住人に配慮した整備を行うなど、利用者が安心して利用できる施設づくりを行った。 ※平成26年度の利用者数は187,023人で、前年度(192,041人)よりも2.6%減少 | |
| | | | | | H27 | ・近隣住人に配慮した整備を行うなど、利用者が安心して利用できる施設づくりを行った。 ※平成27年度の利用者数は193,223人で、前年度(187,023人)から3.3%増加。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | |
| 21 | スポーツ振興課 (H25,26は文化・スポーツ振興課) | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | 《河野別府公園市民グラウンド等体育施設 外》 テニスコートでは新しい自主事業として初心者・中級者を対象としたテニス教室を開講し、利用促進を目指す。 | H24 | ・前年よりも利用者数が4%程度増加。(H23.4～H23.12 と H24.4～H24.12比較) | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | H25 | ・開催予定であったイベントが中止になったが、テニスコートの部分修繕やランプ取替等を行うことにより、快適な施設づくりを行った。 ※平成25年度の利用者数は73,501人で、前年度(67,035人)よりも9.6%増加 | |
| | | | | | H26 | ・テニスコートの人工芝張替工事等、快適な施設づくりに努めた。 ※平成26年度の利用者数は73,321人で、前年度(73,501人)よりも0.2%減少 | |
| | | | | | H27 | ・テニスコートの人工芝張替工事の他部分修繕や施設の美化活動を行い、快適な施設づくりに努めた。 ※平成27年度の利用者数は68,238人で、前年度(73,321人)よりも6.9%減少。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートや窓口対応などで意見を収集し、サービス向上につなげるとともに、施設を安心・安全に利用してもらうため、中長期保全計画に基づく改修工事の実施や、突発的な修繕に対応するなど適正な施設維持管理に努めた結果、一定の利用者の拡大が図られた。 《今後の方針》 ・誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、利用情報や各種教室などの情報発信の方法を適宜見直し、新規利用者の開拓を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|----------------|----------|-----------|---|---|
| 21 | 坂の上の雲ミュージアム事務所 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《坂の上の雲ミュージアム》 「坂の上の雲ミュージアム魅力発信事業」として、「県内外への発信」「市民への発信」「外国人への発信」の3つの取組を行い、指定管理者と連携してミュージアムの新たな魅力を発信し、幅広い客層や年齢層へのPRを行い誘客に繋げる。 | H24 市民参加によるオリジナルスイーツをカフェで販売し、好評を得ている ・開館5周年を記念した特別イベントや冠イベントを開催し、概ね定員の8割程度の集客が図られた。また、市民参加によるオリジナルスイーツを開発し、カフェでの販売が好評を得ており、PRとともに利便性の向上が図られた。さらには、県内や瀬戸内地域の博物館連携パネル展をこれまで7館と行い、交流人口の拡大に繋げた。 |
| | | | | | H25 記念イベントや子ども対象のイベント等を通じて新たな魅力を発信 ・指定管理者と連携しながら、開館記念日(4月28日)のミュージアム無料開放や来館者100万人達成記念イベントとして、『『坂の上の雲』のまち松山フォトコンテスト』と『須田剋太「街道をゆく」挿絵原画展』を実施し、まちづくりの中核施設として、幅広い客層や年齢層の方々に、効果的にミュージアムの魅力を発信することができた。 ・また、子どもを対象にしたイベントも多数行い、保護者を巻き込んだ取組を展開した。 ※平成25年度の利用者数は122,630人で、前年度(131,015人)よりも6.4%減少 市民向けのイベントにより、市民利用は増加したものの、スペシャルドラマ放送の効果が薄れ、県外観光客の来館が減少したと思われる。 |
| | | | | | H26 誘客促進メニューや来館者サービスを充実させ新たな魅力を発信 ・誘客促進として、未来の自分や家族、大切な人へ手紙を書いていただき、坂の上の雲ミュージアムでお預かりし、未来にお届けする「坂の上の雲ミュージアムレター」を修学旅行生を対象に実施した。 ・また、来館者サービスの向上として、音声ガイドの多言語化に取組み、日本語・英語に加え、中国語・台湾語・韓国語を追加し、ミュージアムの魅力をより深く伝えることができた。 ・「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」により、公衆無線LAN環境を整備し、来館者の利便性の向上につながった。 ・上記の新たな取組みにより、平成26年度の来館者数は123,915人で、前年度(122,630人)よりも1.04%(1,285人)増加した。 |
| | | | | | H27 既存の取組みの定着と改善を図り、効果的に魅力を発信した ・昨年度から試験的に取り組んでいた「坂の上の雲ミュージアムレター」を、今年度より定番メニュー化し、来館者や修学旅行生に利用していただいた。 ・平成25年度より、子どもを対象としたイベントを開催しているが、より子どもが親しみやすく興味をもてる題材を採用し、多くの方に参加していただいた。 ・指定管理者が自主事業として行っているコンサートを、日中の二階ホールだけでなく、夜のカフェでも開催し、様々なお客様にお越しいただいた。 ・上記の新たな取組みにより、平成27年度の来館者数は127,479人(平成28年3月31日時点)で、前年度123,915人(平成27年3月31日時点)に比べ増加している。 |
| | | | | | 4年総括 《成果》 ・新たなイベントや誘客促進メニューの効果もあって、県内外、市民、外国人の幅広い客層や年齢層の誘客につながった。 ・音声ガイドの多言語化により、外国人来館者や音声ガイドの利用件数も着実に伸びてきている。 《今後の方針》 ・現在の取組みは魅力発信及び誘客に効果があるため今後も継続していく。引き続き指定管理者と連携してミュージアムの魅力を発信し、幅広い客層や年齢層へPRを行い誘客に繋げていく。 |

取組項目の進捗度
↓(選択)
A.予定どおり進んだ

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|------------|----------|---------------|--|--|
| 21 | 市民参画まちづくり課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | 《男女共同参画推進センター(コムズ)》 利用状況の分析による営業活動や、各種講座等の拡充による新たな利用者の獲得、関係団体との更なる連携強化により利用の拡大、利便性の向上に努める。 | H24 施設利用について高い満足度(88%が満足、ほぼ満足)を得た ・大規模イベントを初めて開催し、新たな利用者呼び込むことができた。 ・県センターと情報共有により利用者の利便性・利用率の向上を図った。 ・各種講座の内容等を工夫し、新たな利用者の発掘に努めた。 ・満足・ほぼ満足の回答が88%と施設利用について高い満足度となっている。 |
| | | | | | H25 ホームページのリニューアル、フェイスブックの開始、新たな講座の実施により利用者が増加 ・ホームページのリニューアル及びFacebookを開始した。 また、「還暦交流会2013」において、コムズブースを出展するとともに、配布冊子(1,000冊)の中で施設の紹介を行った。 ・県男女共同参画センターとの情報共有や共催事業を行うとともに、利便性向上のため、図書の返却を両施設で可能にした。 ・新たな連続講座として「次世代ワークスタイル事業(一般社団法人 愛媛県法人会連合会委託)」を実施し、新たな利用者の発掘に努めた。 ・利用者の満足度を上げるため、備品の新調(座高の低い椅子、貸出用映写スクリーン、アンプ、マイク等)や、修繕を行った。 ※平成25年度の利用者数は87,366人で、前年度(85,726人)よりも1.9%増加 |
| | | | | | H26 「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」により、公衆無線LAN環境を整備し、利便性が向上 ・施設の一般利用者及び「まつやま国際交流センター」の利用者(外国人等)からの要望を受け、「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」による公衆無線LAN環境を整備した。 ・利用者の満足度を上げるため、備品の新調(炊飯器、貸出用プロジェクター、チャイルドシート)や、修繕を行った。 ・引き続き「還暦交流会2014」でのブース出展、県男女共同参画センターとの情報共有や共催事業の開催、図書の相互返却、連続講座を実施し、新たな利用者の発掘に努めた。 ※平成27年度の利用者数は91,355人で、前年度(87,366人)よりも4.6%増加 |
| | | | | | H27 「まどんな応援企業」認証をスタートし、女性の活躍推進等に対する企業の活動を支援 ・女性の採用・登用や職域拡大のための取組、職業生活と家庭生活等の両立を支援するための取組等を行う企業を「まどんな応援企業」として認証し(30社)、認定企業が研修会等を行う場合(一定の要件あり)、施設使用料を減免するなどした。 ・利用者の満足度を上げるため、備品(マイク、プロジェクター台)を新調した。 ・引き続き「還暦交流会2015」でのブース出展、県男女共同参画センターとの情報共有や共催事業の開催、図書の相互返却、連続講座を実施し、新たな利用者の発掘に努めた。 ※平成27年度の利用者数は89,711人で、前年度(91,355人)よりも1.8%減少 |
| | | | | | 4年総括 《成果》 ・各種講座の拡充や関係団体との連携強化により、平成27年度の利用者数は89,711人で、平成23年度の85,515人から4.9%増加した。 ・平成27年度の会議室等の稼働率は68.5%で、平成23年度の65.8%から2.7%増加した。 《今後の方針》 ・施設の積極的な宣伝等を行い、センター利用者の増加や稼働率向上に努める。 |

取組項目の進捗度
↓(選択)
A.予定どおり進んだ

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|-------|----------|---------------|---|-------------|---|
| 21 | 高齢福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | <p>《老人デイサービスセンター》 引き続き、利用者ニーズの把握しながら質の高いサービスを提供し、利用者の拡大を図る。</p> | H24 | <p>施設外行事など、アンケートを参考にしながら事業を実施 ・創作活動や教養講座の実施やバーベキューやクリスマス会など施設を活用した様々な行事の実施、また、グランドゴルフや果物狩りなどの施設外行事など、アンケートを参考にしながら事業を実施し利用者の視点に立ったサービスを実施している。</p> |
| | | | | | H25 | <p>利用者のニーズに応じた行事やイベント等の実施を図りながら施設の利用拡大に努めた ・カレンダーやタペストリー作りなどの創作活動、七夕やクリスマスなどの施設内での季節行事、グランドゴルフやショッピングなどの施設外行事など、利用者の視点に立ったサービスを実施。また、アンケートなどで利用者ニーズを把握しサービスの質的向上を図った。 ※平成25年度の利用者数は12,702人で、前年度(14,158人)よりも10.2%減少 ※平成25年度での廃止が決まっており新規利用者を募集できなかったため。</p> |
| | | | | | H26 | |
| | | | | | H27 | |
| | | | | | 4年総括 | |
| 21 | 高齢福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | <p>《老人福祉センター》 広報紙やホームページに加え、新たな施設利用案内の提供機会を増やすとともに、高齢者の健康の増進や教養の向上、また、ニーズにあったレクリエーション活動の提供など総合的に取り組み、利用者の拡大を図る。</p> | H24 | <p>・利用者とのコミュニケーションやアンケート調査で利用者ニーズを把握しサービスの維持・向上を図るなど施設の利用拡大に取り組み、若草の施設は昨年より利用者が増加している。</p> |
| | | | | | H25 | <p>・広報紙やホームページ、松山市高齢クラブ連合会の会合等で、施設利用案内や教養講座、囲碁・将棋大会の周知を行うとともに、利用者ニーズの把握のためにアンケートを実施し、利用者の拡大及びサービスの維持向上に努めた。 ※平成25年度の利用者数は63,454人で、前年度(66,262人)よりも4.2%減少 ※趣味の多様化や高齢クラブ加入者の減少等を背景に、センターの利用者は固定化する傾向にあり、利用者数が減少している。</p> |
| | | | | | H26 | <p>・新たに利用者説明会の開催や地域の高齢クラブを含めた交流会を企画するなど、施設の利用案内の機会を増やすとともに利用者間の交流・親睦を図り、施設の利用促進に努めた。 ・利用者のニーズをもとに教養講座の見直し(4講座の新設及び既存講座の定員拡充)を行うなど、センターの機能強化に取り組み、利用者の拡大を図った。 ※平成26年度の利用者数は65,004人で、前年度(63,454人)よりも2.4%増加</p> |
| | | | | | H27 | <p>・ホームページ、情報紙等により周知を図った。パソコン、社交ダンス、絵手紙、詩吟などの教養講座の充実、囲碁・将棋大会の開催、踊りや民謡などの利用者発表会を実施するなど、施設の利用拡大に取り組んでおり、利用者の増加にもつながっている。 ※平成28年3月末現在の利用者数は、66,303人で、前年度(65,004人)よりも2%増加</p> |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》 ・各種会合等を通して施設利用の周知機会を増やすとともに多様化する高齢者のニーズに応じて講座等の拡充や見直し、施設を使用した発表会の開催を行うなど、利用者の拡大やサービスの維持向上に努め、高齢者の健康増進や教養の向上が図られた。 《今後の方針》 ・利用者が固定化することなく新たな利用者を獲得できるよう、より一層広報紙や地区高齢クラブ連合会等を通して施設利用の周知に努めるとともに、引き続き、交流会等の企画や講座の見直しなどを行い、利用促進を図る。</p> |

取組項目の進捗度
↓(選択)

取組項目の進捗度
↓(選択)

B.進んでいるが予定より遅れている

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|----------|-----------|--|-------------|--|----------------------------------|
| 21 | 高齢福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《総合福祉センター》 各種広報媒体の活用やイベントの開催、利用者ニーズの把握に引き続き取り組み、利用者の拡大やサービスの質的向上を図る。 | H24 | ・ホームページ、情報紙等によるPR、大規模イベントや周辺駐車場の確保をするなどの経営努力により、利用者数は増加している。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |
| | | | | | H25 | ・広報紙やホームページ、情報紙等による施設PR、ロビーを活用したイベントの実施、福祉ライブラリーの整備、利用者ニーズの把握のためアンケート調査の実施に加え、大規模イベント時における周辺駐車場の確保等、また、社会福祉協議会の強みを活かして、自主事業と連動した研修・講座や関係福祉団体と連携したパネル展やイベント等を実施し利用者数の増加に努めた。 ※平成25年度の利用者数は120,557人で、前年度(115,002人)よりも4.8%増加 | |
| | | | | | H26 | ・家族連れを対象としたイベントや小さな子供も楽しめるイベントを新たに開催し、利用者拡大を図った。 ・職員研修の実施、アンケート調査や意見箱を設置しての利用者ニーズの把握、利用者からのメールでの問合せにも真摯に対応するなど、質の高いサービスの提供に努めた。 ※平成26年度の利用者数は120,785人で、前年度(120,557人)より0.2%増加 | |
| | | | | | H27 | ・情報紙や高頻度のホームページの更新によるPR、センターにおいて実施される敬老週間に併せた新たなイベントの開催、福祉人材の育成や高齢者や障がい者等の社会参加の促進を目的とした講習会や研修会、イベント等の開催で利用者数の増加に努めた。 ・アンケート調査や意見箱を設置し利用者ニーズの把握に取り組み、質の高いサービスの提供に努めた。 ※平成27年度の利用者数は130,146人で、前年度(120,785人)より7.8%増加 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・新たな施設利用者を狙ったイベントや他の団体の事業と併せてのイベントの開催、ホームページの高頻度の更新による周知啓発にも努め、4か年での利用者数は増加した。 ・アンケートや意見箱の設置などによる利用者ニーズの把握に努め、利用者に対するサービスの質的向上が図られた。 《今後の方針》 ・今後も利用者ニーズの把握に努め、ホームページからの情報発信や魅力あるイベントを開催するなど、質の高いサービスの提供によって、より一層の利用者の拡大を図る。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|----------|---------------|--|-------------|---|--|
| 21 | 高齢福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | 《軽費老人ホーム恵原荘》 引き続き、ホームページ等による施設 利用案内や入居者の安全な生活の維持 と生きがいづくり、入居者のニーズ の把握に努め、利用者の拡大やサー ビスの維持向上を図る。 | H24 | ・施設内の事業や地域との交流など様々なイベントを実施しており、入居者の生きがいづくりに取り組んだ。 | |
| | | | | | H25 | ・ホームページ等による施設利用案内や地域との交流イベント、座談会による入居者ニーズの把握など、入居者の生きがいづくりに取り組み、利用者の拡大及びサービスの維持向上に努めた。 ※平成25年度の利用者数は302人で、前年度(326人)よりも7.4%減少 ※自炊ができる自立した高齢者向けで、基本的に介護サービスを利用できない施設であるため、高齢者向け住宅の整備が進んでいる中、高齢者の住み替えニーズに合わないなどの理由で入居者は減少している。 | |
| | | | | | H26 | ・引き続き、利用者の拡大に向けたホームページやパンフレット等による周知に努めるとともに、手芸等の創作活動の実施、カラオケ等の活動の場の提供による入居者の生きがいづくり、座談会や日常の会話の中で入居者ニーズや身体状況等を把握し安全な生活とサービスの維持向上を図った。 ※平成26年度は252人で前年度(302人)よりも17%減少 ※高齢者の住み替えニーズは、主に介護が必要な場合が多く、自炊ができる高齢者で、基本的に介護サービスを利用できない恵原荘の入居者は減少している。 | |
| | | | | | H27 | ・高齢者の入所ニーズは、介護サービスの提供を求めることがほとんどで、施設の在り方を検討する必要がある中で、施設内でのグランドゴルフやカラオケなどのレクリエーション、盆踊り等の地域との交流などを実施、また、入居者との座談会を毎月開催するなど、入居者の生きがいづくりや安全な生活の維持に取り組んだ。 ※平成27年度の入居者は、196人で前年度(252人)よりも22%減少 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者に対し、安全な生活の維持と生きがいづくりが図ることができた。 《今後の方針》 ・入居者の平均年齢は82歳であり、地域包括支援センターと連携し介護保険等に関する相談を行うなど、利用者が安心して生活していけるサービスの提供に努める。 ・高齢者の入所ニーズは、介護サービスの提供を求めることがほとんどで、施設の在り方を検討する必要がある。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|--------|----------|-----------|---|--|-------------------|
| 21 | 障がい福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《親子通園くれよん(児童療育支援施設)》 本事業は、利用者の増加により希望どおりのサービスの提供ができない場合があり、畑寺児童発達支援事業所等との連携によりスムーズなサービスの提供に努める。 | H24 外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を実施 ・外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を行い、職員間において療育方法や支援方法を検証するなど一定の成果を上げた。 ・利用者へのアンケート調査を実施し、利用者から要望のあった事項について職員で検討を行い、実施可能な事項については改善を行った。 | |
| | | | | | H25 関係機関とも連携しながら、利用者の拡大やニーズに応じたサービスの提供・支援に取り組んだ ・保護者のニーズを踏まえ、「親子通園くれよん」以外の各関係機関におけるサービスの提供について連携を図り、利用の斡旋に努めた。 ※平成25年度の利用者数は7,872人で、前年度(7,516人)よりも4.7%増加 | |
| | | | | | H26 引き続き、関係機関とも連携しながら、利用者の拡大やニーズに応じたサービスを提供・支援 ・保護者のニーズを踏まえ、「親子通園くれよん」以外の各関係機関との連携によるサービスの提供を図り、利用の斡旋に努め、利用者の増加につながった。 ※平成26年度の利用者数は9,168人で、前年度(7,872人)よりも16.5%増加 | |
| | | | | | H27 関係機関とも連携しながら、利用者のニーズに応じたサービスを提供・支援 ・保護者のニーズを踏まえ、「親子通園くれよん」以外の各関係機関との連携によるサービスの提供を図り、利用の斡旋に努め他施設への利用につなげるとともに、当該施設に通所する発達に不安や遅れのある乳幼児に対し早期療育を行い、保護者への支援を行うことができた。 ※平成27年度の利用者数は8,830人で、前年度(9,168人)よりも3.7%減少したが概ねサービスを提供することができた。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 《成果》 ・関係機関とも連携しながら、ニーズに応じたサービスの提供・支援に取り組むことができた。 《今後の方針》 ・本事業は、利用者の増加により希望どおりのサービスの提供ができない場合があるため、引き続き、畑寺児童発達支援事業所等との連携によりスムーズなサービスの提供に努める。 | A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------|----------|-----------|---|-------------|---|--|
| 21 | 障がい福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《久枝障害者生活介護事業所》 引き続き、施設の利用案内やサービス内容の充実を図り、利用者の拡大に努める。 | H24 | 外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を実施 ・外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を行い、職員間において療育方法や支援方法を検証するなど一定の成果を上げた。 ・利用者へのアンケート調査を実施し、利用者から要望のあった事項について職員で検討を行い、実施可能な事項については改善を行った。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |
| | | | | | H25 | ・事業所のパンフレットを障害者団体や各種福祉施設等に配布し広報活動を行ったり、新規利用者の開拓に努めた。 ・送迎方法など日中活動における職員の時間配分を見直し、サービス提供職員の確保に努めた。 ・サービス内容の充実に合わせて個別支援計画書の様式も見直した。 ※平成25年度の利用者数は3,372人で、前年度(3,290人)よりも2.5%増加 | |
| | | | | | H26 | ・引き続き、事業所のパンフレットを障害者団体や各種福祉施設等に配布し広報活動を行ったり、新規利用者の開拓に努めた。 ・送迎方法など日中活動における職員の時間配分の見直しによるサービス提供職員の確保に努め、サービス内容や個別支援計画の充実を図った。 ※平成26年度の利用者数は3,242人で、前年度(3,372人)よりも3.9%減少 | |
| | | | | | H27 | ・引き続き、事業所のパンフレットを障害者団体や各種福祉施設等に配布し広報活動を行ったり、新規利用者の開拓に努めた。 ・送迎方法など日中活動における職員の時間配分の見直しによるサービス提供職員の確保に努め、サービス内容や個別支援計画の充実を図った。 ※平成27年度の利用者数は2,859人で、前年度(3,242人)よりも11.8%減少 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・施設利用案内やサービス内容の充実、職員の業務体制の見直しを行った。 《今後の方針》 ・引き続き、施設の利用案内やサービス内容の充実を図り、利用者の拡大に努める。 | |
| 21 | 障がい福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《湯山障害者生活介護事業所》 提供可能なサービスをより充実させることにより、利用者及び保護者の満足度を高め、利用者の拡大に努める。 | H24 | 外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を実施 ・外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を行い、職員間において療育方法や支援方法を検証するなど一定の成果を上げた。 ・利用者へのアンケート調査を実施し、利用者から要望のあった事項について職員で検討を行い、実施可能な事項については改善を行った。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) B.進んでいるが予定より遅れている |
| | | | | | H25 | ・支援学校等の訪問やパンフレットの配布等による新規利用者の獲得に努めた。 ※平成25年度の利用者数は3,678人で、前年度(3,772人)よりも2.5%減少 ※短期入所の割合が増えたことなどにより、利用者の利用回数が減少したことが原因と思われる。 | |
| | | | | | H26 | ・支援学校等の訪問やパンフレットの配布等による新規利用者の獲得に努めた。 ※平成26年度の利用者数は3,673人で、前年度(3,678人)よりも0.1%減少 ※短期入所の割合が増えたことなどにより、利用者の利用回数が減少したことが原因と思われる。 | |
| | | | | | H27 | ・支援学校等の訪問やパンフレットの配布等による新規利用者の獲得に努めた。 ※平成27年度の利用者数は3,410人で、前年度(3,673人)よりも7.2%減少 ※短期入所の割合が増えたことなどにより、利用者の利用回数が減少したことが原因と思われる。 | |
| | | | | | 4年総括 | 《成果》 ・支援学校等の訪問やパンフレットの配布等により、新規利用者の獲得に努めた。 ・利用者のニーズにあった事業を行うことで、通所の継続を図った。 《今後の方針》 ・引き続き、周知に努めるとともに、提供可能なサービスをより充実させることにより、利用者及び保護者の満足度を高め、利用者の拡大に努める。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|--------|----------|-----------|--|--|--|
| 21 | 障がい福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <p>《児童発達支援センターひまわり園》</p> <p>地域の住民や施設の協力を得ながら施設外での活動を積極的に行うとともに「くれよん」「畑寺児童発達支援事業所」との連携により、利用者のニーズにあったサービス提供に取り組む。</p> | H24 <p>外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を行い、職員間において療育方法や支援方法を検証するなど一定の成果を上げた。 利用者へのアンケート調査を実施し、利用者から要望のあった事項について職員で検討を行い、実施可能な事項については改善を行った。 | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>A. 予定どおり進んだ</p> |
| | | | | | H25 <ul style="list-style-type: none"> 地域の保育園との交流を行ったり、地域参加の行事を実施するなど施設外での活動を実施するとともに利用者や保護者に対しアンケート調査を実施しニーズにあったサービスの提供に取り組んだ。 なお、体調管理に配慮を要する利用者の割合が多いため、感染予防や体調不良による欠席が多かった。 ※平成25年度の利用者数は10,803人で、前年度(11,605人)よりも6.9%減少 | |
| | | | | | H26 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の保育園との交流を行ったり、地域参加の行事を実施するなど施設外での活動を実施するとともに利用者や保護者に対しアンケート調査を実施しニーズにあったサービスの提供に取り組んだ。 なお、体調管理に配慮を要する利用者の割合が多いため、感染予防や体調不良による欠席が多かった。 ※平成26年度の利用者数は11,581人で、前年度(10,803人)よりも7.2%増加 | |
| | | | | | H27 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の保育園との交流を行ったり、地域参加の行事を実施するなど施設外での活動を実施するとともに利用者や保護者に対しアンケート調査を実施しニーズにあったサービスの提供に取り組んだ。 なお、体調管理に配慮を要する利用者の割合が多いため、感染予防や体調不良による欠席が多かった。 ※平成27年度の利用者数は11,696人で、前年度(11,581人)よりも1.0%増加 | |
| | | | | | 4年総括 <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関とも連携しながら、利用者のニーズに応じたサービスの提供・支援に取り組み、利用者の拡大を図った。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の住民や施設の協力を得ながら施設外での活動を積極的に行うとともに「くれよん」「畑寺児童発達支援事業所」との連携を行うとともに、障がいのある児童に対し、個別の支援計画を作成し利用者の拡大に努める。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|--------|----------|-----------|--|-------------|---|--|
| 21 | 障がい福祉課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <p>《松山市畑寺福祉センター》児童発達支援事業により、関係機関と連携を図り、相談からサービス提供につなげる体制を整備する。</p> | H24 | <p>外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招いた施設内での研修や施設外研修を行い、職員間において療育方法や支援方法を検証するなど一定の成果を上げた。 利用者へのアンケート調査を実施し、利用者から要望のあった事項について職員で検討を行い、実施可能な事項については改善を行った。 | |
| | | | | | H25 | <ul style="list-style-type: none"> 「畑寺児童発達支援事業」では、利用者や保護者のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、必要に応じて幼稚園等との連携を図りながら適切に支援を行い、58人の新規登録があった。 ※平成25年度の利用者数は4,330人で、前年度(3,817人)よりも13.4%増加 | |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、「畑寺児童発達支援事業」では、利用者や保護者のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、必要に応じて幼稚園等との連携を図りながら適切に支援を行った。 ※平成26年度の利用者数は3,960人で、前年度(4,330人)よりも8.5%減少 | |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、「畑寺児童発達支援事業」では、利用者や保護者のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、必要に応じて幼稚園等との連携を図りながら、発達に不安や遅れがある乳幼児に早期療育を行うことで適切な支援を行った。 ※平成27年度の利用者数は4,166人で、前年度(3,960人)よりも5.2%増加 | |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関とも連携しながら、利用者や保護者のニーズに応じた適切なサービスの提供・支援に取り組んだ。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「児童発達支援事業」によって関係機関と連携を図り、相談からサービス提供につなげる体制を整備する。 | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>B.進んでいるが予定より遅れている</p> |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|--------|----------|-----------|---|---|--|
| 21 | 子育て支援課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <p>《中央児童センターほか6ヵ所の児童館・児童センター》</p> <p>施設運営の見直しによる利便性の向上を図るとともに、引き続き、機会あるごとに事業の周知・啓発を行いより多くの子どもたちが参加できるよう努める。</p> | <p>H24 <u>南部児童センターは、利用者が増加傾向</u> <u>その他は、減少傾向</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部児童センターでは、中高生の利用者が増加傾向にあり、利用者全体で過去最高になる。 ・南部児童センター以外の児童館は、12月末時点で昨年度を下回っており、利用者の増加は難しい状況である。 | <p>取組項目の進捗度 ↓(選択)</p> <p>A. 予定どおり進んだ</p> |
| | | | | | <p>H25 <u>利用者の利便性向上のため、施設の開館時間の変更</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部児童センターを除く6施設において、平成25年7月から開館時間を30分繰り下げて運営した。(（変更前）9:00～17:30→(変更後)9:30～18:00) ・ホームページ、市広報紙、各種情報誌、CATV、情報配信システム等を利用して事業をPRした。 ・保育園、幼稚園、小学校等へ児童館の情報紙を毎月配布した。 ※平成25年度の利用者数は38万5,042人で、前年度(37万5,365人)よりも9,677人増加 | |
| | | | | | <p>H26 <u>利用者の利便性向上のため、駐車場を整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が整備されていない久米児童館に駐車場を整備し、利用者の利便性向上に取り組んだ。 <p><u>広報活動の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携により、連携イベントの開催や民間発行の子育て情報誌で児童館の周知、イベントの告知を行った。 ※平成26年度の利用者数は40万7,598人で、前年度(38万5,042人)よりも22,556人増加 | |
| | | | | | <p>H27 <u>長期休暇中の無休開館</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常月曜日(月曜日が祝日にあたる場合は、次の平日)が休館日であるが、長期休暇中は全日開館し、利用者の利便性向上に取り組んだ。 <p><u>「すこやか赤ちゃん応援フェスタ」の開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の応援をテーマとした新規イベント「すこやか赤ちゃん応援フェスタ」を平成27年度に4回実施し、児童館のPRや来館者の増に向けて取り組んだ。 ※平成27年度の利用者数は43万1,055人で、前年度(40万4,598人)よりも23,457人増加 | |
| | | | | | <p>4年総括</p> <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の変更や駐車場整備、長期休暇中の無休化を行い、利用者の利便性の向上に努めるとともに、産学官連携による新たな情報発信媒体の開拓や新しいイベントの実施にも取り組み、4ヶ年の利用者数は増加した。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山市北条児童センターの整備を進める。 ・今後も、周知・啓発や、利用者拡大に向けたイベントの開催などを継続し、地域の児童健全育成の拠点になるよう利用拡大に取り組む。 | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | | | | | |
|-----|------|----------|-----------|--|--|---|--|---|-------------------|---|-------------|
| 21 | 住宅課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の精神的な孤立化を防ぐため、引き続き、住民同士の声掛け運動の実施や敬老会などの行事を実施する。 防災への意識を高めるため団地ごとの訓練を実施する。 情報の共有や情報提供の効率化を図るため「市営住宅管理センター便り」を発行する。 | H24 高齢者(70歳以上)世帯に対して、定期的な声掛け訪問を実施 <ul style="list-style-type: none"> 太山寺・三光団地にて70歳以上の高齢者世帯に対して、定期的な声掛け訪問希望をとり、下記のとおり成果を上げた。今後について順次拡大予定。 また、管理者の訪問のみならず、地域のつながりによって孤独死を防止するために敬老会等の団地内催し物を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○声掛け希望世帯数…31件(対象者の24%) ○団地催し物等の実施…14件(消防訓練や敬老会等) | H25 声掛け運動や防災訓練の継続実施と併せ新たに市営住宅管理センター便りを定期発行 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の声掛け運動については、6団地(74世帯)に対し実施した。(前年度は3団地(52世帯)) 平成25年度の防災訓練については、21団地で実施。(前年度は23団地) 平成25年度の「市営住宅管理センター便り」は、年4回発行。 ※市営住宅の団地数は50団地(世帯数4,074世帯)となっており、現在は、ほぼ満室状態(一部、被災者用の空室あり)で入居待ちの状況であるため、利用拡大ではなく、上記の取り組みを実施している。 | H26 引き続き、声掛け運動や防災訓練の実施及び市営住宅管理センター便りの定期発行 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、声掛け運動を、6団地(61世帯)に対し実施した。(前年度は6団地(74世帯)) 引き続き、防災訓練を、これまで17団地で実施し、年度末までに7団地実施予定(前年度は21団地) 引き続き、「市営住宅管理センター便り」を年4回発行。 ※市営住宅の団地数は50団地(世帯数3,930世帯)となっている。空部屋については、順次補充入居を行っていて(一部、被災者用の空室あり)入居待ちの状況であるため、利用拡大ではなく、今後の高齢化社会を見据え、上記の取り組みを実施している。 | H27 声掛け運動及び防災訓練の実施ならびに市営住宅管理センター便りの定期発行 <ul style="list-style-type: none"> 声掛け運動は、6団地(91世帯)に対し実施。(前年度は6団地(61世帯)) 防災訓練は、27団地で実施。(前年度は24団地) 「市営住宅管理センター便り」を年4回発行継続中。 ※市営住宅の団地数は50団地(入居中3,828世帯)となっており、政策空家及び建替え予定団地を除くと入居待ちの状況であり、空部屋が出来た際には順次補充入居を行っている。今後の高齢化社会を見据えた取り組みとして、継続していく必要がある。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) | | |
| | | | | | 4年総括 | | | | | <<成果>> ・市営住宅は入居待ちの状況であるため、利用拡大ではなく、今後の高齢化社会を見据えた取り組みを実施しており、声掛け運動、防災訓練及び市営住宅管理センター便りの発行により、各団地自治会及び各団地住民とのコミュニケーションが図られている。 以前の団地運営から比較すると各団地毎の信頼関係やコミュニティーの構築に結び付いている。 <<今後の方針>> ・高齢化社会及び今後起こり得る災害等を見据え、声掛け運動及び防災訓練を全市営団地で実施できるよう、今後も継続していく必要性がある。 <<取組項目の進捗度(詳細)>> ・声掛け運動:A、防災訓練:A、管理センター便り:A | A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|--------------|--------------|---------------|---|--|
| 21 | 都市・交通 計画課 | 市民の利便 性向上 | 公共施設の 利用拡大 | <p>《中之川駐車場・二番町駐車場・市役所前地下駐車場》 前年度以上の駐車場利用台数を確保する。</p> | <p>H24 《中之川駐車場等》 上限料金や泊り料金を割引するETC割引サービスを開始 ・中之川地下駐車場では、利用者に「満車・空車」の情報を瞬時にお知らせするために、案内表示板を見やすいものに取り換えるとともに、出庫時の安全性向上のため、出口の表示板を交換した。 ・二番町駐車場では、観光客等が使用できるレンタサイクル(H24.4.28)や上限料金や泊り料金を割引するETC割引サービス(H24.9.1)を開始し、壁面広告等で周知を行った。 ・国道高架下の月極駐車場では、料金や「満車・空車」の情報をお知らせする看板を設置し、利用者への周知を図った。 《市役所前地下駐車場》 クレジットカードや電子マネー等による決済を開始 ・H24年10月に指定管理者が変更となり、クレジットカードや電子マネー等による決済を開始する等、利用者の利便性が向上した。</p> |
| | | | | <p>H25 中之川地下駐車場は前年度に比べ利用台数が増加したが、二番町駐車場と市役所前地下駐車場は利用台数が減少 ・平成25年12月より、市役所前地下駐車場において土・日・休日限定で上限料金(800円)を設定。 ・土曜夜市の日には中之川地下駐車場の時間延長を実施。 ※平成25年度の利用台数 《中之川地下駐車場》 利用台数は109,602台で、前年度(106,558台)よりも2.9%増加 《二番町駐車場》 利用台数は84,977台で、前年度(87,842台)よりも3.3%減少 《市役所前地下駐車場》 利用台数は319,269台で、前年度(340,952台)よりも6.4%減少</p> | |
| | | | | <p>H26 中之川地下駐車場、二番町駐車場、市役所前地下駐車場の利用台数は、それぞれ前年同期と比べて減少 ・引き続き、市役所前地下駐車場では土・日・休日限定で上限料金(800円)を設定するとともに、中之川地下駐車場では、土曜夜市の日に時間延長を実施した。 ※平成26年度の利用台数 《中之川地下駐車場》 利用台数は107,333台で、前年同期(109,602台)よりも2.1%減少 《二番町駐車場》 利用台数は85,494台で、前年同期(84,977台)よりも0.6%増加 《市役所前地下駐車場》 利用台数は320,531台で、前年同期(319,269台)よりも0.4%増加</p> | |
| | | | | <p>H27 中之川地下駐車場、二番町駐車場、市役所前地下駐車場の利用台数はそれぞれの前年同期と比べて増加 ・中之川地下駐車場では、土曜夜市の日に時間延長を実施した。 ・中之川地下駐車場では、屋外案内板を交換及び新設し、利用者への周知を図った。 ・中之川地下駐車場及び二番町駐車場において、公衆無線LAN環境を整備した。 ・二番町駐車場でも、中之川地下駐車場で実施しているポイントカード割引を開始した。 ・二番町駐車場では、利用者に「満車・空車」の情報を瞬時にお知らせするために、案内表示板を見やすいものに取り換えた。 ・国道高架下駐車場料金のコンビニ収納を開始した。 ・市役所前地下駐車場では、継続して土・日・休日限定で上限料金(800円)を設定した。 ※平成27年度の利用台数 《中之川地下駐車場》 利用台数は109,667台で、前年同期(107,333台)よりも2.2%増加 《二番町駐車場》 利用台数は85,854台で、前年同期(85,494台)よりも0.4%増加 《市役所前地下駐車場》 利用台数は327,911台で、前年同期(320,531台)よりも2.3%増加</p> | |

取組項目の進捗度
↓(選択)

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | | |
|-----|-------|----------|-----------|--|---|---|-------------------|
| | | | | | 4年総括 <成果> ・中之川地下駐車場と二番町駐車場では、利用者サービス向上策の実施や料金設定の工夫などにより、一定の駐車場利用台数は維持してきた。 <今後の方針> ・市役所前地下駐車場の指定管理は平成24年10月から、中之川地下駐車場と二番町駐車場の指定管理は平成27年度から利用料金制度を採用することで、指定管理者のノウハウを活かした利用促進を図る。 | B.進んでいるが予定より遅れている | |
| 21 | 地域経済課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <<てくるん>>(※大街道商店街にある保育・託児機能を備えた交流スペース) 利用者アンケート調査によるニーズあったイベント等を実施する | H24 | | |
| | | | | | H25 | 昨年度に比べ利用者が拡大 ・利用者アンケートで要望が多かったイベント(土日イベント、語学講座等)などの開催により、利用者の拡大に努めた。 ※平成25年度の利用者数は105,731人で、前年度(82,418人)よりも28.3%増加 | |
| | | | | | H26 | 昨年度に比べ、利用者が拡大 ・利用者アンケートで要望が多かったイベント(土日イベント、語学講座等)などの開催により、利用者の拡大に努めた。 ・「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」により、公衆無線LAN環境を整備し、利便性の向上につながった。 ※平成26年度の利用者数は121,150人で、前年度(105,731人)よりも14.6%増加 | |
| | | | | | H27 | 昨年度に比べ、利用者が拡大 ・利用者アンケートで要望が多かったイベント(土日イベント、語学講座等)などの開催により、利用者の拡大に努めた。 ・商店街のイベントと連携をとり、利用者増加に努めた。 ※平成27年度の利用者数は131,743人で前年度(121,150人)よりも8.7%増加 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | 4年総括 | <成果> ・利用者ニーズにあったイベント等を企画・実施することで、4か年の施設利用者数は着実に増えた。 <今後の方針> ・これまでの利用者アンケート調査でも様々なイベント等の実施を望む声があり、今後もニーズにあったイベント等を実施することで施設の利用者の拡大を図るとともに、各商店街との連携を強め、さらなる回遊性を高めていく。 | A.予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|-------|----------|-----------|---|--|
| 21 | 地域経済課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《道の駅風和里》 ・「お客様感謝デー」等の定例イベントを実施する。 ・加工品を増やすなどの商品力の向上、単価の見直しを行う。 ・隣接する施設(リフレッシュパーク、スポーツセンター)と連携を図る。 ・周辺の清掃・環境美化活動を行う。 | H24 サイクリングの休憩ポイントとして利用される方のためにサイクルポートを設置 ・定例イベントの「お客様感謝デー」は、平均して約300人の集客があった。 ・サイクルポートを設置したことで、以前は広場のテーブルや自動販売機、建物等に自転車を立てかけられている状態であったが、少しずつ解消されてきており、施設を利用される方々の利便性向上に繋がった。 |
| | | | | H25 隣接する施設と連携し利用者の利便性を向上 ・毎月第一日曜日をお客様感謝デーに併せ抽選会などのイベントを実施し、利用促進に努めた。 ・毎年、年間40万人超の利用者(レジ通過者)があり昨年度の来場者は407,385人であったが、平成25年度は、夏の天候不順や冬の休日時の降雪などの影響で年間の来場者は397,766人ととどまった。しかし、魅力ある商品の提供に努めた結果、今年度は客単価が昨年度850円から858円にあげることができた。 ・文化・スポーツ振興課と連携をとり、夏場の海水浴客の利便性を高めるため、駐車場の確保に取り組んだ。 ・地元のボランティアの手を借りながら、道の駅前の海岸の美化活動に取り組んだ。 | |
| | | | | H26 海岸で行われた映画祭に協力し、営業時間も延長 ・引き続き、お客様感謝デーに併せた抽選会などのイベント実施、海水浴客の利便性を高めるための駐車場確保、地元のボランティアとの海岸美化活動に取り組み、利用促進に努めた。 ・「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」により、公衆無線LAN環境を整備し、利便性の向上につながった。 ・毎年、年間40万人程度の利用者(レジ通過者)があり、昨年度の来場者は397,766人であったが、平成26年度の来場者は410,879人となっている。 ・売上高に関しては、25年度は341,213,559円であったが、26年度は351,537,367円となっている。 ・風和里前海岸で行われた映画祭に協力するとともに、その間、営業時間も延長した。 | |
| | | | | H27 引き続き、お客様感謝デーに併せた抽選会などのイベント実施、海水浴客の利便性を高めるための駐車場確保、地元のボランティアとの海岸美化活動に取り組み、利用促進に努めた。 ・昨年度「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」により、公衆無線LAN環境を整備し、利便性の向上につながったが、今年度は国土交通省と協議を行い、Wi-Fi環境を利用した情報端末を道の駅風和里に設置した。 ・平成27年度の来場者は417,986人で、前年度(410,879人)よりも(1.7%増)となっている。 ・売上高に関しては、27年度は359,522,839円で、前年度は351,537,367円(2.3%増)となっている。 | |
| | | | | 4年総括 《成果》 ・来場者数は、毎年40万人程度を維持している。 ・売上高は、松山市内の中心部に大型産直市がオープンした影響もあり、24、25年度と2年続けて減少したが、26・27年度は、商品数の増加や魅力ある商品の充実に取り組み上昇した。 《今後の方針》 ・風和里周辺で、スポーツ施設や公園の整備が進められていることから、今後更に連携を深めることで利用客の増加を図る。 | |

取組項目の進捗度
↓(選択)
A. 予定どおり進んだ

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|----------|----------|-----------|---|--|
| 21 | 観光・国際交流課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <p>《松山城等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウを活用した、より一層丁寧な接客対応に努める。 ・一括管理の特性を活かして、子供からお年寄りまでの幅広い層に楽しんでいただけるイベントや夜間営業による、夜のイベントの充実を図る。 <p>《二之丸史跡庭園》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの来園者に喜んでいただけるイベント開催に努める。 ・恋人の聖地認定後、結婚式前撮り場所としてのPRに努め、施設利用者増を図る。 | <p>H24 各種集客イベントや夜間開放により、利用者数が増加</p> <p>各種集客イベントや夜間開放の日数増により、利用者数は、松山城天守・索道施設ともに前年より増加した。</p> <p>《二之丸史跡庭園》</p> <p>季節に合った、各種独自イベントを開催するも、屋外施設のため、長期に渡る長雨等の影響を受け、開催イベントの中止などにより、対前年比10.3%の減となった。</p> |
| | | | | <p>H25 城山全体が一括管理となり、新たなイベントの実施や情報発信の一元化によって、来場者が拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度から指定管理第2期目として、管理範囲を拡大(堀之内公園を含めた)し、城山全体を一括して管理するようになり、二之丸史跡庭園においては、「恋人の聖地」認定や、結婚式の前撮り場所としてPRに努め、来場者数を大きく伸ばした。 ・一括管理の特性を活かして、城山全体の回遊性を向上させる松山城全体の情報を得ることができるよう、新たなホームページを開設した。 ・平成23年度の『坂の上の雲』スペシャルドラマ終了や、高速道路の上限1,000円等の終了という観光客誘客に厳しい環境の中、利用者数及び歳入を大きく減少させることなく、横ばい又は微増に留めている。 <p>＜来場者数＞</p> <p>松山城ロープウェイ・リフト 乗客者数は1,031,926人で、前年度(989,232人)よりも4.3%増加</p> <p>松山城天守閣 来場者数は410,875人で、前年度(391,113人)よりも5.0%増加</p> <p>二之丸史跡庭園 来場者数は37,335人で、前年度(35,997人)よりも3.7%増加(平成25年10月の認定後3ヶ月間の来場者数は11,297人で、前年同期間(8,569人)よりも131.8%増加)</p> | |
| | | | | <p>H26 新たなイベントの実施や既存イベントの充実、情報発信の一元化継続等によって、来場者がさらに拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山全体の指定管理者による一括管理(2年目)の特性を活かし、坂の上の雲まちづくりチームと連携して、お城下ウォークのプレイベントを実施し、城山全体(松山城・二之丸・堀之内)を有効活用した回遊性の高いイベントを実施した。 ・二之丸史跡庭園では、「恋人の聖地」認定の1周年記念イベントの実施や坊っちゃん列車と連携した割引チケットの企画等により、来場者数を大きく伸ばした。 ・「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」により、松山城の公衆無線LAN環境を整備し、利便性の向上につながった。 <p>＜来場者数＞</p> <p>松山城ロープウェイ・リフト 乗客者数は1,100,863人で、前年度(1,031,926人)よりも6.6%増加</p> <p>松山城天守 来場者数は443,540人で、前年度(410,875人)よりも7.9%増加</p> <p>二之丸史跡庭園 来場者数は51,571人で、前年度(37,335人)よりも38.1%増加</p> | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|----------|----------|-----------|---|--|-------------------|
| | | | | | <p>H27 新たなイベントの実施や既存イベントの充実、情報発信の一元化継続等によって、来場者がさらに拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山まつり第50回記念や松山城山ロープウェイ運行還暦(60年)を記念して、7月18日～8月9日の23日間、夜間ライトアップイベント「光のおもてなしin松山城」を実施。登城道や石垣を光の散歩道として演出し、広域連携都市の広島市の協力で「ひろしまドリミネーション」で使用されるオブジェを借用して展示したことにより、期間中は約23,000人以上の来場者があり、大好評であった。 ・「恋人の聖地」の親善大使を務められている假屋崎省吾さんのプロデュースにより、12月8日～25日まで、「華道家 假屋崎省吾の世界～華のおもてなしin松山城～」を実施。優美な華々と重要文化財等の建築物とのコラボレーションが話題を呼び、期間中の来場者は、昨年度の同時期の3倍以上を記録した。 ・城山全体の指定管理者による一括管理(3年目)の特性を活かし、昨年度に引き続き、坂の上の雲まちづくりチームと連携して、お城下ウォークの関連イベントとしてウォーキングイベントを企画し、城山全体(松山城・二之丸・堀之内)を有効活用した回遊性の高いイベントを実施した。 ・二之丸史跡庭園では、「恋人の聖地」であることを活かした夜間ライトアップイベントや結婚式の前撮り写真展等に力を入れ、また、昨年度に引き続き、指定管理者である伊予鉄道の協力による坊っちゃん列車などのセット割引チケットが好評であり、さらに来場者数を大きく伸ばした。 ・昨年度「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」により整備した松山城の公衆無線LAN環境を充実させるとともに、二之丸史跡庭園においても「松山FreeWi-Fi」を整備し、利便性の向上につながった。 <p><来場者数> 松山城ロープウェイ・リフト:乗客者数は1,282,179人で、前年度(1,100,863人)よりも16.4%増加 松山城天守:来場者数は520,302人で、前年度(443,540人)よりも17.3%増加 二之丸史跡庭園:来場者数は65,478人で、前年度(51,571人)よりも26.9%増加</p> | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |
| | | | | | <p>4年総括 <<成果>> ・指定管理者による丁寧な接客サービスの継続、既存イベントの充実、及び一体管理の特性を活かしたイベントの実施に加え、松山市の直営による大規模なイベントの実施、新たな企画商品の開発、及び二之丸の恋人の聖地認定等により、各施設とも4か年の最終年度である平成27年度に利用客数を大きく伸ばした。</p> <p><<今後の方針>> ・「光のおもてなし」に代表される松山城ライトアップや二之丸史跡庭園の「恋人の聖地」というブランドを生かした集客イベント、また、城山公園全体を有効活用した回遊性の高いイベントに取り組み、観光客の拡大を図るとともに、更なるおもてなしの充実や外国人観光客対策にも取り組む。</p> | A. 予定どおり進んだ |
| 21 | 観光・国際交流課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | <p><< 姫ヶ浜荘(中島姫ヶ浜ビーチ宿泊施設) >> 引き続き、利用者のニーズの把握に努め、リピーターの確保に努めるとともに、新規顧客獲得に向けた積極的な営業活動を行う。</p> | <p>H24 <u>リピーターの確保とともに、新規顧客の増大も図ることができた</u> 利用客数も平成21年1,018人、平成22年1,189人、平成23年1,336人、平成24年1,740人と順調に増加しており、リピーターの確保とともに、新規顧客の増大も図ることができた。</p> <p>H25 ・中島の地域性を活かし、地元の新鮮な魚介類を使用した安価で特色ある料理を提供することでリピーターを確保し、積極的な営業活動により5か年平均(1,346人)を上回る顧客の確保ができた。 ※平成25年度の利用者数は1534人で、前年度(2059人)よりも25.5%減少(平成24年度は臨時的な学校の合宿が多かった)</p> <p>H26 ・自然の恵みを最大限に生かした島しょ部でしか味わえない体験を提供することにより、市内外の利用者に魅力あふれるおもてなしを行うとともに、「瀬戸内しまのわ2014」のイベントとの相乗効果で、前年度を上回る顧客の確保ができた。 ※平成26年度の利用者数は2087人で、前年度(1534人)よりも36.0%増加</p> <p>H27 ・島しょ部で都市部よりアクセスに時間を要する地域にもかかわらず、島の特色あふれる飲食を提供するなど、地域の弱点を補うなどの自主努力により、利用者数増に繋がっている。 ※平成27年度の利用者数は2061人で、前年度(2087人)よりも1.2%減少</p> | 取組項目の進捗度 ↓(選択) |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|----|------|-------|--|-------------|
| | | | | | <p>4年総括</p> <p>〈成果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーターの確保と併せ、新規顧客の増大にも努めたことで、営業努力の成果として、着実に利用客数は増加している。中島地区の地域活性化に貢献するとともに、島しょ部の魅力を広めることができた。 <p>〈今後の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズにあったサービスを提供し、顧客満足度を高めることでクチコミなどによる集客効果を向上させるとともに、「瀬戸内しまのわ2014」で得た経験を活かしながら、新たな魅力づくりに取り組むなど積極的な営業を行っていく。 | A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|------|----------|---------------|--|--|
| 21 | 文化財課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | ＜子規記念博物館＞ ・インストラクターを養成してサービス向上を図るほか、イベント事業や会議室等の貸館業務の積極的なPRにより、収益向上を目指す。 ・入館者増につながる自主事業の企画運営に取り組む。 | H24 <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として、 4月28日から5月31日まで：天野祐吉選「子規今月の句108ヶ月」特別展示 7月27日から8月31日まで：「はがき歌」過去17回分入賞作品展示 7月21日から8月30日まで：特別展示「三輪田米山の世界」を開催 10月13日：「子規さんの誕生日会席膳を楽しむ会」を、道後温泉ふなやで実施 |
| | | | | H25 研究講座の新規立ち上げや自主事業の企画・実施 ・「子規ジュニア養成講座」1期生(中学1年生)を対象に子規ジュニア研究講座を新規に立ち上げた。 ・子規顕彰全国短歌大会の方向性を再検討し実施要項を変更したほか、自主事業「松山から根岸の子規を訪ねる旅」を企画・実施した。 ・子規博のイメージポスターを新規作成しPRに努めた。 ※平成25年度の入館者数は102,512人で、前年度(120,561人)よりも18,049人(15.0%)減少 ※平成24年度は、著名人による講演会や全国大会規模の大型利用があり増加したが、平成25年度は前年度に比べ大型利用が減少したため。 | |
| | | | | H26 1年間無休館で営業し、観光客を誘客 ・市内ホテルスタッフを対象に当館のPR研修を実施し、観光客の誘客や会議室利用率の向上を図った。 ・関連事業者との提携によって割引を導入し誘客を図った。 ・正月イベント(紅白餅の配布、ガラボン抽選会、ココアの無料配布)を初めて実施し、観光客へのおもてなしサービスを行った。 ・夏休みを利用したクールシェアリングの一環として、講堂を開放し、小学生を対象とし、子規をテーマとした新聞づくりを行うなど子供も楽しめるサービスの提供に取り組んだ。 ・ロビー活用について広く市民に周知し、さまざまなロビー展開催により新たな利用方法に繋がった。 ・ホームページ上に動画や会議室利用の状況を掲載し、利用率アップに繋がった。 | |
| | | | | H27 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、正月イベント(紅白餅の配布、ガラボン抽選会、ココアの無料配布)を実施し、観光客へのおもてなしサービスを行った。 ・新たにFacebookを立ち上げ、館のPRを積極的に行った。 ・特別展開催中に、クイズやアンケートを実施、多くの利用者のニーズを調査することで今後の特別展への取り組みの参考とした。 ・H26年度に休止していた道後寄席に代わり、新たに「まつやま子規亭」を開催した。 ・指定管理者の自主事業として、城川町と共催し、かまぼこ板展を開催するなど、集客UPを図った。 ・小学生向けに「夏休み子規新聞づくり教室」を実施した。 ・「音で聴く近代文学」として、特別展ギャラリートーク開催日にあわせて、特別展の内容に関した朗読を行った。 ・シルバーウィーク中に、道後温泉利用者への優待を行い、集客UPにつなげた。 ・道後周辺のホテル宿泊者への優待割引を行い、集客UPにつなげた。 ・館のPRとして道後周辺のホテルに大型ポスターを配布し、観光客だけでなくホテル従業員への意識付けを図った。 ・常設展において①子規最後の帰郷②漱石の短冊③坊っちゃん発表110年の各種特集展示を開催し、常設展示室の活性化を図った。 ・各種特別展示において、子規周辺の人々の遺品を集めた展示を初めて実施したほか、河東碧梧桐の新規収蔵資料や子規の手紙を一堂に集めた企画を行い、市民の子規や文学への興味喚起や入館者の増加につなげた。 | |
| | | | 4年総括 | ＜成果＞ ・各種イベントや過去にない新たな事業を実施し、利用者へのサービスを充実させることができ、4か年で一定の入館者数は確保できた。 ＜今後の方針＞ ・アンケート調査を活かし、ターゲット(対象者)を絞った新たなイベントやサービスを実施し、集客効果を高めていく。 ・常設展の入場者数が年々、減少傾向にあり、H29年の「子規・漱石・極堂生誕150周年」に向けて、展示の見直しを検討していく。 ・俳句の魅力を多くの人に伝え、難しくなく誰でも親しみやすいものだと感じさせるような周知を行っていく。 | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|----------|---------------|--|---------------------------------|--|
| 21 | 文化財課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | <p>《埋蔵文化財センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の意見を踏まえて改善を図りつつ、継続して県市連携事業による各種展覧会・講座を開催する。 また、まつやま子どもの日に合わせたイベントを実施する。 | H24 | <ul style="list-style-type: none"> 今年度から実施した県市連携事業では、市内のみならず県内の最新の発掘調査成果を展示するなど内容が充実し、入館者の増加につながった(昨年度3,319名→今年度3,534名)。 また、展示と合わせて実施したバスツアーでは、希望は多かったものの市単独では難しかった発掘調査体験や回数の増加(0回[他事業2回、計2回]→3回[他事業1回、計4回])が実現し、参加者から好評を得た。 |
| | | | | | H25 | <ul style="list-style-type: none"> 特別展「出土文字から探る古代の松山」や県市連携事業「古代いよ発掘まつり」などの各種展覧会・講座等は予定通り開催したが、前年度に比べ入館者数は減少となった。 ※平成25年度の入館者数は13,474人で、前年度(13,862人)よりも388人(2.8%)減少 ※特別展の開催期間が昨年度と比べ短期間であったため。(H24年度:39日間→H25年度:30日間) (展示物が主に木簡等の有機物であったため、保存環境上、長期間の展示が許可されなかったため短縮) 一方、8月8日のまつやま子どもの日に合わせた「古代体験まつり」の開催等により、まつやま子ども週間の入館者数は494人(子ども225人、大人269人)と、昨年度と比べ149人(子ども60人、大人89人)の増加となった。 |
| | | | | | H26 | <ul style="list-style-type: none"> 地域に出向いての展示や広報、出前講座の実施など、より広域的な広報活動の結果、入館者数は増加している。 ※平成26年度の入館者数は15,178人で、前年度(13,474人)よりも、1,704人(12.6%)増加 継続して実施している県市連携事業「古代いよ発掘まつり」(7月～12月開催)、また、まつやま子どもの日(8月8日)にあわせた「古代体験まつり」は内容充実を図り、前年度と比べて参加人数が増加した。 ＜古代いよ発掘まつり参加者数＞ 平成25年度:3,407人→平成26年度:5,259人(1,852人、5.4%の増加) ＜古代体験まつり参加者数＞ 平成25年度:219人→平成26年度:233人(14人、6.4%の増加) |
| | | | | | H27 | <ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している県市連携事業「古代いよ発掘まつり」(7月～12月開催)、また、まつやま子どもの日(8月8日)にあわせた「古代体験まつり」は内容の充実、また、事前広報や宣伝効果等により、前年度と比べて参加人数が増加した。 ＜古代いよ発掘まつり参加者数＞ 平成26年度:5,259人→平成27年度:5,349人(前年度比+90人、1.7%の増加) ＜古代体験まつり参加者数＞ 平成26年度:233人→平成27年度:335人(前年度比+102人、43.8%の増加) ＜年間入館者数＞ 平成27年3月31日現在:15,178人 → 平成28年3月31日現在:15,661人(前年度同時期比 +483人、3.2%の増) |
| | | | | | 4年総括 | <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市連携事業「古代いよ発掘まつり」、まつやま子どもの日に合わせたイベント「古代体験まつり」ともに年々参加者数が増加し、あわせて年間入館者数も増加したことから、一定の成果を挙げたと考えられる。 <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も来館者アンケートなど利用者の意見を十分反映させ、県・市連携事業やイベントを継続していくとともに、地域展や出前講座の充実を図り、幅広い広報活動を実施することにより、入館者数増に繋げるとともに、新たな利用者層の獲得にも努める。 施設の老朽化については、改修工事計画に基づき宮繕工事を計画的に行っていく。 |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A.予定どおり進んだ | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 | |
|-----|------|----------|---------------|--|----------------------------------|--|
| 21 | 文化財課 | 市民の利便性向上 | 公共施設の 利用拡大 | ◀庚申庵(史跡庭園)▶ ・栗田榑堂200年忌及び開園10周年を記念した事業を展開する。 ・継続的な植栽の維持管理、管理状態の向上を図る。 ・利用者ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供を行う。 | H24 | ・来園者数 111%(12月末段階、前年度同月比) ・庵利用件数 123%(12月末段階、前年度同月比) ・樹勢回復業務委託 (1月発注済) |
| | | | | | H25 | ・榑堂200年祭記念春の庚申庵まつり、子規記念博物館でのロビー展(7月20日～8月29日)、榑堂200年祭記念講演・鼎談(9月1日)、庚申庵での榑堂200年祭記念式典懐旧正式俳諧興行(9月29日)などの記念事業を実施した。 ※平成25年度の利用者数は11,581人で、前年度(8,567人)よりも3,014人(35.18%)増加 |
| | | | | | H26 | ・春の庚申庵まつり、観月会、湯豆腐忌、三庵めぐり、地域文化講座などの事業を実施し来園者数の拡大に努めたが、25年度は榑堂没200年・開園10周年の記念行事を新たに開催し、例年以上の来園者数であったという特殊事情から、25年度と比較すると来園者数は減少した。 ・植栽の維持管理、管理状態の向上を図るため、樹勢回復や藤棚支柱取替工事を実施した。 <平成26年度末の来園者数> 7,852人(25年度比で67.8%、24年度比で91.7%) <平成26年度末の庵利用件数> 21件(25年度比で100%、24年度比で77.8%) |
| | | | | | H27 | ・春の藤の開花にあわせた「庚申庵ふじまつり」のほか、観月会、湯豆腐忌、三庵めぐり(1回)、地域文化講座(6回)、小林一茶風早来遊220記念講座などの事業を実施し来園者数の拡大に努めた。 ・白蟻被害を受けていた東側板塀の修繕工事を実施した。 <平成27年度末の来園者数> 9,549人(26年度比で121.6%、24年度比で111.5%) <平成27年度末の庵利用件数> 15件(26年度比で71.46%、24年度比で100%) |
| | | | | | 4年総括 | ◀成果▶ ・平成25年度は、榑堂没200年と開園10周年の記念行事を開催し、来園者の増加と併せ施設のPRにもつながった。 ・庭園内樹木等の樹勢回復や修繕工事等に取り掛かった。 ▶今後の方針▶ ・樹木等の樹勢回復並びに環境改善について、指定管理者と協議しながら進める。 ・白蟻防除駆除を進めるとともに修繕工事等を行う。 ・不具合の生じている備品について、修理あるいは買い替え等計画的に実施する。 ・入園者増につながるよう魅力のあるイベント実施や情報発信を継続する。 |
| | | | | | 取組項目の進捗度 ↓(選択) A. 予定どおり進んだ | |

| No. | 所管課等 | 方策 | 取組項目 | 具体的取組 | 具体的取組に対する成果 |
|-----|-------------|----------|-----------|--|---|
| 21 | 教育支援センター事務所 | 市民の利便性向上 | 公共施設の利用拡大 | 《青少年センター》 青少年団体の登録要件の緩和や利便性の向上を図り、利用者の拡大に努める。 | H24 青少年センター新受付システムが導入されたことにより、施設利用状況を即時公開し、スマートフォンや携帯端末から閲覧可能となったほか、利用登録手続もシステムにより簡素化された。また、館内の利用案内や注意事項をディスプレイにて表示し、利用者の利便性の向上に努めた。 利用者数4～12月100,980人(年間目標120,600人) <年間利用実績> H22年度…120,964人 H23年度…119,100人 |
| | | | | 団体登録要件の緩和により利用者が拡大 ・利用促進のため、青少年団体の登録要件「10人以上」を「5人以上」に変更し要件緩和による環境整備を行った。 ・また、利便性向上のためロビーのレイアウト変更や施設の案内チラシの一新などを実施し、利用者の拡大を図った。 ※平成25年度利用者数は年間目標の125,000人に対し138,708人となっており、目標数を13,708人(10.9%)上回った。 | |
| | | | | 外国人スタッフの配置や英語合宿キャンプの実施など英語によるコミュニケーション力向上の機会を創出 ・英語によるコミュニケーション力向上を図りたいという若者のニーズに対応して、ロビーへの外国人スタッフの配置やロビーでの飲料等の無料提供(Eカフェ)、また、外国人と共に過ごす英語合宿キャンプ(Eトークキャンプ)を実施する機会を創出し、施設の利用拡大を図った。 ・一般の若者向けには、SNS等のコミュニケーション手法を用いて若者のニーズをタイムリーに捉えた講座(まつやま自由科大学)を実施することで利用者の拡大を図った。 ※平成26年度の利用者数は年間目標の129,500人に対し、148,606人となっており、目標数を19,106人(14.8%)上回った。 ・Eカフェ利用者 9月～3月 1,586人 ・Eトークキャンプ参加者 8月15～17日 延べ196人 ・まつやま自由科大学 10月～3月 143人(84講座実施) | |
| | | | | H27 ・コミュニティ創出事業の「まつやま自由科大学」の講座開設数の増加やEカフェの通年実施によって、施設の利用拡大を図った。 ※平成27年度の利用者数は年間目標の150,000人に対し、152,870人となっており、目標数を2,870人(1.9%)上回った。 ・Eカフェ利用者 4月～3月 2,711人 ・Eトークキャンプ参加者 7月18～20日 延べ193人 ・まつやま自由科大学 4月～3月 309人(12講座実施) | |
| | | | | 4年総括 <成果> ・受付システムの刷新や条例改正による利用促進(登録団体の要件緩和)、また、英会話によるコミュニケーション力向上事業や若者のニーズをタイムリーに捉えた講座を開設することで、施設の魅力が高まり、利用者の拡大につながった。 <今後の方針> ・施設の周知啓発に努めるとともに、コミュニティ創出事業等のソフト事業を継続して実施する。また、利用者アンケートの結果を踏まえ施設および各事業の魅力向上を図る。 | |

取組項目の進捗度
↓(選択)
A. 予定どおり進んだ